

日本歯科衛生学会

第21回学術大会 プログラム集

(日本歯科衛生学会雑誌 Vol.21 Annual Meeting号)

新たな時代を担う 歯科衛生士の未来

— 歯科衛生士の地位向上を目指して —

会 期

2026年 9月20日(日) ~ 21日(月) 祝

会 場

レイボック ホール
RaiBoC Hall(さいたま市民会館おおみや)

公式X
@jsdh_official

主催 日本歯科衛生学会／公益社団法人日本歯科衛生士会 共催 公益社団法人埼玉県歯科衛生士会



日本歯科衛生学会第21回学術大会プログラム集

目 次

日本歯科衛生学会 第21回学術大会案内

学術大会プログラム

特別プログラム：会員発表プログラム

挨拶	日本歯科衛生学会 学会長	藤原奈津美 ……17
	日本歯科衛生学会第21回学術大会大会長	吉岡 典子 ……18
	公益社団法人日本歯科衛生士会 会長	武藤 智美 ……19
祝 辞	埼玉県知事	大野 元裕 ……20
	さいたま市長	清水 勇人 ……21
	一般社団法人埼玉県歯科医師会 会長	桑原 栄 ……22
	さいたま市歯科医師会 会長	巻 淳一 ……23
	一般社団法人大宮歯科医師会 会長	池田 賢一 ……24

日本歯科衛生学会 第21回学術大会／抄録

メインテーマ 「新たな時代を担う 歯科衛生士の未来 ―歯科衛生士の地位向上を目指して―」

特別講演 我が国の高等教育のグランドデザインと歯科衛生士養成

一般社団法人日本歯科医学会連合 理事長 安井 利一 ……26

教育講演 歯科衛生士「過去、現在そして未来」―故きを温ねて新しきを知る―

明海大学客員教授・臨床教授 遠藤 浩正 ……27

シンポジウム 「未来に向かって求められるスキルとは」

基調講演 多職種連携を担う 歯科衛生士に求められる専門的スキルとその育成

国立保健医療科学院 公衆衛生政策研究部 主任研究官 福田 英輝 ……28

講演 1 多職種連携で進める 歯科保健医療対策

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課 課長補佐 楠田 美佳 ……29

講演 2 未来に向かって歯科衛生士とともにつくる健康な地域

さいたま市保健衛生局保健所 副理事（統括保健師） 岩瀬 真澄 ……30

講演 3 障害者施設における多職種との関わり―歯科衛生士に求められること―

埼玉県立嵐山郷 歯科診療部 歯科衛生士 大久保典子 ……31

県民フォーラム 一生懸命おいしく食事をするために今必要なこと

明海大学歯学部機能保存回復学講座摂食嚥下リハビリテーション学分野 教授 大岡 貴史 ……32

スタートアップ研究集

研究を始めるための第一歩―研究倫理の基礎と実践―

日本歯科衛生学会企画第二委員会 ……33

ランチョンセミナー ……34

口演発表 ……35

ポスター発表 ……53

日本歯科衛生学会 第21回学術大会 案内

主催 日本歯科衛生学会，公益社団法人日本歯科衛生士会
共催 公益社団法人埼玉県歯科衛生士会
後援 埼玉県，さいたま市，一般社団法人埼玉県歯科医師会
さいたま市歯科医師会，一般社団法人大宮歯科医師会

《メインテーマ》

新たな時代を担う 歯科衛生士の未来 — 歯科衛生士の地位向上を目指して —

[日 時] 2026年(R8) 9月20日(日) 10:30 ~ 17:00
2026年(R8) 9月21日(月・祝) 10:00 ~ 16:10

[会 場] レイボックホール
RaiBoC Hall (さいたま市民会館おおみや)
(埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目118 大宮門街4-8F)



会場アクセス

[参加費] 会 員 7,000 円 / 会員外 12,000 円
学生(会員) 1,000 円 / 学生(会員外) 3,000 円

[第21回学術大会ウェブサイト] <https://jsdhm.jdha.or.jp/21th/>
[日本歯科衛生学会公式 X] @jsdh_official



大会ウェブサイト



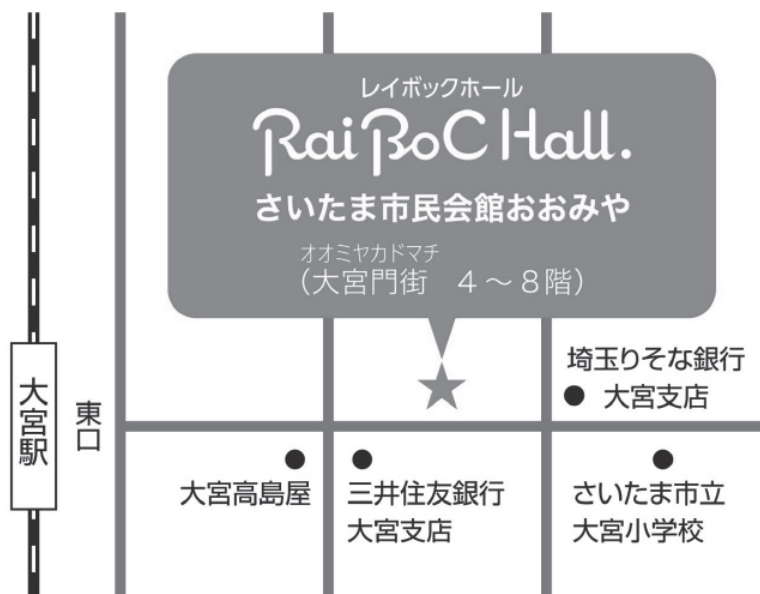
公式 X

- 今大会の参加登録は、オンライン参加登録のみとなります。
- 参加登録は、6月1日(月) ~ 9月21日(月) 14:00 まで第21回学術大会ウェブサイトで受け付けます。
- 会場に入場の際は、参加証の印刷または、スマートフォンの画面表示ができるようにご準備ください。また、ご本人様確認を行わせていただく場合がございますので、会員の方は会員証(カード、デジタルどちらでも可)、会員外の方は身分証明書をご持参ください。
- 今大会は、会場開催のみとなります。配信は行いません。
- 今大会で、懇親会、交流会の開催はありません。

交通のご案内

〒330-0846

埼玉県さいたま市大宮区大門町2-118 大宮門街 4階～8階



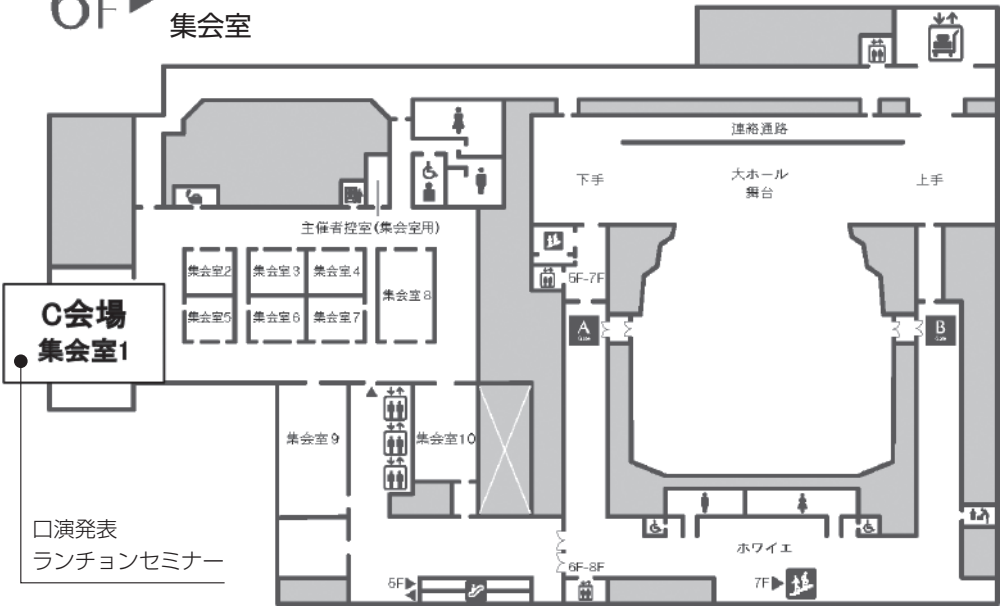
会場のご案内

7F▶ 大ホールメインエントランス 大ホール1階席
小ホール客席 小ホール舞台 小ホール楽屋



会場のご案内

6F ▶ 大ホール1階席 大ホール舞台
集会室



4F ▶ 展示室 和室
管理事務室 (受付)



日 程

■ 2026 年 9 月 20 日 (日)

会場	時間	9 : 00	10 : 00	11 : 00	12 : 00	13 : 00	14 : 00	15 : 00	16 : 00	17 : 00
7F ホワイエ			受付 9 : 30 ~ 17 : 00 参加者入場 9 : 30							
A会場 7F 大ホール			開会行事 表彰式等 10 : 30 ~ 11 : 30	特別講演 11 : 40 ~ 12 : 40			県民 フォーラム 14 : 00 ~ 15 : 00	専門領域別 研究集会 SC1 15 : 10 ~ 16 : 01		スタート アップ 研究集会 16 : 15 ~ 17 : 00
B会場 7F 小ホール								□演発表 SC2 15 : 10 ~ 16 : 14		
C会場 6F 集会室 1						ランチョン セミナー 13 : 00 ~ 13 : 50		□演発表 SC3 15 : 10 ~ 16 : 14		
D会場 4F 展示室			ポ ス タ ー 準 備	ポスター掲 示 10 : 30 ~ 17 : 00						
D会場 4F 展示室				商 業 展 示 11 : 00 ~ 17 : 00						
7F ホワイエ			□演発表データ PC 受付							

■ 2026 年 9 月 21 日 (月・祝)

会場	時間	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
7F ホワイエ			受付 参加者入場 9:30							
A会場 7F 大ホール			次回案内	シンポジウム 10:00～12:00		教育講演 13:10～ 14:10	専門領域別 研究集会 SC4 14:20～ 15:11	専門領域別 研究集会 SC7 15:20～ 15:58	開会行事	
B会場 7F 小ホール							□演発表 SC5 14:20～ 15:11	□演発表 SC9 15:20～ 15:58		
C会場 6F 集会室1					ランチョン セミナー 12:10～ 13:00		□演発表 SC6 14:20～ 15:11	□演発表 SC8 15:20～ 15:58		
D会場 4F 展示室			ポスター掲示 9:30～14:20				ポスター討論 14:20～ 15:20	ポスター 撤去		
D会場 4F 展示室			商業展示 9:30～15:00							
7F ホワイエ			□演発表データ PC 受付							

参加される方へ

- 1 参加登録方法は、オンラインによる参加登録のみとなります。

受付期間は、6月1日（月）から9月21日（月・祝）です。会場にお越しになる前に参加登録を完了してください。当日、会場において現金授受を行う受付は行いません。

開場（入場可能）時間

9月20日（日） 9：30

9月21日（月・祝） 9：30

- 2 参加登録完了後、学術大会ログインページより参加証をダウンロードしてください。参加証は、学術大会当日、入場時に確認いたしますので、印刷またはスマートフォンの画面表示ができるようにご準備ください。また、ご本人様確認を行わせていただく場合がございますので、会員の方は会員証（カード、デジタルいずれも可）、会員外の方は、身分証明書をお持ちください。
- 3 日本歯科衛生士会員（正会員）は、学術大会参加は特別研修3単位、認定更新生涯研修6単位が取得できます。
- 4 学生参加受付は、9月4日（金）までです。参加登録方法は、学術大会ウェブサイト（大会ウェブサイト）をご参照ください。
- 5 当日、参加者の皆様へ本プログラム集を会場にて配布いたしますが、数に限りがございます。
- 6 会場内での飲食は指定された場所以外のご遠慮ください。A,B会場（大,小ホール）は、ご飲食できません。

口演発表をされる方へ

- 1 発表データについて

1) 発表データの作成方法は、大会ウェブサイトをご確認下さい。

- 2 発表について

1) 発表者の参加登録は、8月31日（月）までに必ず完了してください。

2) 会場入場後、PC受付（7階小ホールホワイエ）にUSBメモリで発表データをお持ちいただき、以下の時間内に受付および試写を行ってください。

発表日	試写時間
20日 （日）	20日（日）9:30～11:30
21日 （月・祝）	21日（月・祝）9:30～12:00

- 3) 発表時間は8分間、質疑応答時間は4分間です。時間厳守をお願いします。
- 4) 演者は、発表時間15分前には会場にお越しになり、前演者の登壇と同時に次演者席にお着きください。
- 5) 会場備え付けPCを使用し、操作は演者ご自身で行ってください。持ち込みPCは使用できません。
- 6) 発表終了1分前に黄色ランプ、終了時には赤ランプでお知らせします。
- 7) 演者席はスクリーンに向かって左側です。

ポスター発表をされる方へ

1 発表ポスターについて

1) ポスター掲示は、9月20日(日)、21日(月・祝)の2日間となります。

ポスター討論は、9月21日(月・祝)14:20から行います。

2) 発表ポスターの作成方法は、大会ウェブサイトをご確認下さい。

2 ポスター掲示について

1) 9月20日(日)10:00～10:30に4階ポスター受付にお越しになり、発表者用リボンを受け取った後に、ポスターをお貼りください。ポスター撤去後は、ポスター受付にリボンをお返しください。

2) ポスターの貼付および撤去は、下記時間を厳守し、発表者が責任をもって行ってください。

発表日	貼付時間	撤去時間
9月21日(月・祝)	9月20日(日)10:00～10:30	9月21日(月・祝)15:30～16:00

3) 掲示方法

- (1)横90cm×縦210cmのパネルを用意いたします。
- (2)パネル上に、演題番号を当学会で用意し、表示します。
- (3)演題、所属、氏名は発表者が用意してください。
- (4)ポスターのパネルへの貼付は、備え付けの画鋏を使用してください。

5 発表について

- 1) ポスター討論の時間には、リボンを胸に付け、ポスターの前に立ち、質問・討論に応じてください。演題番号が奇数または偶数により討論時間が異なります。座長はつきません。

発表日	討論時間
9月21日(月・祝)	【奇数】14:20～14:50
	【偶数】14:50～15:20

口演発表に質問、追加発表をされる方へ

- 1 質問、追加発表をする際は、口演発表は、座長の指示にしたがってください。
- 2 発言者は、所属・氏名を述べてから発言してください。

発表される方へ

日本歯科衛生学会では、採択された演題は演題登録時に予定されていた代表演者(発表者)が責任を持って発表することを原則としていますが、不測の事態により代表演者(発表者)が発表できない場合には事務局にご連絡ください。

学術大会プログラム

特別プログラム

特別講演 20日(日) 11:40～12:40 A会場(7F 大ホール)

我が国の高等教育のグランドデザインと歯科衛生士養成

日本歯科医学会連合理事長 安井 利一

教育講演 21日(月・祝) 13:10～14:10 A会場(7F 大ホール)

歯科衛生士の「過去、現在、そして未来」—^{ふる}故きを^{たず}温ねて新しきを知る—

明海大学客員教授・前埼玉県本庄保健所所長 遠藤 浩正

シンポジウム 21日(月・祝) 10:00～12:00 A会場(7F 大ホール)

未来に向かって求められるスキルとは

基調講演 多職種連携を担う歯科衛生士に求められる専門的スキルとその育成

国立保健医療科学院主任研究官 福田 英輝

講演1 多職種連携で進める歯科保健医療対策

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課 課長補佐 楠田 美佳

講演2 未来に向かって歯科衛生士とともにつくる健康な地域

さいたま市保健衛生局 保健所副理事 統括保健師 岩瀬 真澄

講演3 障害者施設における多職種との関わり—歯科衛生士の立場から求められること—

埼玉県立嵐山郷 歯科診療部 大久保典子

県民フォーラム 20日(日) 14:00～15:00 A会場(7F 大ホール)

—生涯おいしく食事をするために今必要なこと—

明海大学歯学部機能保存回復学講座 摂食嚥下リハビリテーション学 教授 大岡 貴史

お口の健康体操

埼玉県歯科衛生士会大宮支部

スタートアップ研究集会 20日(日) 16:15～17:00 A会場(7F 大ホール)

研究を始めるための第一歩 —研究倫理の基礎と実践—

日本歯科衛生学会企画第二委員会

会員発表プログラム



A会場 7F 大ホール

20日(日)

セッション1 専門領域別研究集会「口腔健康教育」／15:10～16:01／座長：松村 佑季

- | | | |
|-----|---|-------|
| 0-1 | 大学生の歯周疾患およびう蝕のスクリーニングに用いるチェック項目の検討 | 徳丸 慶安 |
| 0-2 | 歯科衛生士による終末期がん患者の事例レポートのテキストマイニング分析 | 新井 恵 |
| 0-3 | 歯ブラシのキャップ有無が付着細菌の増殖に及ぼす影響 | 松尾 実咲 |
| 0-4 | 歯周基本治療前後および5年後における口腔健康に関連した患者モチベーションの評価 | 佐久間 愛 |

21日(月・祝)

セッション4 専門領域別研究集会「地域連携・口腔健康管理」／14:20～15:11／座長：白部 麻樹

- | | | |
|------|--|-------|
| 0-15 | 乳幼児期の子どもを持つ親の育児負担感と口腔保健行動の関連 | 赤間ひとみ |
| 0-16 | 住民健診受診者におけるオーラルフレイルリスクと口腔内の自覚症状および歯科受診行動との関連 | 川村 佳美 |
| 0-17 | 無歯科医離島在住高齢者におけるオーラルフレイルと栄養・社会的要因の関連：横断研究 | 北村 美渚 |
| 0-18 | デンタルフロスサポートツールの使用感に関する検証：予備的検討 | 秋山 恭子 |

セッション7 専門領域別研究集会「医療連携・口腔健康管理」／15:20～15:58／座長：松本真佑里

- | | | |
|------|---------------------------------------|-------|
| 0-27 | 術前口腔機能管理における地域差と入院時支援・医科歯科連携体制との関連 | 古田久美子 |
| 0-28 | 歯科標榜のない病院における歯科衛生士による口腔管理の取り組みと有用性の検討 | 宗方まどか |
| 0-29 | 放射線性骨髄炎・顎骨壊死患者に対する長期口腔衛生管理介入の一症例 | 澤田 直子 |

B会場 7F 小ホール

20日(日)

セッション2 15:10～16:14／座長：野口 有紀

- | | | |
|-----|--|-------|
| 0-5 | 某特別養護老人ホームにおける要介護高齢者への継続した口腔機能訓練の取り組みとその効果 | 中島由佳里 |
| 0-6 | 歯科診療所における口腔機能低下症への取り組みと課題 | 山浦 岬 |
| 0-7 | 特別養護老人ホームに勤務する歯科衛生士の役割を考える | 猪野 貞子 |
| 0-8 | 重症心身障害者施設における継続的口腔管理の実践とその意義 | 湊 真理子 |
| 0-9 | 急性期病院における摂食嚥下評価フロー導入と摂食嚥下リハビリテーション認定歯科衛生士の役割 | 最上貴生子 |

会員発表プログラム

21 日 (月・祝)

セッション5 14:20～15:11 / 座長: 浪花 真子

- | | | |
|------|--|-------|
| 0-19 | 口腔介入に難渋した脳梗塞患者に対する医科歯科連携の実践 | 後藤 佳穂 |
| 0-20 | 高齢者の口腔衛生管理中に水痘が発見された一症例 | 春日 佳織 |
| 0-21 | 本人・家族の経口摂取の希望に寄り添えた人生の最終段階患者の一例 | 大脇 利美 |
| 0-22 | 長期間介入を行なっている重度知的障害者の1症例 第2報 25年目となったその後の経過報告 | 葛 幸子 |

セッション8 15:20～15:58 / 座長: 川野 亜希

- | | | |
|------|---|-------|
| 0-30 | 周術期等口腔機能管理はどの程度認知されているのか 一周術期外来患者へのアンケート調査より | 室橋由里子 |
| 0-31 | 周術期等口腔機能管理における地域連携体制構築と有用性の検討 | 田中香須子 |
| 0-32 | 行政・養成校・歯科医師会と連携した早期離職防止「岡山モデル」の構築 第1報 協力体制の整備 | 三浦 留美 |

C会場 6F 集会室1

20 日 (日)

セッション3 15:10～16:14 / 座長: 宮澤 絢子

- | | | |
|------|--|-------------|
| 0-10 | 薬剤師との連携強化による周術期口腔衛生管理最適化への取り組み | 河本裕美子 |
| 0-11 | 某急性期病院呼吸サポートチームにおける歯科衛生士の役割 | 越田 美和 |
| 0-12 | 非歯科医療職を志す学生に対する多職種連携教育における災害を想定した口腔ケア実習の取り組み | 野崎 文彩 |
| 0-13 | Effectiveness of the electrolyzed water as a new toothbrush cleaning agent | Liu Li-chen |
| 0-14 | タバコ抽出物は口腔粘膜上皮細胞における核酸導入で誘導される抗ウイルス免疫応答を抑制する | 北崎ほなみ |

21 日 (月・祝)

セッション6 14:20～15:11 / 座長: 山中 紗都

- | | | |
|------|---|-------|
| 0-23 | 入院時口腔アセスメントでマニュアルを活用することで指摘し得た舌下神経麻痺の一例 | 木谷 悠麻 |
| 0-24 | 出血傾向を伴う肝移植患者に対し口腔衛生管理を実施した症例 一歯科と看護師の連携 | 塩土 真由 |
| 0-25 | 入職時研修での看護師を対象とした口腔ケアの講義実習の効果に関する検討 | 泊 紀美 |
| 0-26 | 歯科医師養成過程の共有が多職種の協力支援体制に与える影響 一研修会前後のアンケート調査 | 高野 綾子 |

セッション9 15:20～15:58 / 座長: 花谷早希子

- | | | |
|------|-------------------------------------|-------|
| 0-33 | 子ども食堂における歯科保健指導 | 村上 芳江 |
| 0-34 | 多職種連携によるホームレス支援事業を続けて18年、そこに見えてきたもの | 久田せつ子 |
| 0-35 | コロナ禍における某歯科医院の往診内容の変換 | 永野 伸一 |

会員発表プログラム

ポスター発表

D 会場 4階 展示室

ポスター準備：2026年9月20日（日） 10：00～10：30

ポスター討論：2026年9月21日（月・祝） [奇数番号] 14：20～14：50

[偶数番号] 14：50～15：20

ポスター撤去：2026年9月21日（月・祝） 15：30～16：00

-
- | | | |
|------|---|-------|
| P-1 | 膿胸患者における口腔内所見と原因菌の関連 | 沖田奈々葉 |
| P-2 | 青年期における抑うつ症状と自己申告による口腔の健康状態との関連 | 野口 有紀 |
| P-3 | カンボジア児童の口腔疾患の現状 2025年3月時の歯科健診結果から | 瀧塚 南葵 |
| P-4 | 個人のブラッシング特性に合わせた歯ブラシ選択 第2報 歯科健診における検証 | 江田 幸代 |
| P-5 | 職域歯科健診における大学教職員の口腔健康状態、歯科受診実態およびその関連要因の検討 | 宮澤 絢子 |
| P-6 | 歯科衛生学生の SNS 利用と口腔の審美意識・口腔保健行動に関する検討 | 堀田 紗希 |
| P-7 | 歯科衛生学生の高濃度カフェイン含有清涼飲料水の摂取状況とストレスや生活習慣との関連 | 三浦杏花莉 |
| P-8 | 歯科衛生学生の喫煙実態、コチニン指標の受動喫煙曝露および口腔内所見に関する研究 | 平岩 由衣 |
| P-9 | 短期大学生における口腔機能の評価と自覚症状に関する研究 | 澤井 真優 |
| P-10 | 大学生における定期歯科健診受診への障壁要因の検討 | 藤本来さき |
| P-11 | 高校生の口腔健康状態とセルフケアおよび・受療行動との関連についての検討 | 花谷早希子 |
| P-12 | 高校生に対する継続的な口腔衛生管理を目指した活動報告 | 新井 麻実 |
| P-13 | 唾液分泌促進に有効な振動周波数条件の探索的研究 | 野原 佳織 |
| P-14 | 頭痛の有無と唾液腺マッサージが唾液分泌速度にもたらす影響の解析 | 山本 裕子 |
| P-15 | セルフケア指導を重視した口腔衛生指導により口腔環境の改善が認められた一症例 | 梅原美沙子 |
| P-16 | 生活習慣と口腔内の関連理解を契機に行動変容がみられた歯周病患者の一症例 | 松尾 紗羽 |

会員発表プログラム

- P-17 A町歯科衛生士における高齢者保健事業と介護予防の一体的事業への関わりについて 木村 和子
- P-18 短期入所生活介護施設における摂食嚥下障害に関わる職員の多職種との関わりに関する啓発活動
日野口尚子
- P-19 地域在住高齢者における口腔機能と身体活動・社会的要因の検討 前原 朝子
- P-20 オーラルフレイル早期発見モデルの構築 第一報 LINE を用いたアンケートの実施 福田 昌代
- P-21 オーラルフレイル予防教室でのお口への意識度と現状 口腔機能低下症予防に向けた取り組み
谷 裕枝
- P-22 社会参加のある後期高齢者のオーラルフレイルリスクと口腔保健行動について 辻 優依
- P-23 介護予防における歯科衛生士介入の必要性和意義 樋口 敦子
- P-24 在宅療養支援のための歯科衛生士養成事業の講座受講後の追跡調査 日野 隆子
- P-25 骨粗鬆症治療薬における口腔乾燥状況 古川 敏子
- P-26 下顎再建部位にインプラント治療を施行した症例の口腔衛生管理 小林 邦枝
- P-27 透析患者における服用薬剤数と口腔機能の関連 ― 1 年間の縦断的検討― 加藤 みき
- P-28 知的障害者入所施設職員の経験年数と口腔ケアに関する調査 ― 歯科衛生士の役割に関する考察―
水村 容子
- P-29 薬剤関連顎骨壊死患者に対する病診連携の一例 ― 終末期進行性 MRONJ 症例への口腔管理―
奥村 裕子
- P-30 4%リドカイン液含嗽の長期使用が関与したと考えられた口腔粘膜炎の一例 伊勢田桂子
- P-31 造血幹細胞移植における口腔機能管理の可視化 ― ツール活用の評価と実践― 小柳 佳穂
- P-32 歯科疾患に係る手術の周術期等口腔機能管理料算定状況 筒井 まや
- P-33 腭臓がん患者における歯周炎と術後炎症反応との関係 沖田白桃香
- P-34 某急性期病院における病棟看護師の口腔ケアに対する認識と課題 横谷 沙織
- P-35 GIS を用いた歯科衛生士が就業する歯科医療機関における後期高齢者のアクセシビリティ評価
槌谷 三桂
- P-36 歯科衛生士学生の臨床実習における心理社会的ストレスの探索 伊藤佳七子
- P-37 学士課程における修得すべき歯科衛生実践能力の到達度評価と学修課題の検討 江崎ひろみ
- P-38 歯科衛生士のキャリアビジョン構築における一考察 ― ロールモデルの影響と重要性―
煤賀 美緒
- P-39 多職種連携教育の歯科衛生士に対する学習効果に関する研究 有村 莉愛

会員発表プログラム

P-40	歯科衛生学生における職業的アイデンティティとレジリエンスとの関連構造の検討	高尾あゆみ
P-41	歯科衛生学生の職能団体入会意欲を高めるための要因の検討	村田さくら
P-42	「いい歯の日関連事業」の取り組みと評価	久保万友美
P-43	歯科診療所における発達障害児の保護者間交流の取り組み ―家族への寄り添いと広がる地域共生―	三木 貴子
P-44	アクションカードを活用した某大学病院歯科衛生士の災害対策訓練	日浅 早紀
P-45	後期高齢者の歯科衛生士の患者支援を考える	人見 早苗
P-46	ポピュレーションアプローチに参加した高齢者の行動変容について	松尾 由佳
P-47	私立中学校における歯科保健指導の活動報告	岩崎 琴未
P-48	地域医療人材育成センターにおける市町村単位の訪問歯科衛生士育成の取組	山口ひさ子
P-49	高齢者施設における口腔衛生指導の活動報告	掛端由衣子
P-50	インターネットでの「ブラッシング力」と「ブラッシング圧」の使われ方に関する調査	横倉みどり
P-51	保護者の喫煙と乳幼児齲蝕との関連性について ―乳幼児健康診査時の8年間の追跡調査結果―	星川 明子
P-52	インフルエンザウイルスおよび新型コロナウイルス検査の動向	杉山明日美
P-53	大学生における中耳炎罹患とう蝕との関連性の検討	大里 愛
P-54	歯内療法におけるラバーダム防湿の意識調査 ―歯科衛生士を含む医療従事者と患者の比較―	齊藤 尚子
P-55	特別支援学校における歯科保健指導の現状と課題に関するアンケート調査	横山 滉介
P-56	歯ブラシの磨き心地に関する研究 第3報 好みに関わる要因	小倉 千幸
P-57	ブラッシング指導での歯ブラシを“小刻み”に動かすとは ―臨界ストロークとの関連―	荒木 萌花
P-58	デンタルフロス未使用者におけるホルダータイプフロスの形状の違いが継続使用に与える影響	吉田 圭佑
P-59	歯ブラシ刷掃における荷重と歯磨剤による CAD/CAM 冠用レジンブロックへの影響	若山 也乃
P-60	大型太陽電池付酸化チタン内蔵歯ブラシの歯垢除去効果・ポイント毛形状ブラシの比較	鈴木 恵
P-61	粘膜ブラシによる口腔内刺激が開口状況および全身状態に与える影響	榎井 悦子
P-62	知的障害者の本人歯磨きの支援を目的とした3面歯ブラシのハンドル改良の試み	松本明日香

会員発表プログラム

P-63	オゾン水を用いた手指衛生管理に関する実験的予備研究	渡辺 朱理
P-64	免疫系細胞への微小重力の影響	川瀬 瑞貴
P-65	ワンステップタイプ PMTC ペーストの特長を活かす歯面研磨条件の最適化検討	安藤 仁
P-66	天然歯と補綴装置が混在した口腔内に活用できる新規 PMTC ペーストの特性	和田 愛以
P-67	時計遺伝子発現の概日リズムにおける重力の影響	野坂 実里
P-68	浸漬洗浄剤の成分による蛋白除去効果の比較検討	久保田夢子
P-69	顎間固定処置を受ける患者へ配布する術前冊子改訂の取り組み	藤井 真子
P-70	災害に備えた平常時における口腔ケア用品の準備状況に関する要因の検討	伊藤 瑠美
P-71	歯科衛生士の災害時支援と備えに関する調査	鈴鹿 祐子
P-72	歯間空隙の広さと歯間ブラシの形態の違いによるプラーク除去率の比較	堀井 萌香
P-73	矯正用リテーナーの洗浄方法によるプラーク除去効果の比較検討	北川 帆夏
P-74	歯科用ユニットの使用材質と清拭剤の違いが細菌除去効果に及ぼす影響	一星 有希
P-75	歯科衛生学生を対象としたタブレット型歯磨剤の使用感に関する調査	糸谷友月葉
P-76	口腔がん関連細菌 <i>Fusobacterium nucleatum</i> の亜種別付着因子発現解析	川畑 蓮
P-77	メディカルハーブ抽出液のう蝕病原細菌に対する殺菌効果の検討	藤田 麻愛
P-78	歯科衛生士学生のキャリア形成における継続的な教育機会の有用性	三上 真里
P-79	歯周病原細菌検出と多因子との関連性の検討 ―健診応用の可能性―	石上 佐也
P-80	歯科的個人識別における歯科衛生士の役割の検討	梅村 優唯

日本歯科衛生学会第21回学術大会

ランチョンセミナーのお知らせ

今大会のランチョンセミナーは事前申し込みが必要です。参加をご希望の方は、学術大会参加登録完了後、学術大会ページにログインし、申し込み手続きを行ってください。先着順の受付で、定員になり次第、受付終了となります。

ランチョンセミナー 1

20日(日) 13:00～13:50

C会場(6F 集会室1) / 定員 120名

小林製薬株式会社

エビデンスで変わる！ゴム製歯間ブラシの可能性
—患者のQOLを高めるセルフケア支援の新常識—

高井 靖子 氏

高井歯科クリニック(群馬県高崎市) 副院長
日本歯科専門医機構認定 歯周病専門医(指導医)

ランチョンセミナー 2

21日(月・祝) 12:10～13:00

C会場(6F 集会室1) / 定員 120名

ライオン歯科材株式会社

科学の進展で常識が変わる!?:
歯科疾患の重要性とフッ化物応用

相田 潤 氏

東京科学大学 大学院医歯学総合研究科 歯科公衆衛生学分野 教授

第 21 回学術大会 商業展示企業一覧 (50 音順)

アイオニック株式会社	日本歯磨工業会
アサヒグループ食品株式会社	NPO 法人日本フッ化物むし歯予防協会
医歯薬出版株式会社	パナソニック株式会社
株式会社ヴァンクリーフ	ビーハーフ株式会社
ウエルテック株式会社	株式会社ビーブランド・
有限会社オルソネット	メディコーデンタル
株式会社カンミ堂	株式会社フードケア
小林製薬株式会社	株式会社モリタ
サンスター株式会社	八重洲無線株式会社
株式会社ジーシー	株式会社ヨシダ
株式会社ジーシー昭和薬品	公益財団法人ライオン歯科衛生研究所
株式会社シケン	ライオン歯科材株式会社
シャープ株式会社	株式会社ロッテ
ジャパंकオリティ株式会社	DM 三井製糖株式会社
株式会社松風	Haleon ジャパン株式会社
第一三共ヘルスケア株式会社	NISSHA ゾンネボード製薬株式会社
デンタルプロ株式会社	P&G ジャパン合同会社
デンプロ株式会社	株式会社 VIP グローバル
日本歯科薬品株式会社	株式会社 YDM
株式会社日本生物製剤	

日本歯科衛生学会 第22回学術大会のご案内

日本歯科衛生学会 第22回学術大会
大会長 岩村 昌子

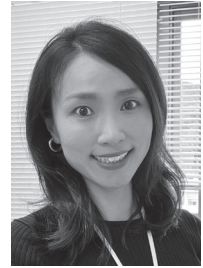
日本歯科衛生学会 第22回学術大会を下記のとおり開催いたします。
多くの皆様のご参加と発表演題の申し込みをお待ちしています。

- 1 開催日程：2027（令和9）年9月19日（日）～20日（月・祝）
- 2 開催場所：水戸市民会館
茨城県水戸市泉町 1-7-1
- 3 主 催：日本歯科衛生学会，公益社団法人日本歯科衛生士会
- 4 共 催：公益社団法人茨城県歯科衛生士会
- 5 演題および抄録の申込受付期間：2027年3月1日（月）～4月15日（木）予定
演題応募要領は2027年2月1日以降に日本歯科衛生学会第22回学術大会
ウェブサイトおよび日本歯科衛生学会雑誌 Vol.21 No.2（2027年2月発行）
に掲載いたします。
- 6 お問い合わせ：日本歯科衛生学会事務局
〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-11-19
TEL 03-3209-8020 FAX 03-3209-8023
E-mail gakkai@jdha.or.jp

挨拶

挨拶

日本歯科衛生学会 学会長 藤原 奈津美



私たちの日本歯科衛生学会学術大会が、20年の歩みを経て新たな一步を踏み出すことができましたことを、大変喜ばしく、また誇りに感じております。これもひとえに、平素より本学会を支えてくださっている会員の皆様のお力添えの賜物であり、心より感謝申し上げます。本大会の開催にあたり、約2年間という長きにわたり準備等にご尽力いただきました埼玉県歯科衛生士会 吉岡典子会長をはじめ、役員・会員の皆様、関係者の皆様に心より厚く御礼申し上げます。また、埼玉県、さいたま市、埼玉県歯科医師会、さいたま市歯科医師会、大宮歯科医師会のご後援を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

今年度の学術大会のテーマは「新たな時代を担う歯科衛生士の未来－歯科衛生士の地位向上を目指して－」です。

特別講演には日本歯科医学会連合 安井利一理事長をお招きし、歯科衛生士教育の観点から、これからの歯科衛生士に期待される役割についてご講演いただきます。

シンポジウムは、「未来に向かって求められるスキルとは」がテーマです。基調講演では、国立保健医療科学院 福田英輝主任研究官より、多職種連携において求められる歯科衛生士のスキルについて拝聴します。また、地域づくりや障害者施設での実践を踏まえ、未来の歯科衛生士に必要とされる役割や能力について、皆様とともに協議を深めてまいります。教育講演では、歯科衛生士のこれまでの歩みから、今後の歯科衛生士の活躍にエールをいただけるのではないかと期待します。さらに県民フォーラムでは、お口の健康体操の実践を交えた企画を予定しており、県民の皆様にとって有意義な機会となることでしょう。

今年度より本学会では、「歯科衛生研究 STEP-UP プログラム」を始動いたしました。「スタートアップ研究集会」「研究相談会」という新たな企画を立ち上げ、また、「専門領域別研究集会」は第3回の開催を迎えます。歯科衛生士の誰もが研究活動に取り組める環境を整備し、専門職としてのさらなる発展に寄与できるよう努めて参ります。

是非とも多くの方々に日本歯科衛生学会第21回学術大会へご参加いただき、「歯科衛生研究強化月間」として学術に親しみ、研鑽を深めていただければ幸いに存じます。

挨拶

日本歯科衛生学会第21回学術大会 大会長

公益社団法人埼玉県歯科衛生士会 会長 吉岡 典子



この程、日本歯科衛生学会第21回学術大会を埼玉県歯科衛生士会が担当するにあたりご挨拶を申し上げます。

今年の開催は9月20日（日）、9月21日（月・祝）、会場は^{レイボック ホール}RaiBoC Hall（さいたま市民会館おおみや）で、JR大宮駅東口より徒歩3分、近隣には商業施設が隣接している場所にあります。日程は、シルバーウィークの前半ですので、後半の休日は近隣の観光地を訪れてみてはいかがでしょうか。また今回は会場開催だけになりますので、是非とも多くの方々にご参加いただきたいと思います。埼玉県歯科衛生士会会員一同でお待ちしています。

今大会のメインテーマは「新たな時代を担う歯科衛生士の未来－歯科衛生士の地位向上を目指して－」です。

現在、超高齢社会の進展に伴い口腔健康管理が全身の健康維持やQOLの向上、さらには健康寿命の延伸に直結することが広く認知されるようになりました。また、乳幼児健診においては、5歳児健診が増え歯科健診も行われています。私たち歯科衛生士は、国民の一人ひとりの健康を一生通して関わっていく職種です。これから私たちに寄せられる期待と責任は、益々高まっています。

今大会では、歯科衛生士のさらなる地位向上を核心に据え、「教育」・「歴史を踏まえ未来に向けて（法制も含み）」・「多職種連携」の3つの柱について議論を深めていきたいと思っています。「教育」については、次世代が担う若い世代の歯科衛生士が誇りをもって歩める教育体制の在り方を模索いたします。次に「歴史を踏まえ未来に向けて（法制も含む）」は歯科衛生士のおかれた立場の過去・現在・未来について法制を含めた講演を予定しています。「多職種連携」につきましては、保健師・県庁に勤務する歯科衛生士・障がい者歯科に勤務する歯科衛生士の方々に現在を見据え未来に向けて歩む方向性を議論していただきます。

本学術大会が、全国から集う会員の皆様にとって、新たな知見の獲得のみならず、歯科衛生士の明るい未来を共に語り合い、明日への糧となる貴重な機会となることを切に願っております。

最後になりますが、本学術大会の開催にあたり多大なるご支援・ご協力を賜りました関係各位に深く感謝申し上げます。

挨拶

公益社団法人日本歯科衛生士会 会長 武藤 智美



この度、日本歯科衛生学会第21回学術大会を、吉岡典子大会長をはじめとする公益社団法人埼玉県歯科衛生士会の皆様のご協力のもと、RaiBoC Hall（さいたま市民会館おおみや）において開催できますことを、大変嬉しく思っております。ご後援いただく埼玉県、さいたま市、埼玉県歯科医師会、さいたま市歯科医師会、大宮歯科医師会の皆様に厚く御礼申し上げるとともに、開催に向けご尽力いただきましたすべての皆様に心より御礼申し上げます。

本大会のテーマは、「新たな時代を担う歯科衛生士の未来 — 歯科衛生士の地位向上を目指して —」でございます。私たち歯科衛生士の輝かしい未来がみられる、そんな大会になることを大変楽しみにしております。

近年、歯科衛生士に求められる役割は、ますます広がりを見せています。う蝕や歯周病予防のみならず、口腔機能発達不全症や口腔機能低下症、摂食嚥下障害の予防・改善が注目される中、真摯にその指導を行うことが求められ、歯科衛生士は国民の健康と生活を支える専門職として、大きな期待を寄せられています。さらに、人生100年時代を迎え、口腔の健康が全身の健康や生活の質に深く関わることが広く認識される中、私たちの果たすべき役割は今後さらに重要になるものと考えています。

一方で、社会からの期待が高まる今だからこそ、歯科衛生士一人ひとりが責任をもってその職務を果たすには、知識・技術・倫理観を磨き続けることが必要です。そして、その積み重ねこそが、歯科衛生士の社会的評価や地位向上につながっていくものと確信しております。

本学術大会では、多彩な講演やシンポジウム、研究発表を通して、最新の知見や実践を共有するとともに、これからの歯科衛生士のあり方について、皆様とともに考える機会にしたいと考えております。特に、次世代を担う若い歯科衛生士や学生の皆様にとって、自らの未来像を描き、職能としての誇りと可能性を再認識する場となれば幸いです。

また、学術大会は単に知識を学ぶ場ではなく、全国の仲間と出会い、語り合い、互いに刺激を受ける貴重な機会でもあります。日々の臨床や教育、研究、地域活動の中で積み重ねてこられた経験を共有し、新たなつながりを築いていただければ幸いです。

本大会が、参加される皆様にとって実り多いものとなり、歯科衛生士の未来を切り拓く一助となることを願っております。

最後に関係各位の皆様には第21回学術大会開催へのご協力に感謝を申し上げ、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

祝 辞

埼玉県知事 大野 元裕



日本歯科衛生学会第21回学術大会が、本県で盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。県民を代表し、全国各地からお集まりの皆様を心より歓迎いたします。

公益社団法人日本歯科衛生士会の武藤智美会長並びに日本歯科衛生学会の藤原奈津美学会長をはじめ、会員の皆様の歯科衛生の向上に対する熱意と日頃の御尽力に対し、深い敬意を表します。

本学術大会では「新たな時代を担う歯科衛生士の未来－歯科衛生士の地位向上を目指して－」をメインテーマに様々なプログラムが実施されると伺っております。9月20日から二日間にわたる皆様の熱心な議論と交流が、実践を通じて、多様化・複雑化する健康課題を抱える社会全体へと還元されますことを強く御期待申し上げます。

さて、本県では、歯科口腔保健の推進に関する法律及び埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、埼玉県歯科口腔保健推進計画を策定し、誰一人として取り残さない歯科口腔保健、健康寿命の延伸並びに健康格差の縮小の実現を目指すための取組を進めています。

人生100年時代を迎え、県民一人一人が健康で生き生きと暮らすことができる健康長寿社会の実現が望まれている現代において、ライフコースアプローチに基づいたきめ細かな歯科口腔保健サービスの提供は不可欠です。

また、人口減少・超少子高齢社会の到来という歴史的課題に直面する本県では、今後、75歳以上の後期高齢者人口が全国トップクラスのスピードで増加し、医療・介護需要が急速に増大すると見込まれていることから、多様な分野に対応できる医療人材の確保が課題となっています。なかでも、全身の健康状態と密接に関わる歯科保健医療は、心身機能の低下や生活習慣病等の予防管理面でも大きな役割を果たすため、歯科衛生士の皆様に求められる役割も、その重要度を増しています。

こうした中、県民が生涯にわたって質の高い生活を送ることができるよう、県民それぞれが口腔の健康に関する自己管理能力を高めるとともに、年齢や心身の状況に応じた適切かつ効果的な歯科口腔保健サービスを受けられる環境づくりに取り組んでまいりますので、歯科衛生士の皆様をはじめ関係団体の皆様には、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、21回目を迎えた本学術大会が、歯科衛生士という職業の誇りと連帯を深め、新たな時代への扉を開く契機となりますことを心より祈念いたします。そして、本学術大会の御成功と皆様の御活躍、御健勝をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

さいたま市長 清水 勇人



この度、日本歯科衛生学会第21回学術大会が、さいたま市において盛大に開催されることをお慶び申し上げます。開催地の市長として皆様のお越しを心から歓迎いたしますとともに、人々の健康と福祉に貢献するため、日々歯科衛生の実践に根ざした学術研究の振興に努められているご功績に対し、市民を代表して厚くお礼申し上げます。

さて、歯と口腔の健康づくりは、生涯にわたる健康の保持増進に欠くことのできないものです。歯の喪失や口腔機能の低下は、食事や会話による喜びや楽しさへ影響を及ぼします。さらに、歯周病は様々な全身疾患と関連している等、口腔健康管理の重要性が増しています。

近年は高齢社会の進展等により、在宅や施設等の療養患者等に対する口腔ケアの需要が増加していることから、口腔の健康維持や予防に関する専門的な知識や技術を有する歯科衛生士への期待が益々高まっています。

本市では、令和6年3月に「さいたま市健康づくり計画」に包含して「第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画」を策定いたしました。この計画に基づき、歯科疾患の予防や口腔機能の獲得・維持・向上により、健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現に向け、多様化するライフスタイルやライフステージに応じた効果的な取組を総合的に推進しております。

今後も、歯科口腔保健に関わる関係機関等との連携を図り、一人ひとりが“健幸”を実感できるスマートウェルネスシティの創造を推進してまいります。是非、皆様にも、各地域において知識や経験を十分に発揮していただき、より一層のご活躍をご期待しております。

今回の学術大会は、皆様にとって実り多きものになるとともに、本市にとりましても学ぶべきことが多々あるものと確信しております。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と日本歯科衛生学会の更なるご発展を祈念いたしまして、祝辞とさせていただきます。

祝 辞

一般社団法人 埼玉県歯科医師会 会長 桑原 栄



日本歯科衛生学会第21回学術大会が、公益社団法人埼玉県歯科衛生士会の皆様のご担当のもと、ここさいたま市「RaiBoc Hall（市民会館おおみや）」において盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。また、全国各地から日々の臨床・研究・教育の成果を携え、熱意をもってご参集された会員の皆様、そして本大会の準備に尽力された関係者の皆様に、深く敬意を表する次第です。

現在、我が国はこれまでに経験のない超高齢社会を迎えており、医療や介護を取り巻く環境は大きな転換期にあります。その中で、口腔の健康が全身の健康維持やQOL（生活の質）の向上、さらには健康寿命の延伸に直結していることは、今や広く社会に認知されるところとなりました。とりわけ、誤嚥性肺炎の予防や周術期における口腔機能管理、オーラルフレイル対策など、多職種連携における歯科医療の役割は日々重要性を増しています。

こうしたパラダイムシフトの最前線において、専門的知識と高度な技術、そして豊かなホスピタリティを兼ね備えた歯科衛生士の皆様の存在は、欠かすことのできない医療資源であり、私たちの心強いパートナーです。本学会が、常に最先端の知見を共有し、歯科衛生学の発展と次世代の育成を牽引されてきたことに、改めて深く感謝申し上げます。

本大会の地となった埼玉県におきましても、埼玉県歯科医師会と埼玉県歯科衛生士会は、長年にわたり強固な連携のもとで地域歯科保健の向上に邁進してまいりました。今回の埼玉開催が、日頃の絆をさらに深め、これからの歯科医療が目指すべき未来像を地域から全国へ発信する素晴らしい契機となることを確信しております。

本学術大会が、活発な議論と新たな知見の創造に満ちた実り多きものとなりますこと、そして日本歯科衛生学会の今後益々のご発展と、ご参集いただきました皆様のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして、祝辞といたします。

祝 辞

さいたま市歯科医師会 会長 巻 淳一



日本歯科衛生学会第21回学術大会がさいたま市で盛大に開催されますこと、開催地そしてさいたま市歯科医師会を代表して、心より歓迎とお祝いを申し上げます。

また全国各地よりご参集いただきました歯科衛生士の皆様をはじめ、歯科医療関係者、教育・研究に携わる先生方、関係者の皆様を、ここさいたま市にお迎えできることを心より歓迎申し上げます。また、本学術大会の開催に向けご尽力されました大会長をはじめ、関係各位のご努力に深く敬意を表します。

近年、わが国では超高齢社会の進展とともに、歯科医療は「治療」から「予防」、さらには「口腔を通じて全身の健康を支える医療」へと大きく発展しています。その中で歯科衛生士の皆様は、歯周病やう蝕の予防管理はもとより、口腔機能の維持・向上、訪問歯科診療、周術期や在宅医療における口腔健康管理、多職種との連携など、その活躍の場を大きく広げておられます。地域住民の健康寿命の延伸を支える上で、その役割はますます重要になっています。

このような時代だからこそ、歯科衛生士の専門性が社会から正しく評価され、その地位が一層向上していくことが大切であると考えます。高度な知識と技術に裏付けられた実践、そして学術研究によって得られたエビデンスを日々の臨床に還元することは、国民の口腔健康の向上に寄与するだけでなく、歯科衛生士という専門職への社会的信頼をさらに高めることにつながるものと期待しております。

さいたま市歯科医師会におきましても、行政や関係団体と連携しながら地域歯科保健活動を推進しておりますが、その活動は歯科衛生士の皆様のお力なくして成り立つものではありません。私ども歯科医師会も、歯科医師と歯科衛生士が互いの専門性を尊重し、それぞれの能力を十分に発揮できる環境づくりを進めながら、より質の高い地域歯科医療の実現に努めてまいります。

本学術大会では最新の研究成果や臨床経験について活発な議論が交わされ、参加される皆様にとって実り多い学びと交流の機会となることを期待しております。そして、その成果が歯科衛生学のさらなる発展と、歯科衛生士の専門性・社会的地位の向上、ひいては国民の健康増進へとつながることを心より願っております。

結びに、日本歯科衛生学会のますますのご発展と、本学術大会のご成功、ご参会の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

一般社団法人大宮歯科医師会 会 長 池田 賢一



このたび、日本歯科衛生学会が当地において開催されますことを、大宮歯科医師会を代表し、心より歓迎申し上げます。全国各地よりご参加くださいます歯科衛生士の皆様そして関係者の皆様をお迎えできますことを、大変光栄に存じます。

今日、口腔の健康は全身の健康と深く関わることが広く認識されるようになり、歯科医療には、疾病の治療のみならず、予防、口腔機能の維持・向上、さらには食べる・話す・笑うといった豊かな生活を支える役割が期待されています。こうした時代にあって、歯科衛生士の皆様は、予防歯科、歯周病管理、周術期や在宅における口腔健康管理、多職種との連携、地域保健活動など、幅広い分野で専門性を発揮され、国民の健康を支える極めて重要な役割を担っておられます。

私たち歯科医師にとりまして、歯科衛生士の皆様は、日々の診療を支える大切なパートナーです。それぞれの専門性を尊重し、互いに知識や経験を共有しながら連携を深めることで、患者さん一人ひとりに寄り添った、より質の高い歯科医療を提供することができます。医療を取り巻く環境が大きく変化する中、チーム医療の重要性はますます高まっており、歯科衛生士の皆様への期待は今後さらに大きくなることでしょう。

本学術大会での、活発な学術討論や情報交換を通じて、新たな発見や学びが生まれ、それぞれの地域医療や教育、研究へと還元されることを期待しております。また、全国から集う仲間との交流が、新たな連携や友情を育み、歯科衛生学のさらなる発展につながることを願っております。

開催地といたしましても、皆様をお迎えできますことを大変うれしく思っております。学会での実りある時間はもとより、この地の歴史や文化、自然、そして地域の魅力にも触れていただければ幸いです。

最後になりますが、本学術大会が実り多く成功裡に開催されますことを心より祈念申し上げますとともに、ご参加の皆様の今後ますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

日本歯科衛生学会 第21回学術大会／抄録

特別講演

教育講演

シンポジウム

県民フォーラム

スタートアップ
研究集会

ランチョン
セミナー

ポスター発表
ポスター発表

特別講演

9月20日(日) 11:40～12:40

我が国の高等教育のグランドデザインと 歯科衛生士養成

一般社団法人日本歯科医学会連合理事長

一般財団法人歯科医療振興財団専務理事 **安井 利一**



令和7(2025)年2月の中央教育審議会による「我が国の『知の総和』向上の未来像(いわゆる『知の総和』答申)」では、「18歳人口が昭和41(1966)年をピークに減少を続けており、令和6(2024)年現在約63万人いる大学進学者数は、2040年には約17万人減の約46万人となり、現在の定員規模の約73%へと大幅に減少すると予測される」と述べ、「『知の総和』の向上のために高等教育政策を実施する上で、政策目的(追求すべき価値)として、『質(Quality)』『規模(Size)』『アクセス(Access)』を設定する」と述べている。歯科衛生士は、専門職としてのエッセンシャルワーカーであるが、これからの我が国の社会変化の中でも健康、QOL、長寿などの推進にかかわるキーパーソンとしての養成を考える必要があると思っている。過去、長きにわたり「(前略)歯科衛生士及び歯科技工士に係る試験事務等を行うことにより、歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士の資質の向上を図り、国民の健康な生活の確保に寄与することを目的とする」機関である歯科医療振興財団にかかわり、歯科衛生士教育や国家試験とかかわってきた経緯と、高等教育の質保証との観点から、歯科衛生士教育のグランドデザインを考えてみたい。歯科衛生士については、令和8年度において養成校が185校で入学定員は9,856人となっている(全国歯科衛生士教育協議会)。歯科衛生士は7,882人が国家試験を受験して、7,452人が合格をしている(94.5%)(歯科医療振興財団)。令和8年歯科医師国家試験合格者数が1,757人であるので、その約4.2倍の人数が社会に出ていることになる。歯科衛生士は、歯科医療現場や地域保健あるいは行政機関と幅広い活動が可能となっている。平成30(2018)年の

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」答申は、学修者本位の教育への転換を目指して「何を学び、身に付けることができたのか」+「個々人の学修成果の可視化」を求めている。このことは、令和6(2024)年1月に出された文部科学省の「実践的な職業教育機関としての専修学校の教育の質保証・向上と振興に向けて」においても「グランドデザイン答申においては、令和22年(2040年)の展望と高等教育が目指すべき姿が示された。専門学校の観点で特に関係が深いと考えられるのは『学修者本位の教育』『多様性と柔軟性の教育研究体制』『教育の質の保証と情報公表』の3つの点である。」と述べられている。

プロフィール……………
安井 利一(やすい としかず)

【現職】

一般社団法人日本歯科医学会連合 理事長
一般財団法人歯科医療振興財団 専務理事

【職歴】

1997年 明海大学教授(口腔保健・予防歯科学)
2002年 明海大学歯学部附属明海大学病院長
2003年 明海大学歯学部長
2006年 明海大学副学長
2008年 明海大学学長
2023年 明海大学名誉教授・日本歯科大学客員教授

【著書・論文等】

新版 わかりやすいビジュアル歯科保健医療統計学, 医歯薬出版, 2026年3月
スタンダード衛生・公衆衛生 第19版, 学健書院, 2026年3月
新編衛生学・公衆衛生学, 医歯薬出版, 2021年2月
健康な歯・口でスポーツと人生を楽しもう!, 医歯薬出版, 2019年6月

【学会活動等】

日本歯科医学会連合・理事長
日本スポーツ歯科医学会・理事長
日本歯科医学会・理事
日本口腔衛生学会名誉会員
日本顎咬合学会・評議員

教育講演

9月21日(月・祝) 13:10～14:10

歯科衛生士の「過去，現在そして未来」

- 故きを温ねて新しきを知る -



明海大学客員教授・臨床教授 遠藤 浩正

教育講演

わが国における「歯科衛生士」という職種は、第二次世界大戦以前も「歯科衛生婦」として民間で養成された記録もあるが、現在の歯科衛生士のスタートを振り返ると、第二次世界大戦後、GHQ（連合国軍総司令部）により日本の公衆衛生と医療提供体制の改革が進む中で、保健所における歯科保健業務の担い手として配置されたことがその嚆矢である。アメリカの Dental Hygienist を参考にした点など、NHK 朝の連続テレビ小説で取り上げられた Trained Nurse とは異なる点がある。即ちその起源は「歯科疾患の予防及び口くう衛生の向上を図る」（歯科衛生士法第1条）ことにあった。

その後、社会情勢の変化などにより歯科衛生士の受け皿が保健所だけでは受け止めきれず歯科診療所にそれを求めることとなり、看護師の業務独占であった「診療の補助」行為が歯科衛生士法の改正により歯科衛生士も「歯科診療の補助」として認められた。さらに1989年の改正により「歯科衛生士の名称を用いて、歯科保健指導をなす」ことが加わり、現在に至る。

そして今日、約15万人の歯科衛生士が社会で活躍しており、その9割は歯科診療所であるが、都道府県・市町村等の行政機関、病院、介護保険施設、歯科衛生士養成機関で活躍している（令和6年衛生行政報告例）。現在そして今後、歯科衛生士は(1)地域歯科医療（臨床）の担い手～歯科医師のよきパートナーとして～(2)障害者、高齢者（在宅、入所）、医療的ケア児などの歯科保健医療を支える Key Person として(3)歯科保健行政の企画・調整・現場事業を支える人材として(4)地域での医科歯科保健医療連携の Key Player

としての役割が期待されている。一方、歯科医療を巡る構造的変化、歯科医療提供体制の需給状況に関する課題や歯科衛生士による浸潤麻酔や多職種連携の具体策の明示化など、歯科衛生士をとりまく諸課題の存在を正しく認識し、それらに対する対応策について歯科衛生士自らが議論・考察し、回答を導く「決心」をするべき時期に来ていると考える。当日会場に参加される皆さんとともに考える機会としたい。歯科衛生士養成校の学生諸氏も含めた、各世代の方々に御参加願えれば幸甚に存する次第である。

プロフィール.....

遠藤 浩正（えんどう ひろまさ）

【現職】

明海大学客員教授・臨床教授。東京歯科大学客員講師。日本赤十字看護大学さいたま看護学部、日本医歯薬専門学校、日本ウェルネス歯科衛生専門学校等で非常勤講師

【職歴】

明海大学歯学部助手、講師を経て1997年埼玉県庁に入職し地域歯科保健行政及び公衆衛生行政に従事する。2016年より8年間、埼玉県内3か所の保健所で保健所長を歴任した。

【著書・論文等】

「歯科六法コンメンタール」（社会歯科学会編著、ヒョーロン・パブリッシャーズ発行）のリソース・パーソンとして参画。論文は「学齢期における咀嚼能力と咬合の発達に関する研究（口腔衛生学会雑誌、1994）など。

【学会活動等】

社会歯科学会副理事長。日本口腔衛生学会代議員。日本公衆衛生学会、日本障害者歯科学会、日本歯科医療管理学会に所属。

シンポジウム／未来に向かって求められるスキルとは

基調講演・9月21日（月・祝）10:00～12:00

多職種連携を担う歯科衛生士に求められる専門的スキルとその育成

国立保健医療科学院 公衆衛生政策研究部 主任研究官 福田 英輝



「歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会」においては、歯科衛生士による安全・安心な浸潤麻酔の実施に関する議論が重ねられ、令和7年6月、厚生労働省から「歯科衛生士による浸潤麻酔の実施に向けた研修プログラム（例）」が取りまとめられた。歯科衛生士による浸潤麻酔の実施の議論に続き、歯科医師による包括的な指示のもと、歯科衛生士が一定の責任を持って業務を行える「特定行為制度」の検討も進められている。一方、海外に目を向けると、演者が視察したスウェーデン王国では、歯科衛生士は歯科医師と協働しつつも、別室で独立して口腔管理を行うなど、歯周疾患管理を中心に極めて高い自律性を有していた。また、わが国の歯科医療提供体制の課題として、歯科医師および歯科衛生士の地域偏在があげられる。現在、就業歯科衛生士の約9割が歯科診療所に勤務しているが、特定行為制度の導入検討に伴い、診療室内での技術・知識の更なる充実は不可欠である。あわせて、地域歯科医療を

支えるためには、在宅療養者や施設入所者、障害者への対応、ならびに病院における周術期等口腔機能管理など、歯科衛生士が果たすべき役割は増大している。とくに歯科医療資源の偏在が進む地域では、歯科医療サービスの質を確保するため、歯科診療所以外の現場において、歯科医師と業務を分担するタスク・シフト／シェアを推進する鍵として、歯科衛生士が行える特定行為制度の活用が期待される。以上のように、社会の高齢化や歯科医療資源の偏在等を背景として、歯科衛生士に求められる専門的スキルには、質的な変化が求められており、従来とは異なる高度な専門性が不可欠である。加えて、行政等では地域歯科口腔保健施策の立案・実施・評価を担う能力の重要性も高まっている。

本シンポジウムでは、歯科衛生士の業務の多様化と質的な変化に着目し、これからの時代に求められる能力と、その活動の場について展望したい。

プロフィール……………

福田 英輝（ふくだ ひでき）

【略歴】

- 1991年 鹿児島大学歯学部卒業
- 1997年 大阪大学医学部公衆衛生学教室助手
- 2017年 長崎大学生命医科学域口腔保健学准教授
- 2019年 国立保健医療科学院統括研究官
- 2020年 埼玉県立大学非常勤講師

【学位等】

- 博士（医学）（大阪大学）
- 日本公衆衛生学会・認定専門家
- 日本口腔衛生学会・歯科公衆衛生専門医

【国、地方自治体、および関係団体における委員会等】

- 厚生労働科学審議会 地域保健健康栄養部会 構成員
- 歯科医療提供体制推進等に関する検討会 構成員
- 歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会 構成員（座長）

シンポジウム 講演 1・9月21日(月・祝) 10:00～12:00

多職種連携で進める歯科保健医療対策

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課 課長補佐 **楠田 美佳**



都道府県、保健所、市区町村に就業している歯科衛生士は約2%であり、常勤の歯科衛生士はさらに少ない状況です。また、多くの都道府県や市区町村に複数の配置がある保健師や栄養士と比べ、歯科衛生士は少数で、1人配置のところも多く、日頃から事務職も含めた多職種と連携して業務にあたっています。

そのような中、令和6年3月に「地方公共団体における歯科保健医療業務指針（以下、「指針」という。）」が27年ぶりに改定されました。指針では、従来の歯科保健業務に加え、医療・介護も含めた対応についても明記されており、特に都道府県においては、医療と介護の連携体制の構築、障害者への対応、災害・新興感染症の有事への対応等も含め、歯科医療提供体制の確保に関する多種多様な対応が求められています。

行政歯科衛生士は、この新たな指針における歯科保健医療提供体制の充実に向けた業務の推進を中心となって担っていくことになり、歯科保健中心であったこれまでよりも広い知見と視野をもった企画・調整能力が必要となります。多種多様な保健・医療・福祉の関係機関・団体等と連携して

取組みを進めていくことは、歯科保健医療提供体制整備の促進につながるとともに、新たなフィールドの拡充となり、行政職である歯科衛生士の業務の拡大につながります。

保健医療福祉の各分野に行政歯科衛生士の場所があり、そこで行政職としての力を培うことで、その場所が広がっていきます。演者は、これまで、歯科保健業務だけでなく、医療、高齢者保健福祉、健康危機管理等の各部署において、様々な関係機関・団体等と連携しながらそれぞれの業務に取り組んできました。歯科の視点をもってそこに立つことで、潜んでいた歯科ニーズを顕在化させることができます。また、新たに得ることができた知識やネットワークは、次の場所における強みになり、今、取り組んでいる熊本県歯科保健医療提供体制整備においても活かしています。

本シンポジウムでは、これまでの経験と熊本県における歯科保健医療提供体制整備等の取組を通して、多職種と連携しながら進める行政歯科衛生士として求められる「力」についてお話しし、皆様と議論したいと思います。

プロフィール.....

楠田 美佳（くすだ みか）

【現職】

熊本県健康福祉部健康づくり推進課 課長補佐

【職歴】

1987年 病院歯科、歯科診療所等に勤務

1993年 熊本県入庁

（健康づくり推進課、健康福祉政策課、医療政策課、健康危機管理課、認知症対策・地域ケア推進課、各保健所等に勤務）

シンポジウム／未来に向かって求められるスキルとは

シンポジウム 講演 2・9月21日（月・祝）10:00～12:00

未来に向かって歯科衛生士と ともにつくる健康な地域

さいたま市保健衛生局保健所 副理事（統括保健師） 岩瀬 真澄



私たちがこれから迎える地域の未来には、どのような姿が広がっているのでしょうか。

我が国の人口は今後減少が続き、国の推計によれば、団塊ジュニア世代（1971～1974年生まれ）が65歳以上となる2040年には、高齢化率は約35%に達するとされています。この時期には、高齢者人口の増加と少子化による労働人口の減少が同時に進行し、経済や社会保障制度の維持が困難になるといわれています。さらに、首都圏を中心に医療・介護ニーズの高い85歳以上人口は増加する一方、それを支える医療・介護人材の不足が懸念されています。

このような未来を目前に、私たちにできることはどんなことでしょうか。「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」において設定された、「歯科口腔保健パーパス」にもこれからの社会環境の変化を踏まえたうえで、「すべての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現」が掲げられています。歯科衛生士の皆さんは、予防における専門性と高い技

術を有し、その実現に向けての大きな牽引役として、ますますの活躍が期待されています。

一方で「歯科口腔保健パーパス」の実現には、ライフコースに沿った継続的な歯科口腔保健活動の展開が不可欠であり、その基盤となる歯科衛生士の安定的な確保は大変重要です。しかし、医療・介護分野全体での人材不足が見込まれる中、その確保が十分に可能であるか、また都市部と地方における地域偏在等も課題として懸念されるところです。

こうした課題を前に、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のためには、歯科衛生士をはじめ、保健師等の地域で保健予防活動に携わる専門職や関係者が、同じ目標に向かって連携・協働することが今まで以上に重要と考えます。皆さんとともに、未来に向かって健康な地域をつくっていきましょう。

プロフィール.....
岩瀬 真澄（いわせ ますみ）

【現職】

さいたま市保健衛生局 保健所副理事（統括保健師）

【職歴】

1989年3月 埼玉県立衛生短期大学（現 埼玉県立大学）
専攻科 地域看護学専攻 卒業
同年4月 旧大宮市役所入職（保健センター配属）
1992年4月 大宮市役所福祉部 在宅ケア担当／在宅ケアサービス公社
2002年4月 合併により さいたま市保健福祉局保健部保健施設準備室
2003年4月 さいたま市保健部こころの健康センター
2010年4月 さいたま市保健部健康増進課
2013年4月 さいたま市大宮区保健センター
2015年4月 さいたま市健康科学研究センター
2021年7月 さいたま市新型コロナウイルスワクチン対策室
2024年4月 さいたま市保健所参事～現職

【学会活動等】

日本公衆衛生学会（2021年～2023年代議員）
日本公衆衛生看護学会

シンポジウム 講演 3・9月21日(月・祝) 10:00～12:00

障害者施設における多職種との関わり ー 歯科衛生士に求められること ー

埼玉県立嵐山郷 歯科診療部 歯科衛生士 大久保 典子



当施設は1976年開設、当初は埼玉県が運営する措置施設でありました。自立支援法の改正と共に「福祉型障害児入所施設」「障害者支援施設」「療養介護事業所（医療型障害児入所施設を含む）」の埼玉県社会福祉法人が運営する定員414名からなる医療と生活が密着した複合入所施設として県北西部に立地しています。

当施設内には歯科診療部を併設しており入所者だけでなく地域のさまざまな障害を持った在宅グループホームを含む近隣の障害者支援施設の方々に対しても1995年より外来診療も行っています。

一方、開設から50年に至る当施設においては障害者の高齢化や加齢に伴う障害の程度の重症化により医療的管理の介入が必要となる方の増加に伴い、施設職員の支援・介護のあり方も合理的配慮から障害児・者の特性に寄り添った形で提供される状況におかれています。特に、食形態および食環境の調整に重点を置いた支援が必要とされる当施設においては、生活の質の向上を目的とした個別対応の重要性が高まっています。一方で、食

事介助に多数の職員が関与することから、口腔機能向上支援の内容を職員間で統一することが課題となっています。

そこで施設内で、ある一定水準サービス評価を達成するために、2011年から歯科診療部を中心とした摂食嚥下リハビリテーション委員会が設置され施設内職員である医師・歯科医師・看護師・歯科衛生士・薬剤師・管理栄養士・理学療法士・診療放射線技師・介護支援員など多職種の方々と協働し取り組んでいます。ここでは、多職種間の連携と情報共有をしながら、日常生活の中で実践できるシステム作りが求められ、その中で、歯科衛生士としての立場での口腔機能改善のための指導を障害者の介護支援の生活場面で展開できるように努めています。

今回のシンポジウムでは、障害児・者施設での多職種連携の取り組みを通して歯科衛生士としての生活支援・福祉に求められてきた内容をお話させていただきます。

プロフィール.....
大久保 典子（おおくば のりこ）

【現職】

埼玉県立嵐山郷 歯科診療部 歯科衛生士

【職歴等】

1979年3月 埼玉県立厚生専門学院卒業
1979年4月 埼玉県立コロニー嵐山郷医療部医務課入職
1992年 埼玉県立嵐山郷歯科診療部 主任歯科衛生士
1994年～2008年 大宮歯科衛生士専門学校非常勤講師
1997年～2007年 埼玉県立大学短期大学部非常勤講師
2011年 埼玉県立嵐山郷歯科診療部 主査歯科衛生士
2020年 埼玉県立嵐山郷歯科診療部退職
2020年 埼玉県立嵐山郷歯科診療部非常勤～現在に至る

【学会活動等】

2009年～2014年 日本障害者歯科学会 認定歯科衛生士

一生涯おいしく食事をとるために 今必要なこと

明海大学歯学部機能保存回復学講座摂食嚥下リハビリテーション学分野

教授 大岡 貴史



わが国は以前から世界一の長寿国として有名であり、同時に世界有数の超高齢社会となっていることでも有名です。人生100年時代という言葉も2017年から18年にかけて提唱されるようになり、そこでは健康寿命を延ばすというテーマも重要視されています。

皆さんは健康や生きがいと聞いて、何を思い浮かべるでしょうか。趣味に没頭する時間や家族団らんの時間を大切にするといったことを考える人もいるかと思います。また、人と会うのが生きがい、おいしいものを探して旅行に行くことが好きといった方もいらっしゃるかもしれません。このようなことを少し考えてみると、楽しみと生活のいずれにも重要なポイントとして食事が挙げられます。以前から食育やバランスの良い食生活といった話題で食事の大切さを耳にすることも多いですが、近年は歯科の世界でも食べることが脚光を浴びています。体のフレイルと同じように、口の衰えや発達の問題が「口腔機能低下症」と「口腔機能発達不全症」という病名が付き、その検査や対応も健康保険の適応となりました。栄養摂取の窓口として、会話や表情などコミュニケーションの一環としても口腔を通じた支援がさらに重要になることは明白とも思えます。一方で、歯科にかかるのはむし菌や入れ歯が気になるときだけ、歯があってもなくても気にしない、年齢を重ねれば食べるのが大変になるのは仕方のないこと、という気持ちの方もいらっしゃるかもしれません。実際に、口腔機能の低下とはどんなものか、放置するとどうなるか、さらにはどのように対応するかといった声に応える機会は決して多いとは言えず、口腔機能の問題に気付く、そして困りごとが

大きくならないように支援を行う体制が十分整っているとは言えません。

今回は、口腔機能や栄養などの身近でもなかなかピンと来ない話題についてわかりやすく解説いたします。さらに、事例を通しておいしく食事をとるためのポイントについて触れたいと思います。

プロフィール.....

大岡 貴史(おおおか たかふみ)

【現職】

明海大学歯学部機能保存回復学講座摂食嚥下リハビリテーション学分野教授

【職歴】

- 2003年 北海道大学歯学部卒業、歯科医師免許取得
- 2007年 昭和大学大学院歯学研究科 修了 博士(歯学)取得
昭和大学歯学部 助教 口腔衛生学
- 2010年 University of Sydney Westmead Hospital Visiting Scholar
- 2011年 昭和大学歯学部 講師(口腔衛生学)
- 2015年 明海大学歯学部 准教授(摂食嚥下リハビリテーション学)
明海大学歯学部附属明海大学病院摂食嚥下科 科長
- 2018年 明海大学歯学部 教授(摂食嚥下リハビリテーション学)

【著書・論文等】

- 「特別支援学校における学校歯科保健活動について」月刊小児歯科臨床, 2026
- 「発音の問題への対応に苦慮し言語聴覚士との連携にシフトした例」口腔機能発達不全症対応マニュアル, 2025
- 「口腔ケアと栄養」イラスト栄養学入門, 2025

【学会活動等】

- 日本障害者歯科学会理事・認定医指導医・認定医
- 日本老年歯科医学会指導医・専門医・認定医・摂食機能療法専門歯科医師
- 日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士
- 日本咀嚼学会理事
- 日本口腔リハビリテーション学会理事
- 埼玉県摂食嚥下研究会理事
- 日本小児在宅歯科医療研究会世話人

スタートアップ研究集会

9月20日(日) 16:15～17:00

研究を始めるための第一歩 – 研究倫理の基礎と実践 –

企画 日本歯科衛生学会企画第二委員会

演者 星合 愛子 (日本歯科衛生学会倫理審査委員会・明海大学保健医療学部口腔保健学科)

川野 亜希 (日本歯科衛生学会倫理審査委員会・神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科)

世話人 川野 亜希, 白部 麻樹 (日本歯科衛生学会企画第二委員会)

【スタートアップ研究集会の趣旨】

近年、歯科衛生学および口腔保健学分野において研究活動への関心は高まりつつあります。一方、研究の進め方や倫理的配慮に関する理解不足から、研究開始に不安を抱く声も少なくありません。こうした課題に対応するため、基礎から段階的に学べる機会を提供することを目的とし、スタートアップ研究集会を開催することになりました。特に初学者が研究をより身近に感じ、安心して研究に取り組めるよう、「ホップ・ステップ・ジャンプ」の“ホップ”にあたる導入的なプログラムとして位置付けています。

【第1回スタートアップ研究集会の概要】

第1回は、「研究倫理の基礎と実践」を主題とし、研究を開始する際に必要となる基本的知識および、実際の研究過程における留意点について理解を深めることを目的としています。

内容は二部構成とし、第一部では研究倫理の基礎に関するセミナーを行います。人を対象とする研究の考え方、インフォームド・コンセント、個人情報保護など、研究実施に不可欠な基本的事項について解説します。第二部では、倫理審査申請および審査過程における実際の事例を取り上げ、研究計画立案時に直面しやすい疑問や見落としがちな留意すべきポイントについて具体的に紹介いたします。これにより、研究倫理に対する理論的理解と実務的理解の両面から学びを深めることを目指します。

本集会を通じて、研究倫理に関する理解が深まり、今後の研究活動の確かな第一歩となることを期待しています。

【スタートアップ研究集会スケジュール】

2026年9月20日(日) 16:15～17:00

- 1) 開会の辞
- 2) 第一部：基礎セミナー
- 3) 第二部：事例紹介
- 4) 閉会の辞

第一部：基礎セミナー

「臨床研究における研究倫理の基礎」

星合 愛子

概要：臨床研究を適切に実施するために必要な倫理的基盤の理解を深めることを目的として、人を対象とする研究の考え方や、インフォームド・コンセント、個人情報保護など、研究倫理の基本事項について解説します。

第二部：事例紹介

「倫理審査から学ぶ研究計画の実際とポイント」

川野 亜希

概要：倫理審査申請および審査過程において指摘された具体的な事例をもとに、研究計画立案時に留意すべきポイントについて、日頃の審査業務の経験も踏まえながら、実務に即した観点から紹介いたします。

ランチョンセミナー

小林製薬株式会社 C会場 (6F 集会室1) 9月20日(日) 13:00～13:50

エビデンスで変わる！ゴム製歯間ブラシの可能性 －患者のQOLを高めるセルフケア支援の新常識－

高井歯科クリニック 副院長 高井 靖子

歯周病の予防と管理において、プラークの機械的除去は不可欠なアプローチです。歯科医院でのプロフェッショナルケアに加え、患者様が日々行うセルフケアの質が治療成績を大きく左右します。特に歯間部はプラークが停滞しやすく、ブラッシングのみでは清掃が不十分になりますが、「令和6年歯科疾患実態調査」では歯間部清掃用具の使用率は54.2%にとどまっており、普及には依然として課題が残ります。

一般的に、金属ワイヤーを用いた「ブラシ型」歯間ブラシは高い清掃効果を持つ一方、「ゴムタイプ」は効果が劣ると見なされがちでした。しかし、近年のシステムティックレビューでは、一定の条件下でゴムタイプも同等の清掃効果を示すことが報告されており、臨床現場での再評価が必要

となっています。

ゴムタイプは、ワイヤーレス構造により歯面や修復物へのダメージを軽減できるほか、適度なしなりにより折れにくく、知覚過敏を有する患者様や初心者にとっても心理的・身体的なハードルが低いです。この「使いやすさ」と「快適性」こそが、セルフケアの習慣化を促す重要な鍵となります。

本セミナーでは、ゴムタイプ歯間ブラシの臨床的位置づけと最新のエビデンスを整理し、患者様の行動変容を促す具体的な活用法を紹介します。「ブラシかゴムか」という二項対立ではなく、症例や患者背景に応じた適切な「使い分け」の視点を提案し、明日からの診療に活かせる知見を共有します。

ライオン歯科材株式会社 C会場 (6F 集会室1) 9月21日(月・祝) 12:10～13:00

科学の進展で常識が変わる!?: 歯科疾患の重要性とフッ化物応用

東京科学大学大学院医歯学総合研究科歯科公衆衛生学分野 教授 相田 潤

近年、国際的に歯科疾患の重要性が大きな注目を集めています。実は日本も同様の状況にありますが、その事実はあまり知られていません。その理由の一つとして、科学の進展に伴う「データの見方」や「考え方」の変化が、理解しにくいという点が挙げられます。

例えば日本では「8020達成者率」の改善が強調されますが、その一方で「19歳以下の高齢者」が急増しているという実態はあまり報告されていません。このデータは補綴治療の重要性の増加を明確に示すものです。一方で歯を有して根面う蝕を有する人の数が増加しているという問題もあります。国際的にはこうした多角的なデータの見方が主流となり、歯科疾患への注目度が高まっているのです。

また、フッ化物応用についても、WHO（世界保健機関）の「必須医薬品リスト」への歯磨剤や洗口等の掲載、国内学会による6歳以上への1500ppmF配合歯磨剤の推奨など、情報は常にアップデートされています。しかし、インターネット上には誤った情報も多く、臨床現場では患者さんから疑問を投げかけられたり、使用を拒否されたりすることもあるのではないのでしょうか。日常的に使われている製品であっても、例えば歯周病予防の洗口剤などで新しい知見を取り入れた学会からの推奨など、新しい情報にあわせていく必要もあります。

本講演では、最新の知見を中心に、こうした臨床の現場で役立つ情報をお伝えしたいと思います。

大学生の歯周疾患およびう蝕のスクリーニングに用いるチェック項目の検討

○徳丸慶安¹⁾ 鈴木 瞳²⁾ 杉本久美子³⁾ 宮澤絢子⁴⁾ 山中紗都²⁾ 安達奈穂子⁵⁾ 柳田 学⁴⁾ 相田 潤¹⁾ 吉田直美⁵⁾
1) 東京科学大学大学院医歯学総合研究科歯科公衆衛生学分野 2) 千葉県立保健医療大学健康科学部歯科衛生学科
3) 東京科学大学 4) 神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科
5) 東京科学大学大学院医歯学総合研究科口腔疾患予防学分野

キーワード 大学生 口腔健康状態 スクリーニング質問 口腔自覚症状 口腔保健行動

【目的】 高校生から大学生の移行期には歯科疾患の罹患率が増加する一方、大学での歯科健診実施率は低く、口腔健康状態を把握する機会は限られている。本研究は、大学生の口腔内診査結果と口腔自覚症状および口腔保健行動との関連を分析し、歯周疾患およびう蝕リスクのスクリーニングに有用な質問項目を抽出することを目的とした。

【対象および方法】 国内2大学の新入生1,001名を対象に、口腔内診査と口腔自覚症状、口腔保健行動に関する自記式質問紙調査を実施した。本研究は東京科学大学歯学系倫理審査委員会の承認（承認番号：S2024-026）を得て行った。口腔内診査結果と質問回答との関連について、多変量二項ロジスティック回帰分析を用いて検討した。

【結果および考察】 プロービング時出血（BOP）を有する者は62.3%、未処置歯（DT）を有する者は25.5%であ

り、口腔健康状態の課題が示された。前歯部BOPに対する調整オッズ比（95%信頼区間）は、歯石沈着の自覚1.60（1.17–2.18）、下顎前歯部歯肉形態を不健全と評価した者で1.45（1.04–2.03）と有意に上昇しており、自己認識に基づく質問項目の有用性が示唆された。DT有りに対する調整オッズ比（95%信頼区間）は、歯磨剤の使用で0.32（0.11–0.89）、定期歯科受診で0.63（0.45–0.90）と有意な低下に関連する一方で、加糖飲料の摂取頻度の上昇は1.21（1.01–1.47）と有意な上昇と関連していた。

【結論】 大学生の歯周疾患リスクのスクリーニングには、歯石沈着の自覚や前歯部歯肉形態を評価する質問が、う蝕リスク評価には口腔保健行動に関する質問が有用であり、これらの項目を含む質問票が口腔保健の促進に寄与する可能性が示唆された。

歯科衛生学生による終末期がん患者の事例レポートのテキストマイニング分析

○新井 恵¹⁾ 平野裕子²⁾

1) 埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科口腔保健科学専攻
2) 埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科

キーワード 歯科衛生学生 終末期 がん患者 事例 テキストマイニング

【目的】 終末期がん患者の事例に対する歯科衛生学生の支援に関する思考の特徴および教育的課題を明らかにすることを目的とした。

【対象および方法】 2026年1月に某大学口腔保健科学専攻4年生の授業「口腔保健科学実践特論」で、味覚障害があるがラーメンを食べたいと希望する終末期乳がん患者の事例を提示し、「歯科衛生士としてどのように支えるか」をテーマにレポート課題を課した。対象は28名でレポート全文をKH Coderで分析した。分析方法は頻出語分析および共起ネットワーク分析とし、結果の解釈は看護教員1名および歯科衛生教員1名で協議した。研究実施にあたり、学生から文書による同意を得た。本研究は埼玉県立大学倫理審査委員会の承認（第25143号）を得て実施した。

【結果および考察】 頻出語として「口腔」「家族」「思い」「人生」「ラーメン」などが多く認められた。共起ネット

ワーク分析では、「口腔ケア」を中心とする専門的支援のクラスターと、「ラーメン」を中心に「思い出」「人生」「家族」と結びつく価値・意味のクラスターが形成された。以上から、学生は味覚障害がある状況でも、ラーメンを食べたいという患者の希望を人生の記憶やその人らしさを象徴する行動として捉えていることが示唆された。一方、嚥下機能に関する情報が十分でない段階にもかかわらず、誤嚥リスクを前提とした記述が多くみられた。このことから、必要な情報を整理・評価した上で支援方針を検討する力や、歯科衛生士の役割に基づき全身・口腔の状態を踏まえて支援を判断する力に課題がある可能性が示唆された。

【結論】 歯科衛生学生は終末期がん患者の希望を価値や人生の視点から捉えていた一方で、評価に必要な情報を踏まえた支援判断に関する教育的課題が明らかとなった。

歯ブラシのキャップ有無が付着細菌の増殖に及ぼす影響

○松尾実咲¹⁾ 江口真愛²⁾ 池田 弘³⁾ 船原まどか⁴⁾ 吉岡香絵⁵⁾ 有吉 渉⁵⁾ 山崎亮太⁵⁾

¹⁾ 九州歯科大学 大学院 歯学研究科 歯学専攻 生体材料学分野

²⁾ 九州歯科大学 大学院 歯学研究科 口腔保健学専攻

³⁾ 九州歯科大学 歯学部 歯学科 生体材料学分野

⁴⁾ 九州歯科大学 歯学部 口腔保健学科

⁵⁾ 九州歯科大学 歯学部 歯学科 感染分子生物学分野

キーワード 歯ブラシ 保管方法 口腔細菌

【目的】 歯ブラシは日常的な口腔清掃器具であり、使用後には口腔内細菌が付着し、増殖の場となる可能性がある。これらの細菌は再び口腔内へ移行し、口腔内環境の悪化に関与することが懸念されるため、歯ブラシの衛生的管理は重要である。本研究は、歯ブラシのキャップの有無が付着細菌の増殖に及ぼす影響を検討することを目的とした。

【対象および方法】 被験者 44 名に対し、歯ブラシを 2 本用意し、食後 30 分後に口腔内の左右でブラッシングを行った後、流水下で洗浄した。一方をキャップ装着群、もう一方を非装着群とし、25℃で 24 時間保管した。その後、歯ブラシに付着した細菌を PBS に回収し、BHI、ABHK、MS および MSB 寒天培地に播種した。培養後、コロニー数を測定した。本研究は、九州歯科大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：25-34）。

【結果および考察】 キャップ装着群では、すべての培地で

非装着群と比較して約 30 ～ 100 倍の細菌数の増加が認められ、保管時のキャップ装着が細菌増殖を著しく促進することが示された。非装着群における培地間比較では、ABHK を 100% とした場合、BHI は 85.7%、MS は 24.1%、MSB は 12.6% であり、嫌気条件下で回収されやすい菌群が約 14% 存在することが示唆された。また、非レンサ球菌性の口腔細菌は約 60% を占める可能性が考えられた。装着群では嫌気性菌群は 27% に増加し、う蝕原性細菌の相対的割合は 3.6% に低下した。以上より、キャップ装着により歯ブラシが湿潤かつ嫌気的環境となり、歯周病関連菌などの嫌気性菌の増殖を促す可能性が示唆された。

【結論】 歯ブラシの保管においてキャップの使用は、付着細菌の増殖を著しく促進し、細菌汚染リスクを増大させる要因となることが示された。

歯周基本治療前後および 5 年後における口腔健康に関連した患者モチベーションの評価

○佐久間 愛^{さくま あい} 麻生幸男^{あせい ゆきお}

麻生歯科クリニック

キーワード 動機づけ評価尺度に基づく質問票 モチベーション 行動変容 歯周基本治療 SPT

【目的】 歯周病は口腔だけでなく全身の健康にも影響を及ぼすことが知られており、早期予防と長期的な管理が重要である。また、発症予防および口腔健康維持には患者の行動変容が不可欠である。Motivation Scale Score (MSS) は、歯周治療に対するモチベーションを評価する信頼性・妥当性のある動機づけ評価尺度に基づく質問票である。しかし、歯周治療における臨床応用の報告はほとんどない。本症例では MSS の評価から歯周基本治療前後および 5 年後の SPT における患者の口腔健康に対するモチベーションと口腔状態の変化を評価した。

【症例の概要】 患者は 30 歳代女性で、左上奥歯のう蝕治療の再開を主訴に来院した。初診時の口腔衛生状態は不良（PCR 53.6%）、歯肉炎症所見（BOP 41.7%、PISA 545.9 mm²）が観察され、MSS は 36 であった。治療に先立ち、

歯科保健指導を含む歯周基本治療を実施し、5 年後にも口腔状態および MSS の評価を行った。本発表にあたり同意書にて同意を得ている。

【経過および考察】 再評価時、PCR 16.1%、BOP 9.5%、PISA 138.6 mm² に改善し、MSS は 61 に上昇した。5 年後の SPT 時、PCR 14.3%、BOP 7.7%、PISA 100.0 mm² で良好な口腔状態を維持し、MSS も 65 で安定している。以上より、患者のモチベーション向上が良好な歯周状態の維持に寄与し、望ましい口腔健康行動の促進につながると考える。

【結論】 歯周基本治療および SPT により口腔に対する意識とともに歯周状態を改善できたことから、患者の口腔健康に対するモチベーションの向上が歯周治療の一環として必要であることが示唆された。

某特別養護老人ホームにおける要介護高齢者への継続した口腔機能訓練の取り組みとその効果

○中島由佳里^{なかしま ゆかり} 小野塚留美子 薄波清美 湯本まゆみ 水澤 晃 国本克幸 石田浩二
特別養護老人ホームよねやまの里

キーワード 口腔機能訓練 ボタンプル 摂食嚥下機能 多職種連携 要介護高齢者

【目的】「口から食べること」は生きる力の源であり、QOLの維持・向上に直結する重要な行為である。しかし加齢に伴う筋力低下により摂食嚥下機能は徐々に衰える。当施設は平均要介護度4.2と重度者が多く、全身状態の維持を重視したケアプランに基づき支援が行われている。そこで3年前より、口腔機能の維持・向上を目的に、歯科衛生士を中心とした月2回のレクリエーション型口腔機能訓練「歯っぴー健口サロン」を導入した。本発表では、その取り組み内容と、日々の活動を通じてみられた参加者の様子について報告する。

【概要および方法】 活動は1.自己紹介（回想法）2.百人一首の音読3.口輪筋訓練（ボタンプルによる筋力評価を含む）4.舌訓練（紙皿に塗布したジャム等を舐める）5.手遊び歌の5項目で構成し、1回約45分間実施した。1グループ7名程度に対し、歯科衛生士2名、管理栄養士1名、

介護職員1名が月2回、2グループに提供した。

【経過および考察】 継続参加者の平均口輪筋力は初回から徐々に向上し、12回目には約1.6倍まで増加し、その後も概ね維持された。入退院や感染症流行による中断後には一時的に動きが弱まることもあったが、再開後は比較的早く元のペースに戻る様子が確認された。また筋力向上に伴い音読や手遊び歌への参加意欲が高まり、活動全体への積極性がみられた。さらに管理栄養士は舌や口輪の状態を食形態選定の参考にしており、多職種で情報を共有することで支援の幅が広がった。

【結論】 継続的な口腔機能訓練は要介護高齢者の筋力向上と維持に有効であり、「口から食べる」ことへの満足感や生活意欲の向上にもつながる可能性が示された。施設における継続的取り組みとして、今後も多職種協働による支援が重要である。

歯科診療所における口腔機能低下症への取り組みと課題

○山浦 岬^{やまうら みさき} 青木久美子 万歳陽子 柏木淑江 榎本 緑 高木史野 田中啓子 磯村ひろみ 石塩 葵
岩間總一郎
医療法人相志和診会 岩間歯科

キーワード 歯科診療所 口腔機能低下症 歯科衛生士

【目的】 高齢化が進むに伴い、口腔機能低下症への対応は歯科診療所において重要性が増している。令和8年度診療報酬改定にて歯科衛生士による口腔機能に関する実地指導が算定可能となることはその後押しとなると予測される。今回、歯科診療所である某歯科診療所では口腔機能低下症への取り組みの実際を整理し、その課題について日常診療での運用の観点も踏まえて検討したので報告する。

【概要および方法】 某歯科診療所ではう蝕や歯周病予防、義歯の管理等の口腔健康管理を目的とした定期的な通院システムを構築している。3～6か月に1回受診する患者を歯科衛生士が対応し、その際に口腔機能低下が疑われる50歳以上の患者を対象に検査を勧め、同意が得られた場合に問診・検査を行い、その結果を歯科医師が説明し、必要なりハビリテーションや生活指導を行う流れとした。その後は定期的な口腔健康管理に合わせて再検査および指導

を継続した。

【経過および考察】 想定した介入の流れの実施状況を関係者に聴取した。主な意見として、(1)患者に自覚がなく検査が実施されない、(2)診療時間内に検査・説明・指導を組み込むことが難しく再検査が実施されにくい、(3)歯科医師のみで説明・指導を行うには時間的制約がある、の3点が挙げられた。対策として、(1)患者への事前啓発、(2)問診から説明までのシステムの効率化、(3)歯科衛生士の積極的関与が考えられた。また、円滑な実施には院内での役割分担の明確化も重要と考えられた。

【結論】 歯科診療所における口腔機能低下症患者への介入は体制整備により実現可能であるが、患者の理解、診療所全体としての運用体制、歯科衛生士の教育および配置の充実が今後の課題である。

特別養護老人ホームに勤務する歯科衛生士の役割を考える

○猪野貞子^{1,2)} 豊田真理子¹⁾ 山口亜希子¹⁾ 石田弘和¹⁾

¹⁾ 社会福祉法人かがやき 特別養護老人ホーム湘南ベルサイド

²⁾ 医療法人彩誠会まき歯科医院

キーワード 多職種連携協働 IPW 口腔衛生管理 口腔機能管理

【目的】 演者は2008年より特別養護老人ホームに毎週1回非常勤で勤務している。多職種連携協働（IPW）に関わっていく中で、当初は歯科衛生士（以下 DH）として誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアの重要性を訴え研修会や口腔ケア会議において情報発信と介護福祉士達への技術指導に追われていた。訪問日に丸一日生活の場として関わりを続けていくと、食事時に安心安全に召し上がっていただくための介助行為や食事環境に問題点が多いことに気づき改善が必要と考えた。

【概要および方法】 施設入所者に対し DH の訪問時には昼食と夕食時に食事介助に入ることとし、入所者と介護福祉士達の行動観察を行った。改善が必要な時にはその場で対応方法を介護福祉士と一緒に考え、必ず成功体験をしてもらえるようにし、その報告記録を他の職員全員に情報共

有した。研修会や口腔ケア会議でも情報提供し、看護師や介護福祉士からも様子を教えてもらえるようにコミュニケーションをとった。

【経過および考察】 食事環境では、追視があって食事に集中できない方への工夫や早食いの人への対応方法、介助皿の使用、自助具の工夫、食事姿勢の調整、摂食用テーブルの作製、足台の作製、等々改善に至っている。食事介助では、食形態の工夫や水分トロミの付け方、声掛け、スプーン介助の仕方、一口量の選定、嚥下時確認の仕方その他の改善に至っている。

【結論】 今後も DH は最新の知識や技術を施設職員に伝達指導し、入所者の口腔衛生管理と口腔機能管理の両方で口腔から全身の健康まで注視できるように、たゆまぬ努力を続ける立場にあると思っている。

重症心身障害者施設における継続的口腔管理の実践とその意義

○湊 真理子

重症心身障害者施設 中川の郷療育センター

キーワード 重症心身障害者 継続的口腔管理 歯科衛生士 施設口腔ケア 他職種連携

【目的】 重症心身障害者は運動障害や知的障害を併せ持つことが多く、自覚症状の表出が困難であるため、口腔内状態の変化が見過ごされやすい。また、口腔清掃の困難さや摂食嚥下機能の問題などから口腔衛生状態の悪化を招きやすく、生活の場における継続的な口腔管理が重要とされている。本報告は、重症心身障害者施設において実施してきた長期的口腔管理の実践を通して、歯科衛生士の継続的関与および多職種連携の意義を明らかにすることを目的とした。

【概要および方法】 重症心身障害者施設入所者を対象に、17年間にわたり継続的口腔管理を実施した。対象者数は経過において増減を認め、現在では69名である。歯科衛生士が定期的に口腔内観察および口腔清掃状態の評価を行った。また、職員へ口腔ケアに関する助言や情報共有を通じて日常的口腔ケアの定着を図った。さらに、施設内歯

科における週一回の診療体制のもと、必要に応じて歯科受診へとつなげ、他職種と連携した口腔管理を実施した。

【経過および考察】 継続的関与の結果、口腔内環境は安定し、歯肉炎の改善が認められた。さらに、日常生活における口腔ケアの定着により急性症状への対応を要する場面は減少した。重症心身障害者は自覚症状の表出が困難であり、口腔内問題の発見が遅れやすい特性を有する。本実践を通して、生活の場において定期的観察を行い、早期介入につなげることの重要性が示された。また、歯科衛生士の継続的関与と多職種連携により、施設全体で口腔管理に取り組む体制の構築につながったと考えられた。

【結論】 重症心身障害者施設における口腔健康の維持には、生活の場における定期的観察に基づく早期介入と、歯科衛生士の継続的関与を基盤とした多職種連携による継続的口腔管理が重要であることが示唆された。

急性期病院における摂食嚥下評価フロー導入と 摂食嚥下リハビリテーション認定歯科衛生士の役割

○最上貴生子¹⁾ 丸尾まどか¹⁾ 佐藤可菜子¹⁾ 滝口由紀子²⁾ 三浦広美²⁾ 片嶋綾子²⁾ 大堀奈緒子²⁾
河野美有紀³⁾ 森 麻美子³⁾ 加藤智弘¹⁾

¹⁾ 横浜南共済病院 口腔外科 ²⁾ 横浜南共済病院 看護部 ³⁾ 横浜南共済病院 リハビリテーション科

キーワード チーム医療 口腔ケア・摂食嚥下サポートチーム 摂食嚥下リハビリテーション認定歯科衛生士 摂食嚥下評価フロー

【目的】 患者の高齢化に伴い、某急性期病院では嚥下障害患者が増加しており、言語聴覚士（以下 ST）への依頼件数増加により過重業務が課題となっていた。そこで多職種で効率的かつ質の高い支援体制を構築するため、摂食嚥下評価フローを導入し、摂食嚥下リハビリテーション認定歯科衛生士（以下認定 DH）による摂食嚥下評価・支援体制を構築し、認定 DH の役割を確立することを目的とした。

【概要および方法】 口腔ケア・摂食嚥下サポートチームで、摂食嚥下評価フロー（以下フロー）を新たに作成。従来看護師（以下 Ns）は嚥下評価に関与していなかったため、導入前に研修や周知を繰り返し、初期評価を担える体制を整えた。また院内で認知度の低かった認定 DH の役割についても周知を行った。Ns による初期評価で抽出された患者に対し、認定 DH が専門的嚥下評価を行い、食事形態や姿勢調整等について患者や Ns へ助言を行った。

嚥下リハビリが必要な場合は主治医へ ST リハビリ処方を提案し、ST と患者の情報を共有。チーム回診時にはチーム内でも情報を共有した。

【経過および考察】 フロー導入により ST への依頼が適正化され、入院直後から Ns が評価を行えることで飲水や内服、食事開始までの時間短縮に繋がった。また Ns が初期評価を担うことで Ns の自信向上にも寄与した。さらに認定 DH による専門的嚥下評価や支援の実施が院内で認知され役割理解が進み、認定 DH の地位向上にも繋がった。

【結論】 フローの導入は、ST の過重業務緩和、嚥下障害患者への早期対応の実現に有効であった。Ns の関与拡大と自信向上に加え、認定 DH の役割が院内で認知され、多職種で関わることによって多職種協働が深化した。今後もチームの一員として多職種と連携し患者支援のさらなる充実を目指す。

薬剤師との連携強化による周術期口腔衛生管理最適化への取り組み

○河本裕美子¹⁾ 日野聡史²⁾ 済川聡美³⁾ 尾澤みなみ¹⁾ 菊池結花¹⁾ 井ノ口茉奈¹⁾ 田坂晴菜¹⁾ 澤井愛美¹⁾
内田大亮²⁾

¹⁾ 愛媛大学医学部附属病院 診療支援部 ²⁾ 愛媛大学医学部附属病院 歯科口腔外科・矯正歯科
³⁾ 愛媛大学医学部附属病院 薬剤部

キーワード 口腔内有害事象 周術期口腔衛生管理 薬剤師 がん化学療法

【目的】 近年、がん化学療法薬の新規導入が相次ぎ、標準治療は目まぐるしく変化している。一方で、歯科衛生士が、がん化学療法の知識を体系的に学ぶ機会は限られており、新薬情報を更新できる場も乏しい。そこで、薬剤師との連携強化を図り、薬剤情報、特に有害事象に関する情報を事前に共有することで、患者個々に最適化された周術期口腔衛生管理を行う取り組みを開始したのでその概要について報告する。

【概要および方法】 がん化学療法を受ける患者のうち、口腔内に有害事象が発生するリスクが高いと想定される薬剤を使用する患者情報の提供を薬剤師へ依頼した。その中でも、特に口腔有害事象のリスクが高いと考えられた3例を対象とした。薬剤師より薬剤の副作用等について説明を受けた後、歯科衛生士間で協議し、がん化学療法開始前から口腔内評価、保湿、ブラッシング指導などの口腔衛生管理

を計画した。対象者には文書を用いて説明・同意を得た。

【経過および考察】 粘膜障害リスクの高い患者には、粘膜刺激を抑える軟毛歯ブラシを用いたブラッシング指導を頻回に実施した。高血糖リスクの高い患者には、高血糖に伴う歯周炎悪化を予防するため口腔衛生管理を重点的に行った。味覚障害や口腔乾燥リスクの高い患者には、粘膜炎予防として含嗽指導と保湿を中心に介入した。

【結論】 薬剤師との連携により薬剤関連リスクの視点が加わり、個々の患者における口腔衛生管理介入ニーズをより正確に把握できるようになった。また、薬剤情報の事前共有は、歯科衛生士の薬剤知識を深めるだけでなく、エビデンスに基づいた周術期口腔衛生管理を実践するうえで極めて有益な機会となっている。今後も新薬の導入が進む中で、薬剤師との連携を継続し、高リスク患者への適切な口腔衛生管理に努めたい。

某急性期病院呼吸サポートチームにおける歯科衛生士の役割

○^{こしだ みわ}越田美和 塚本暁子 向 真紀 横野莉沙 横山ゆき 平山恭子 岡本莉菜 干場明香 豊永夏希
石川県立中央病院歯科技術室

キーワード 多職種連携 RST VAP 予防

【目的】 人工呼吸器関連肺炎（以下、VAP）は患者の死亡率や入院期間、医療費を増加させる。近年、口腔状態とVAP発症との関連が注目され、R6年度の診療報酬改定で「集中治療室における治療を受ける患者」も周術期口腔機能管理対象となった。今回、某急性期病院呼吸サポートチーム（Respiratory Support Team：RST）で実施した歯科衛生士の新たな取り組みの概要を報告する。

【概要および方法】 同院RSTメンバーは麻酔科医、看護師、臨床工学技士、理学療法士であり、そこにR5年7月から歯科衛生士、R6年4月から感染管理認定看護師が加わった。主な活動は週1回のラウンドであるが、歯科衛生士による口腔評価は週1回では急変患者等に対応困難であった。そこで、R7年4月から看護師が毎日口腔を評価し経時的に記録する取り組みを開始した。歯科衛生士として口腔アセスメントツールの選定、口腔アセスメントのOJT研修、人工呼吸器装着患者への口腔ケア勉強会を实

施した。

【経過および考察】 口腔アセスメントツールにはOHAT-Jを同院独自に改訂した簡易版OHAT-Jを採用した。簡易版は評価項目を口唇、舌、歯肉粘膜、唾液、口腔清掃の5項目に限定した。看護師の口腔アセスメント均てん化のためにラウンド時にOJT形式で歯科衛生士と看護師が共に評価を実施した。勉強会はオンデマンド形式で人工呼吸器装着患者の口腔ケアのポイントや歯科介入の目安を中心に実施した。本活動は感染管理認定看護師が軸となり看護師の業務負担を考慮した方法で実施したため、持続可能な医科歯科連携実現の一助となった。今後も活動を継続し集中治療系病棟の口腔ケア標準化に取り組む予定である。

【結論】 RSTにおいて歯科衛生士がVAP予防のために果たすべき役割は多くある。

非歯科医療職を志す学生に対する多職種連携教育における災害を想定した口腔ケア実習の取り組み

○^{のぎさ あや}野崎文彩¹⁾ 河田尚子¹⁾ 竹林香葉¹⁾ 宮井沙也加¹⁾ 福田怜央¹⁾ 井上真佑¹⁾ 徳本佳奈^{1,2)} 岸本裕充^{1,2)}

¹⁾ 兵庫医科大学病院 歯科口腔外科

²⁾ 兵庫医科大学医学部 歯科口腔外科学講座

キーワード 多職種連携 チーム医療 口腔ケア 災害医療 誤嚥性肺炎

【目的】 災害関連死の予防は災害医療の喫緊の課題とされており、災害関連死の原因となる誤嚥性肺炎を防ぐための口腔ケアの重要性が高まっている。某大学では、2025年度より災害を想定した多職種連携教育（IPE）を実施しており、学生に災害医療における口腔ケアの重要性を理解させることを目的に体験型実習を行ったので報告する。

【概要および方法】 某大学IPEは、医学部、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部の2年次生が参加した。学部混合の6名ほどのグループに分かれて、仮設トイレの設営、段ボールベッドの組み立て、応急手当、口腔ケアの実習を全て経験した。学生は災害時の口腔ケアの重要性に関する講義を事前に視聴した上でIPEへ参加した。口腔ケア実習では、歯科医師と歯科衛生士が災害時を想定して、少量の洗口液と口腔ケアシートを用いた口腔清掃を学生に経験させた。また、誤嚥性肺炎の予防と関連して、口腔水分計ムカスと口腔内細菌カウンタを各グループの代

表者に経験させた。これらの演習を通じて、学生が災害時に実施可能な口腔ケアの方法を体験的に学べるよう構成した。

【経過および考察】 参加した学生からは、災害時でも実施できる口腔ケアの方法を初めて知った等の感想を聞くことができ、口腔ケア実習を通して、学生が災害時の口腔ケアや歯科を含むチーム医療について考える様子が伺えた。本実習に参加したのは歯科を専門としない前臨床期の学生であったが、災害医療において自分自身が志す専門医療職の役割だけでなく、口腔ケアの重要性を認識するきっかけになったと考えられた。

【結論】 非歯科医療職を志す学生を対象としたIPEで災害を想定した口腔ケア実習を行ったところ、災害医療における口腔ケアの重要性を学生に考えさせる機会を与えることができた。

Effectiveness of the electrolyzed water as a new toothbrush cleaning agent

○Liu Li-chen¹⁾ 兼保佳乃¹⁾ 北崎ほなみ¹⁾ 仁井谷善恵²⁾ 重石英生¹⁾ 太田耕司¹⁾

¹⁾ 広島大学大学院医系科学研究科公衆口腔保健学

²⁾ 広島大学大学院医系科学研究科口腔保健管理学

キーワード toothbrush electrolyzed water bactericidal activity

【Objective】 Slightly acidic electrolyzed water (SAEW) mainly contains uncharged HOCl and exhibits strong antimicrobial activity. Used toothbrushes can harbor microorganisms, increasing the risk of reinfection and cross-infection. However, the effectiveness of SAEW as a toothbrush cleaner remains unclear. Therefore, this study evaluated the potential of SAEW as a new toothbrush disinfectant.

【Subjects and Methods】 The toothbrush bristles were immersed in microbial suspensions containing *Candida albicans* (*C.albicans*), *Escherichia coli* (*E.coli*), and *Staphylococcus aureus* (*S.aureus*), followed by immersion in SAEW for 0 to 60 minutes.

The bactericidal activity of SAEW was evaluated by the colony-counting method and compared with chlorhexidine gluconate (CHG), and cetylpyridinium chloride (CPC) solutions. In addition, the cytotoxicity of

SAEW toward oral keratinocytes was compared with CHG, and CPC.

【Results and Discussion】 SAEW significantly reduced *C. albicans*, *E. coli*, and *S. aureus* on toothbrushes after 5 min. In addition, SAEW exhibited little cytotoxicity toward oral keratinocytes (10 min exposure), with significantly less cell injury than CHG. Compared with the cationic antiseptics CPC and CHG, SAEW contains uncharged HOCl, which is more membrane-permeable and exhibits stronger oxidative activity, rapidly penetrating microbial cell membranes and damaging DNA and membrane lipids.

【Conclusions】 SAEW showed effective antibacterial activity against microorganisms on toothbrushes with low cytotoxicity, suggesting its potential as a toothbrush cleaning agent.

タバコ抽出物は口腔粘膜上皮細胞における核酸導入で誘導される抗ウイルス免疫応答を抑制する

○北崎ほなみ¹⁾ 太田耕司¹⁾ 兼保佳乃¹⁾ 劉 禮禎¹⁾ 沖田白桃香¹⁾ 松岡優衣¹⁾ 仁井谷善恵²⁾

矢野加奈子¹⁾ 重石英生¹⁾

¹⁾ 広島大学大学院 医系科学研究科 公衆口腔保健学講座

²⁾ 広島大学大学院 医系科学研究科 口腔保健管理学講座

キーワード タバコ煙抽出物 口腔粘膜上皮細胞 抗ウイルス遺伝子

【目的】 喫煙は免疫機能を低下させることによって、微生物の感染リスクを高めることが知られている。しかしながらタバコ煙抽出物 (Cigarette Smoke Extract: CSE) がウイルス感染によって惹起される口腔粘膜の宿主免疫応答に与える影響については不明である。今回、口腔粘膜上皮細胞における疑似ウイルス核酸導入で誘導される抗ウイルス遺伝子、ウイルス免疫応答関連受容体の発現、転写因子の活性化に対する CSE の影響を検討した。

【対象および方法】 不死化ヒト口腔粘膜上皮細胞 (RT7) に CSE を処理後、二本鎖 RNA の Poly (I : C)、二本鎖 DNA の Poly (da : dt) を細胞内に導入し、12 時間後の全 RNA を抽出、cDNA を作成、抗ウイルス遺伝子 CXCL10 やウイルス関連受容体 mRNA の発現誘導を Real-time PCR 法によって検討した。核酸導入で誘導され

る転写因子 STAT1 のリン酸化に対する CSE の影響を western blotting 法によって検討した。

【結果および考察】 CSE は口腔粘膜上皮細胞における 2 本鎖核酸導入によって著しく誘導される CXCL10 mRNA の発現、2 本鎖核酸導入誘導性受容体 RIG-I, IFI-16, ACE2 mRNA の発現を抑制した。さらに、2 本鎖核酸導入によって誘導される STAT1 のリン酸化が抑制された。STAT 阻害剤が核酸で誘導される IFI16 などの受容体の発現誘導を抑制した。

【結論】 CSE が口腔粘膜上皮細胞におけるウイルス感染で誘導されるウイルス関連受容体の発現や STAT1 のリン酸化を抑制することによって抗ウイルス遺伝子の発現が抑制される可能性が示された。

乳幼児期の子どもを持つ親の育児負担感と口腔保健行動の関連

〇赤間ひとみ¹⁾ 沢崎真史²⁾¹⁾ 日本歯科大学附属病院²⁾ 聖徳大学

キーワード 育児負担感 心の健康度 育児状況 口腔保健行動 ソーシャルサポート

【目的】 乳幼児期の子どもの口腔保健行動は親の判断と行動に依存する。本研究は、親の心の健康度と育児状況を起点として、育児負担感と子どもの口腔保健行動の関連を統合的に検討し、現代の育児環境に即した歯科保健指導の方向性を明らかにすることを目的とした。

【対象および方法】 首都圏在住の1歳以上の未就学児を養育する親159名を対象に横断的質問紙調査を実施した。就業状況により4群に分類し、育児負担感(4因子14項目)、GHQ-28、結果予期、口腔保健行動を測定した。育児負担感尺度は因子分析により再構成した。

本研究は聖徳大学倫理委員会の承認を得て実施した(承認番号: R07U033)。

【結果および考察】 心の健康度が低い親ほど育児の情緒的負担感・育て方への不安感・育児による時間的制約感が高く、飲料選択や受診行動など一部の口腔保健行動に影響していた。また、育児肯定感が高い親では清掃用品の選択が

充実していた。施設利用は育児肯定感を高める傾向がみられ、ソーシャルサポートが行動意図に媒介的に作用する可能性が示唆された。育児休業中の親では情緒的負担感が間食管理に影響し、心理的余裕の低下が予防行動の継続を妨げる可能性が示された。さらに、歯科医療関係者でも心理的負担が高い場合、予防行動の優先順位が下がる傾向がみられた。これらより、心理社会的背景を踏まえた支援が必要であることが示唆された。

【結論】 親の心の健康度と育児負担感は子どもの口腔保健行動に影響し、育児状況やソーシャルサポートも行動の質に関与していた。特に育児休業中や支援が限られる親では心理的余裕の低下が予防行動の継続を妨げる可能性が示され、歯科医療関係者でも心理的負担が高い場合は行動が不安定となった。以上の結果から本研究は、三者の関連構造を明らかにした点で意義を有する。

住民健診受診者におけるオーラルフレイルリスクと口腔内の自覚症状および歯科受診行動との関連

〇川村佳美¹⁾ 小林 薫²⁾ 樋口英和²⁾ 森若専太²⁾ 藪口陽平²⁾¹⁾ 大分県歯科衛生士会²⁾ アドテック株式会社 企画開発・営業部

キーワード オーラルフレイル 住民健診 歯科受診行動 自覚症状 歯周病リスク

【目的】 住民健診では口腔内の自覚症状や生活習慣に関する情報が収集されており、オーラルフレイルは口腔機能低下の前段階として注目されているが、これらとの関連は十分に明かでない。本研究では、住民健診受診者を対象にオーラルフレイルリスクとの関連を検討した。

【対象および方法】 住民健診時に事前申込と当日勧奨により歯周病リスクチェックを実施した受検者(男性40名、女性118名)を対象とした。問診票の口腔内の自覚症状および現在歯数からOral frailty 5-item Checklist (OF-5)に基づき、1項目以上該当をリスク群、非該当を非リスク群とした。口腔内の自覚症状、口腔清掃行動、歯科受診行動等について2群間で比較した(アドテック倫理審査委員会第250311号)。統計解析は χ^2 検定またはFisherの正確確率検定、口腔内の主観的健康評価にはMann-Whitney U検定を用い、有意水準5%とした。

【結果および考察】 口臭自覚者はリスク群で有意に多く

($p < 0.05$)、「自覚症状なし」は少なかった($p < 0.01$)。就寝前に歯を磨く者は非リスク群で有意に多かった($p < 0.05$)。歯周病リスクチェックの結果、歯間ブラシの使用、歯科受診歴およびその内容等に有意差はなかった。口腔内の主観的健康評価はリスク群で不良傾向だが有意差はなかった($p = 0.054$)。歯科受診行動は両群間で差がなく、オーラルフレイルリスクとの関連は低かった。両群とも予防的歯科受診は十分でなく、住民全体への啓発が重要と考えられた。リスク群では口腔内の自覚症状を有する者が多いにもかかわらず歯科受診行動に差がなく、異変の自覚が受診につながっていない可能性が示された。

【結論】 オーラルフレイルリスクと歯科受診行動との関連は認められなかった。口腔内の自覚症状があっても受診につながらない可能性が示唆され、住民全体への予防的歯科受診の啓発が重要と考えられた。

無歯科医離島在住高齢者におけるオーラルフレイルと栄養・社会的要因の関連：横断研究

○北村美渚¹⁾ 一ノ宮実咲²⁾ 仁木康統³⁾ 須磨紫乃⁴⁾ 片岡宏介^{2,4)} 後藤崇晴¹⁾

¹⁾ 徳島大学大学院医歯薬学研究部地域医療福祉学分野

²⁾ 徳島大学大学院医歯薬学研究部口腔保健福祉学分野

³⁾ 合同会社きずな 居宅介護支援事業所あゆむ

⁴⁾ 徳島大学大学院医歯薬学研究部予防歯学分野

キーワード 無歯科医離島 高齢者 オーラルフレイル 栄養 社会的要因

【目的】 日本における高齢化率は年々増加しており、人口減少と相まって、限界集落の増加が社会問題となっている。中でも、歯科医療機関が存在しない地域における高齢者の口腔機能の実態やそれに影響する要因については十分に検討されていない。特に、医療資源の乏しい離島における口腔および生活機能の実態把握は重要である。本研究は、無歯科医離島在住高齢者におけるオーラルフレイル（OF）の実態を明らかにするとともに、口腔内状態と栄養および社会的要因との関連を探索的に検討することを目的とした。

【対象および方法】 対象はT県A島在住高齢者23名（平均年齢76.5 ± 7.8歳、男性6名、女性17名）とした。OF-5によるOF該当状況、OHAT-Jによる口腔衛生状態に加え、口腔内の基本情報を調査した。栄養関連指標として食事関連QOL、社会的要因として外出頻度の減少の

有無および独居の有無を調査した。統計学的検討には χ^2 検定及びMann-Whitney U検定を用いた。本研究は徳島大学病院生命科学・医学系研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号4752）。

【結果】 OF該当者は10名（43.5%）であり、この値は都市部と同程度の割合であった。現在歯数（19本以下／20本以上）は、外出頻度の減少（ $p=0.035$ ）および独居（ $p=0.010$ ）と有意に関連していた。また、食事関連QOLが高い群はOHAT-Jの値が有意に低値であった（ $p=0.046$ ）。

【結論】 無歯科医離島在住高齢者においてもOF該当者の割合は都市部と同程度であった。また、外出機会や独居といった社会的要因が口腔状態に関連する可能性が示された。さらに、地域特性を踏まえた口腔・栄養・社会的側面を統合した包括的支援の必要性が示唆された。

デンタルフロスサポートツールの使用感に関する検証：予備的検討

○秋山恭子¹⁾ 芝原花奈子¹⁾ 保田瑞季²⁾

¹⁾ 埼玉県立大学健康開発学科口腔保健科学専攻

²⁾ 株式会社カンミ堂

キーワード デンタルフロス 口腔衛生管理 デンタルフロスサポートツール 歯科衛生学生

【目的】 デンタルフロスによる歯間部清掃は口腔疾患予防に重要な役割を持つが、清掃の困難さを理由に使用を中断する患者は少なくない。今回、新たに開発されたデンタルフロスサポートツール「フロスモ（ペンタイプ）」の使用感やプラーク除去効果を評価することを目的として、横断調査を実施した。

【対象および方法】 対象はS県歯科衛生士養成機関に所属する最高学年の学生30名である。サポートツール使用群（以下、ペンタイプ群）および指巻き法使用群（以下、指巻き群）の2群にランダムに振り分けた。開発会社スタッフによる使用方法の説明後、7日間使用した。評価はアンケートおよびプラークコントロールレコード（PCR）とした。統計分析は線型と線型による連関、Wilcoxonの符号付き順位検定およびMann-WhitneyのU検定を使用

した。なお、本研究は埼玉県立大学研究倫理委員会の承認を得た（通知番号24100）。

【結果および考察】 26名を分析対象とした。日常の歯間清掃用具の使用状況や頻度に群間の差は認めなかった。使用感や7日目の主観的な口腔内変化も群間に有意な差は認めなかった。調査対象の特性として歯間清掃習慣のある者も多く、使用感の差が生じにくかった可能性が考えられる。PCRは2群ともにBaseline時から7日目に有意な減少を認めた。さらに指巻き群よりもペンタイプ群でPCR減少値が高かった。

【結論】 7日間の使用の結果、デンタルフロスサポートツールの使用感に変化はなかったが、歯垢除去効果は通常のデンタルフロスより高かった。

口腔介入に難渋した脳梗塞患者に対する医科歯科連携の実践

〇後藤佳穂 ^{こうとう かほ} 衛藤恵美 森 淳一
大分リハビリテーション病院

キーワード 医科歯科連携 摂食嚥下 口腔リハビリテーション

【目的】 某リハビリテーション病院は、回復期リハビリテーション病棟2病棟120床を有し、2014年より地域歯科医師会と連携した医科歯科連携システムを構築している。歯科衛生士（以下DH）が在宅復帰を目標に、入院時より口腔評価および口腔管理を実施している。今回、脳梗塞後患者に対し、嘔吐反射により口腔介入に難渋しながらも、多職種連携により改善した症例を経験したため報告する。

【症例の概要】 症例は70歳代、女性。診断名は脳梗塞、左片麻痺、摂食嚥下障害。入院時、機能的自立度評価法（以下FIM）33点、藤島摂食嚥下グレード7、改定口腔アセスメントガイド（以下ROAG）14点であり、口腔衛生状態は不良であった。

なお、本報告にあたり本人および家族より文書による同意を得ている。

【経過および考察】 義歯作製を希望していたが、日常生活動作全介助および高次脳機能障害を認め、当初は訪問歯科介入は困難と判断された。嘔吐反射や原始反射様反応が強く口腔介入に難渋したが、DHは継続的に口腔衛生管理および口腔リハビリテーションを実施し、主治医、看護師、言語聴覚士と情報共有を行い介入方法を検討した。その結果、反射の軽減を認め、入院2か月後に訪問歯科介入が可能となり義歯作製・調整を実施した。義歯装着の定着によりFIM61点、ROAG9点に改善し、食事形態および本人の満足度の向上が認められた。

【結論】 脳梗塞患者では病態に起因する反射により口腔介入が困難となるが、多職種連携のもとDHが継続的に口腔管理を行うことで、歯科治療および義歯装着が可能な口腔環境の構築に寄与することが示唆された。

高齢者の口腔衛生管理中に水痘が発見された一症例

〇春日佳織 ^{かすが かおり} 川野知子 安藤恵利 泉 聖子 小野寺 晴 橋谷 進 大前堯之 大和皓介 細見桃花
宝塚市立病院

キーワード 口腔衛生管理 高齢者 水痘 ウイルス

【目的】 水痘は、水痘・帯状疱疹ウイルスによる感染症で、空気・飛沫・接触感染により広がり、潜伏期間は10～21日である。症状は発熱、皮膚の発疹、口腔内にも水疱や口内炎様病変を形成する。今回、高齢者の口腔衛生管理中に水痘が発見された症例を経験したので、その概要を報告する。

【症例の概要】 患者は特別養護老人ホームに入所中の80歳代女性、発熱、酸素飽和度低下にて救急搬送され、両側肺炎の診断で救急科に緊急入院となった。入院2日後に、口腔精査依頼があり、歯科医師指示のもと、口腔衛生管理を開始した。なお、発表に際して本人の同意を得ている。

【経過および考察】 肺炎で両側胸水貯留を認めたため、抗菌薬と酸素投与が開始された。食事は、とろみ水でも口腔内にため込み嚥下が困難であったため、絶食となった。某病院歯科口腔外科初診時、左口蓋垂、軟口蓋に疼痛を伴わ

ない母指頭大程度の発赤、軽度腫脹を認めた。また、全身には水疱形成がみられたことから何らかのウイルス性疾患が疑われた。皮膚科対診にて水痘・帯状疱疹ウイルス抗原検出迅速診断キットで陽性反応が出たため、陰圧個室管理となり、直ちにアシクロビルが投与された。採血検査で水痘ウイルス抗原が陽性であったため、最終的に水痘と診断された。65歳以上の高齢者の水痘および帯状疱疹の発生率は増加傾向にある。免疫力の低下により再感染・ウイルスの再活性化により発症する。隔離期間中の口腔衛生管理は、個人用防護具を用い、口腔内湿潤後、歯面・粘膜の清掃を週4回行い、口腔内環境の改善が得られた。

【結論】 口腔衛生管理中に、口腔粘膜の異常所見を認めた場合には、ウイルス性疾患である可能性も念頭に置いて対応する必要がある。

本人・家族の経口摂取の希望に寄り添えた人生の最終段階患者の一例

○大脇利美^{1,2)} 大崎佳奈¹⁾ 西尾英莉¹⁾ 杉本里帆¹⁾ 松本真佑里¹⁾ 木谷悠麻¹⁾ 下村紗輝¹⁾ 野村月乃¹⁾
谷口明日香¹⁾ 三村明美²⁾

¹⁾ 医療法人財団 関田会 ときわ病院

²⁾ 医療法人財団 慈恵会 神戸総合医療専門学校 歯科衛生士科

キーワード 義歯 経口摂取訓練 人生の最終段階 看取り

【目的】 人生の最終段階の患者に対して、義歯を装着して経口摂取をどこまで進めるべきか議論が分かれる。今回、私達は人生の最終段階患者に対して、義歯を装着し経口摂取訓練を行ったので報告する。

【症例の概要】 90歳代、女性、要介護3、特別養護老人ホーム入所中。施設内で転倒、左恥骨骨折と診断されたが経過観察となり、施設へ戻ったが食事が低下し脱水と高血糖でA病棟入院となった。施設では、無菌顎で義歯未使用であったが、本人・家族ともに義歯を装着しての食事希望があり入院時には義歯を持参されていた。入院時口腔アセスメントで義歯不適合と口腔清掃不良を指摘。義歯調整と専門的口腔ケアを施行。入院から約1ヶ月後に、病棟より義歯装着拒否との連絡を受け、この日以降、歯科衛生士が昼食時に義歯を装着し訓練を開始した。

【結果および考察】 9割以上食べられた日もあったが、食事は安定せず徐々に低下し、食事が2割以下になった

頃、主治医と家族との相談の結果、看取り方向となった。

看護師から「看取りで食事は楽しみ程度、義歯は装着しなくても良い」という意見があった。歯科では、本人・家族の希望と義歯装着時の方が咀嚼・嚥下がスムーズであることから、可能な限り義歯装着による経口摂取を支えることとした。看取り方向後2週間で永眠されたが、本人・家族の希望に沿い亡くなる直前まで義歯を装着して経口摂取ができた。

【結論】 義歯装着は咀嚼だけでなく嚥下にも関与することから、たとえ看取りであっても経口摂取を行うには義歯装着は有用と考えられる。訓練開始直後「入れ歯入れたら味が分かる美味しいわ」との発言が印象的であった。人生の最終段階であっても、可能な限り「美味しく安全に食事ができる」よう支援していくことの大切さを実感した事例であった。

長期間介入を行なっている重度知的障害者の1症例

第2報 25年目となったその後の経過報告

○葛 幸子 永野伸一

永野歯科医院

キーワード 重度知的障害者 意思疎通困難 長期継続 高齢となった保護者

【目的】 本学会第10回学術大会において、意思疎通困難な重度知的障害者に対して14年間介入した症例について報告したが、現在25年目となったその後の経過を報告する。

【症例の概要】 患者：40歳代男性、重度知的障害あり。質問に対して、はい・いいえの動作を示すが、反射的な可能性あり。ブラッシングは本人と保護者の仕上げ磨き。口腔内はカリエスのため咬合崩壊している。初診：X-4年（10歳代）。なお、本発表に関して患者保護者より書面にて同意を得た。

【経過および考察】 初診時、他院での歯科治療経験による恐怖心もあり、母子分離・入室困難。慣れることから始めるが、恐怖心強く拒否行動が続くため、X-3年積極的な治療はしない方針となる。X年演者が担当となりできることを徐々に増やすことで、X+14年には笑気、口腔内清拭、ブラッシング、ミラー・エキスカ練習、フッ素・サホ

ライド塗布、片付けがメニューとなった。その後も週1回の来院でメニューを一通り進めることができ、X+15年にはライトの使用が定着となった。その後来院が困難とのことで来院回数は徐々に減少した。機嫌が悪い時は待合室まで抜け出すこともあり、X+16年は特に多くみられた。施設入所を見据えたショートステイが始まるなど、環境の変化も一因と考えられた。コロナ禍でも来院していたが、カリエスは徐々に進行した。X+20年母親が亡くなった後は父親が連れて来た。患者の体調不良時、医療機関への受診を勧めたが「他の医療機関は行けない、唯一ここだけ」と言い、継続が重要と考えさせられた。

【結論】 口腔内状況が厳しい中、患者ができることを少しでも増やし、高齢となった保護者の負担を軽減できるよう一助になればと考えるが現実には厳しい。レスパイトも視野に、人間らしい関わりの継続が必要と思われる。

入院時口腔アセスメントでマニュアルを活用することで指摘し得た舌下神経麻痺の一例

○木谷悠麻^{きだに ゆま} 西尾英莉 松本真佑里 大崎佳奈 野村月乃 下村紗輝 谷口明日香 河野陽子 大脇利美 近藤誌柚

医療法人社団関田会 ときわ病院

キーワード 口腔アセスメント 口腔アセスメントマニュアル 舌下神経麻痺

【目的】 某病院歯科・口腔外科では新規入院患者全例を対象に、入院時口腔アセスメントを行っている。口腔の異常を指摘するのみならず、既往疾患や入院時の主疾患を評価したうえで、臨床症状を抽出することが重要である。しかし歯科衛生士の経験年数や主観的な要因により、評価に偏りが生じることも少なくない。そこで既存の口腔アセスメントマニュアルに細項目を追加改訂を行った。改訂後のマニュアルを応用することで、舌下神経麻痺を指摘し得た症例を報告する。なお、発表にあたり、文書で同意を得ている。

【症例の概要】 マニュアル改訂後のX年6月～12月（7ヶ月間）に、入院時口腔アセスメントを行った701例のうち舌に異常を認めた10例中の1例である。頸椎症性脊髄症に対する頸椎椎弓形成術後のリハビリテーション目的で入院した70歳代女性。マニュアルの脳血管障害の項目に従い、挺舌時の右側偏位と低舌圧を確認。歯科介入の必

要性を報告し診察の結果、舌下神経麻痺の確定診断を得た。

【経過および考察】 歯科衛生士による舌運動機能訓練を3ヶ月施行し、挺舌状態は概ね正常となり舌圧も回復した。頸椎椎弓形成術の術後に舌下神経麻痺を合併することは稀であり、既往疾患を把握していても合併症の発現を予測するのは困難であった。またマニュアルには舌下神経麻痺に特化した評価項目はなく、脳血管障害項目の運動機能の評価に着目することで、舌の運動障害を発見することができた。マニュアルは特定の疾患に限定されず視野を広げて応用することで、発見、評価、報告という観点で本症例に重要な役割を果たしたと考えられる。

【結論】 口腔アセスメントマニュアルを応用することで、舌下神経麻痺の症状を抽出することができた。新規入院患者全例に実施される口腔アセスメントに求められる、効率性・精度に対し、マニュアル化は有用であると考えられた。

出血傾向を伴う肝移植患者に対し口腔衛生管理を実施した症例——歯科と看護師の連携——

○塩土真由^{しおし まゆ}¹⁾ 井上昂也^{2,3)} 大山恵子⁴⁾ 奥 菜央理^{2,5)} 友岡祥子⁶⁾ 星山怜花¹⁾ 村田 彩¹⁾ 岡留朝子¹⁾ 柏崎晴彦^{2,5,7)} 和田尚久^{2,3,6)}

¹⁾ 九州大学病院 医療技術部 歯科衛生室

²⁾ 九州大学病院 周術期口腔ケアセンター

³⁾ 九州大学病院 口腔総合診療科

⁴⁾ 九州大学大学院歯学研究院 顎顔面腫瘍制御学分野

⁵⁾ 九州大学病院 高齢者歯科・全身管理歯科

⁶⁾ 九州大学大学院歯学研究院 総合診療歯科学分野

⁷⁾ 九州大学大学院歯学研究院 高齢者歯科学・全身管理歯科学分野

キーワード 肝移植 出血傾向 医科歯科連携 口腔衛生管理 周術期等口腔機能管理

【目的】 肝移植患者は肝機能低下や手術侵襲による出血傾向がみられるほか、感染や拒絶反応、免疫抑制剤による副作用などの合併症が生じる可能性があるため、周術期の口腔衛生管理が重要である。今回、出血傾向を伴う肝移植患者に対し、医科歯科連携のもと術前から術後長期にわたり口腔衛生管理を実施した症例を経験したので報告する。

【症例の概要】 患者は60歳代女性。原疾患は自己免疫性肝炎であり、食道静脈瘤の既往を有していた。生体肝移植予定のため周術期等口腔機能管理目的で某大学病院歯科を受診した。初診時の口腔内診査では動揺歯を認めず、口腔清掃状態は概ね良好であった。臼歯部残根歯は、感染源除去のため術前に抜歯を施行した。術後は一旦歯科終診となったが、肝グRAFT不全を契機に再度医科より歯科介入依頼があり再開した。本症例報告について、所属施設の規定に基づき、患者へ説明し同意を得た上で実施した。

【経過および考察】 歯科介入再開時は、全身状態悪化に伴い口腔衛生状態は著しく不良で、出血傾向による血餅の固着や重度の口腔乾燥を認めた。医科歯科連携のもと、出血リスクに配慮し短時間での口腔衛生管理を複数回実施した。また、再移植後は、患者状態に応じた臨機応変な口腔清掃方法を選択した。特に日常的な口腔衛生管理の体制構築のため看護師への教育・指導を実施した。肝移植における合併症予防のために看護師と協働した口腔衛生管理を継続し、再移植後は良好な口腔環境を維持した。本症例より、出血傾向を伴う肝移植患者への介入にあたり医科歯科連携は重要であり、出血に対する安全管理を理解すべきと考える。

【結論】 出血傾向を伴う肝移植患者に対し、看護師と連携して継続的な歯科介入を行うことは安全な口腔衛生管理を実施するうえで重要な役割を果たすと考える。

入職時研修での看護師を対象とした口腔ケアの講義実習の効果に関する検討

〇泊^{とまり} 紀美^{きみ} 荒木弘子 木田莉里佳 西村玲香 三浦有紗 木下わか 坪井奏倫 山宮安奈 中村真之介
伊勢赤十字病院

キーワード 多職種連携 新人看護師 口腔ケア研修

【目的】 周術期や化学・放射線療法、集中治療室管理を要する患者に対し合併症、口腔機能の廃用予防のため日々の口腔ケアは重要である。今回、入職時研修での看護師に対する口腔ケアの講義・実習の効果について検討を行った。

【対象および方法】 2024年度・2025年度に入職時研修を受講した看護師69人を対象に、アンケート調査を行った。1.研修では学校で学んだ以外の内容があったか、2.研修前後での口腔ケアに対する意識変化、3.研修が臨床で生かされていると思うか、4.日勤帯での口腔ケア実施回数、5.1回の口腔ケア所要時間、6.口腔ケアをしていて困ることがあるか、7.口腔ケアで困る内容について検討をした。本研究は伊勢赤十字病院倫理委員会の承認（ER2025-158）を得て行った。

【結果および考察】 33人の回答を得た（回答率48%）。1

には94%があったと回答した。内容はブラッシング圧が28%で最も多かった。2では全体の97%が口腔ケアに対する意識変化があったと回答した。3では回答者全員が研修は臨床で生かしていると回答し、研修は有意義と考えられた。4は1回が最も多く73%、次いで2回が15%、0回と3回は3%だった。5は5分以下が67%、5～10分が30%だった。6には88%があると回答した。看護師1年目では14%がほとんどない、ないと回答したが看護師2年目では困ることがないと回答したものはなかった。7は全体では乾燥、出血、動揺菌が多かったが、看護師1年目は口腔ケアの拒否が最も多かった。経験年数により口腔ケアで困ると感じることやその内容に差があった。

【結論】 研修は臨床で生かされていた。経験や勤務部署ごとに有意義な研修会の開催等の検討が必要である。

歯科医師養成過程の共有が多職種の協力支援体制に与える影響 —研修会前後のアンケート調査—

〇高野^{たかの りょうこ} 綾子¹⁾ 藤井規孝²⁾

¹⁾ 新潟大学医歯学総合病院 医療支援部 歯科衛生部門

²⁾ 新潟大学医歯学総合病院 歯科総合診療科

キーワード 多職種連携 相互理解 歯科医師臨床研修

【目的】 近年、歯科においてもチーム医療が推進されているが、医療スタッフが歯科医師の養成過程を理解することは十分な協力支援体制を構築するために必要不可欠と思われる。そこで本研究は、本院における歯科医療チームの理解度を調査するために、歯科医師養成過程に関する研修会を開催し、事前および事後にアンケート調査を行った。

【対象および方法】 某大学病院歯科に勤務するコメディカルを対象に、歯学部のカリキュラムや共用試験、臨床研修に関する研修会を講義形式で開催した。研修会には歯科衛生士19名、看護師2名、歯科技工士2名、医療事務4名が出席し、研修会の事前アンケートにはそれぞれ22名、3名、5名、7名、事後には出席者全員から回答を得た。アンケートは無記名とし、事前では1.歯学科カリキュラムおよび2.研修歯科医に対する多面的評価の実施に対する理解、3.評価への協力意思、事後には1、3に加え4.歯

科医師臨床研修制度に関する理解度を調査した（新潟大学倫理委員会承認番号：2019-0324）。

【結果および考察】 事前では1.で「知らない」とする回答が多く、2.では医療事務にも同様の傾向がみられた。3.では医療事務以外の職種で「引き受けてもよい」とする回答が多かった。事後は1.で看護師全員が「初めて聞いた」と回答し、歯科衛生士は「知らないことがあった」が多かった。4.も同様の傾向がみられ、研修会後には歯科医師養成過程に対する理解が深まったことが示された。チーム歯科医療を充実させるためには歯科医師養成過程に関する多職種の共通理解が必要であり、情報不足が課題となっている可能性が示唆された。

【結論】 今後も同様の取り組みを継続することにより、専門性を踏まえた関わりを通じてチーム医療の推進に貢献できると考えられた。

術前口腔機能管理における地域差と入院時支援・医科歯科連携体制との関連

○古田久美子^{ふるとくみこ} 小手川雄一 三宅映己 廣岡昌史
愛媛大学医学部附属病院 総合診療サポートセンター

キーワード 術前口腔機能管理 入院時支援体制 医科歯科連携体制

【目的】我々が実施した先行研究では、周術期等口腔機能管理料Ⅰ（術前）（以下、周Ⅰ（術前））の算定件数は、年齢や歯科医療資源などの需給要因を調整後も高い地域差を示した。本研究では、需給要因では説明できなかった地域差の背景として、入院時支援および医科歯科連携体制といった構造的要因と算定水準との関連について検証することを目的とした。

【対象および方法】2020～2023年度のNDBオープンデータを用い、都道府県別の周Ⅰ（術前）の算定件数（人口10万対）を目的変数とした。線形混合モデルを適用し、固定効果として年度、入院時支援加算Ⅰおよび歯科医療関連連携体制加算Ⅰを投入し、ランダム効果として都道府県を設定した。本研究は、匿名化された公的公開データを用いた二次分析であり、個人情報に含まれていない。

【結果および考察】年度（ $\beta = 12.74$, $p < 0.001$ ）、入院

時支援加算Ⅰ（ $\beta = 0.05$, $p = 0.049$ ）および歯科医療関連連携体制加算Ⅰ（ $\beta = 1.55$, $p < 0.001$ ）は、いずれも算定件数と有意な正の関連を示した。入院時支援加算Ⅰとの関連は、多職種による入院時支援体制が整備された医療機関ほど歯科連携を含む術前管理が促進されやすいことを示唆する。加えて、病院内外における医科歯科連携の仕組みづくりも算定水準の向上に不可欠と考えられる。一方、都道府県ランダム効果による変動割合は $ICC = 0.92$ と高値であり、入院時支援・医科歯科連携といった構造的要因が地域差の一部を説明するものの、それのみでは説明しきれない都道府県固有の要因が存在することを示唆している。

【結論】周Ⅰ（術前）の算定水準には、医科歯科連携体制に加え、入院時支援体制を含む組織的構造的要因が関与していることが示唆された。

歯科標榜のない病院における歯科衛生士による口腔管理の取り組みと有用性の検討

○宗方まどか^{むなかた}¹⁾ 八木田裕治¹⁾ 馬上修一¹⁾ 関根 悠²⁾ 齋藤美加子³⁾ 小野紘貴³⁾ 杉野圭史³⁾

¹⁾ 一般社団法人慈山会医学研究所付属坪井病院 リハビリテーションセンター ²⁾ 同 薬剤部 ³⁾ 同 呼吸器内科

キーワード 歯科標榜のない病院 多職種連携 口腔管理 ステロイド療法 口腔トラブル

【目的】間質性肺炎（IP）患者に対するステロイド療法は、口腔トラブルのリスクを高めるため適切な口腔管理が求められる。今回、歯科標榜のない病院における歯科衛生士（DH）が実施した口腔管理の有用性を検討した。

【概要および方法】対象は、2022年4月～2026年3月に某病院に入院し、ステロイド療法を受けたIP患者591例（男性／女性＝347／244例、平均年齢 72.1 ± 9.4 歳）。2022年4月から9月までの介入を前群（52例）、10月以降を後群（539例）の2群に分け、後方視的に検討した。本研究は倫理委員会の承認（慈山倫理6-第7号）を得た。

【経過および考察】2022年4月から口腔管理を開始するが、介入内容・時期にばらつきを認めた。そのため同年10月よりクリニカルパス（パス）に口腔ケア依頼を追加、治療開始2日目から介入した。また初回介入時に資料を説明・配布し、内容の統一化を図った。更に、口腔保清

を目的とした含嗽薬を医師・薬剤師に提案し、治療初日から毎食後に導入した。加えて、口腔内に問題を認めた症例は、多職種カンファランスや回診時に情報を共有した。結果、口腔カンジダ症の発症率は42%から9%と有意に減少（ $p < 0.001$ ）、再発率も36%から10%と減少した。パス導入後は、早期介入を可能とし、含嗽習慣による口腔機能・環境の維持が口腔カンジダ症の発症に寄与したと考えられる。また、DH介入の統一化と資料を用いた患者教育、更に、多職種との情報共有は、トラブルの早期発見・対応を可能とし、重症化予防を示唆した。

【結論】歯科標榜のない病院において、DHを中心とした多職種連携による口腔管理は、ステロイド治療を受けるIP患者の口腔トラブルの発症および再発の抑制に有用である。

放射線性骨髄炎・顎骨壊死患者に対する長期口腔衛生管理介入の一症例

○澤田直子^{さわだ なおこ} 松岡祐一郎 米本寿子 内間成美 大和田遥渚
医療法人社団鶴友会 鶴田病院 歯科口腔外科

キーワード 放射線性骨髄炎・顎骨壊死 口腔衛生管理 患者指導

【目的】 放射線性骨髄炎・顎骨壊死は長期経過の中で改善と悪化を反復する複雑な病態であり全身状態や QOL に深刻な影響を及ぼす。本症例を通じ、長期口腔衛生管理の臨床的意義を検討し報告する。なお、報告にあたり本人死亡のため家族に書面にて説明を行い同意を得た。

【症例の概要】 80 歳代女性。紹介元大学病院歯科口腔外科にて X 年 12 月、右側下顎歯肉扁平上皮癌に対し 70Gy の放射線治療を施行。X + 1 年 2 月、残存腫瘍に対して歯肉悪性腫瘍切除術及び一部下顎辺縁切除術を施行。その後、口腔内出血と摂食不良により入退院を反復し、右側下顎創部出血と栄養管理目的に X + 1 年 8 月に某病院歯科口腔外科へ紹介受診され入院となった。既往歴は慢性心不全、心房細動があり抗凝固薬を内服中であった（鶴田病院倫理審査委員会承認番号 25-62）。

【経過および考察】 初期は重度の口腔乾燥、開口制限、粘膜脆弱性により自己管理が困難であり骨露出部の清掃には

超軟毛歯ブラシ・タフトブラシ・スポンジブラシなどを併用した低侵襲な介入と保湿の指導を実施した。中期は顎骨壊死進行に伴い、右側下顎部外歯槽下方皮膚脆弱部より突発的な動脈性出血が発生し、結紮止血、輸血後も刺激最小限の口腔衛生管理を継続した。後期は全身状態の低下に伴い、緩和対応となり清潔保持と不快感軽減を優先した短時間で負担の少ない介入を行った。課題として、疼痛・開口制限・骨露出・瘻孔・ドライマウスによる粘膜脆弱性、心理的負担もあり状況適応的な対応が求められた。継続的口腔管理により出血頻度の軽減、創部安定化、経口摂取支援および苦痛軽減が得られ、終末期の患者の安楽と尊厳保持に寄与した。

【結論】 放射線性骨髄炎・顎骨壊死は長期経過で改善と悪化を反復する。継続的口腔衛生管理は患者の QOL 維持および尊厳保持において重要な役割を果たすことが示唆された。

周術期等口腔機能管理はどの程度認知されているのか

—周術期外来患者へのアンケート調査より—

○室橋由里子^{むろはし ゆりこ} 伊藤樹里 内山今日子 田村和可葉 平山幸子 切替俊彬 才藤靖弘 小河原克剛
高橋喜久雄

独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院

キーワード 周術期 アンケート 啓蒙

【目的】 近年、多職種連携による口腔の管理を多くの病院で実施している。しかし、患者が管理の意義についてどの程度理解しているかを示したデータは少ない。今回われわれは周術期等口腔機能管理における歯科介入についてその実態と患者の意識調査を行い、若干の知見を得たので報告する。

【対象および方法】 令和 7 年 11 月から周術期外来の一環として手術前に A 病院歯科口腔外科を受診した患者に無記名のアンケート調査を行い、95 名から回答を得た（船橋中央病院倫理委員会承認 R07-17）。

【結果および考察】 かかりつけ歯科等で定期的な口腔清掃を受けていない患者は全体の 47.3%、口腔内評価では口腔環境不良な患者は 10.5%、さらに 13.6%に全身麻酔挿管

時に脱落するの危険性がある動揺歯がみられた。また「肺炎等の合併症に口腔内の状態が関連している」および「口腔内環境の改善が入院期間や抗菌薬使用期間の短縮に繋がる」ことを認知していない患者はそれぞれ 63.1%、66.3%であった。しかし、「手術前に歯科受診は必要」と考えている者は 90.5%で大多数を占めた。今回の歯科受診に好感を持った患者は 80.0%であった。

【結論】 多くの患者は周術期等口腔機能管理の目的を十分把握されていないものの、この歯科受診を契機に口腔の健康が全身の健康に関与することを理解されつつある傾向にあった。今後は周術期等口腔機能管理に関するさらなる啓蒙や地域歯科医療機関へ継続的な口腔の管理を繋ぐ事が必要であると考えられた。

周術期等口腔機能管理における地域連携体制構築と有用性の検討

○田中香須子¹⁾ 貝原あかり¹⁾ 小柳佳穂¹⁾ 岡安美佐都²⁾ 中原大貴²⁾ 中山佳郎²⁾ 時貞壮志¹⁾ 野口信宏¹⁾

¹⁾ 佐賀県医療センター好生館 歯科口腔外科

²⁾ 佐賀県医療センター好生館 地域医療連携センター

キーワード 周術期等口腔機能管理 地域連携 術前口腔スクリーニング 医科歯科連携

【目的】 周術期等口腔機能管理は、安全な麻酔管理および術後合併症の低減に寄与することが知られている。しかし、歯科口腔外科単独で予定手術患者全例に術前口腔スクリーニングを実施することは人的資源の観点から困難であった。そこで地域歯科診療所との連携体制を構築し、様々な診療科における予定手術患者への対応を可能とした。本研究では本体制の有用性について検討した。

【対象および方法】 某医療センター医師が地域歯科診療所宛に診療情報提供書を作成し、患者は各診療所を受診する。歯科医師が術前口腔スクリーニングを実施し、結果を、某医療センター地域医療連携センターへFAXにて返書する。返書は歯科衛生士が確認し、追加対応が必要な場合は入退院支援センターが受診調整を行い歯科口腔外科受診へとつなげる。FAX情報のみでは評価困難な症例もあるため、歯科衛生士が口腔内を直接評価し、問題例は院内

コンサルトとして精査・加療を行った。

【結果および考察】 令和3年度から5年間の地域歯科診療所への術前口腔スクリーニング紹介件数は259, 266, 321, 1190, 1334件と推移した。令和7年10月より対象診療科の大幅な拡大運用を開始し件数は大幅に増加した。一方、麻酔時偶発症は各年度で2, 2, 1, 1, 5件で、発生率は約0.77, 0.75, 0.31, 0.08, 0.38%であった。最も多かった偶発症は脱離であった。体制構築による介入拡大後も術前に歯科口腔外科で評価・介入を行うことで偶発症発生率は低下傾向を示した。これらより、術前のリスク把握と介入の有効性が示唆された。

【結論】 地域連携を基盤とした本体制は、多科にわたる予定手術患者への対応を可能とし、手術の安全性向上に寄与する持続可能な周術期等口腔機能管理モデルとして有用であることが示唆された。

行政・養成校・歯科医師会と連携した早期離職防止「岡山モデル」の構築 第1報 協力体制の整備

○三浦留美^{1,2)} 戸川靖代³⁾ 岡崎恵子³⁾ 重田雅奈江⁴⁾ 太田正美⁴⁾ 古林智子⁵⁾ 有田泰子⁵⁾ 久本千佳²⁾ 丸山貴之⁶⁾

¹⁾ 岡山大学病院

²⁾ 岡山県歯科衛生士会

³⁾ 朝日医療大学 歯科衛生学科

⁴⁾ インターナショナル岡山歯科衛生専門学校 ⁵⁾ 岡山高等歯科衛生専門学院 ⁶⁾ 岡山大学学術研究院医歯薬学域予防歯科学分野

キーワード 歯科衛生士早期離職防止 多機関連携 就業継続支援 岡山モデル 労働環境の近代化

【目的】 歯科衛生士の人材不足は岡山県においても深刻な問題であり、有効求人倍率は20.7倍に達し、3年以内の離職率が高いことも指摘されている。これらの背景を踏まえ、岡山県歯科衛生士会（以下、当会）は、令和7年度岡山県地域医療介護総合確保基金を活用し「歯科衛生士の早期離職防止」を目的とした事業を実施した。本事業では、行政（岡山県）、岡山県歯科医師会、岡山県内すべての歯科衛生士養成校3校、および当会が四位一体となり、就業継続を支援するための基盤および協力体制の構築を目指した。

【概要および方法】 事業開始前に関係団体間で実務者協議を重ね、包括的な実施計画を作成した。その後、歯科医師会および養成校へ本事業の目的説明と協力依頼を行い、歯科衛生士の就業継続支援に向けた現状共有と課題整理を行った。さらに4団体合同の意見交換会を開催し、就業継続支援に関する意見交換および今後のアクションプランに

ついて検討を行った。

【結果および考察】 合同意見交換会では、職場環境、人間関係、勤務条件、心理的安全性など、就業継続に関する多角的な視点から意見が挙げられた。また、歯科医院および勤務する歯科衛生士双方に対する継続的支援の必要性が共有された。離職防止には、多機関連携による継続的な支援体制の構築が重要であり、単なる人材確保策にとどまらず、「労働環境の近代化」に向けた包括的な取り組みとして推進していく必要があると考える。

【結論】 本事業を通じて、行政、歯科医師会、養成校、歯科衛生士会が連携し、地域全体で歯科衛生士の就業継続を支援する体制づくりを進めることができた。歯科衛生士が多様なライフステージにおいても、安心して働き続けやすい環境整備に向けた取り組みを今後も継続し、「岡山モデル」として全国へ発信していきたい。

子ども食堂における歯科保健指導

〇村上芳江^{むらかみよしえ} 北浦涼子 肥沼順子 酒井美栄子 塚越香代里 室井郁子 山口百合子 福田尚子
埼玉県歯科衛生士会

キーワード 子ども食堂 居場所づくり 地域交流拠点 歯科保健活動

【目的】（公社）埼玉県歯科衛生士会大宮支部では、子ども食堂に集う某市地域住民を対象に、歯と口腔の健康づくりの支援を実施している。この活動は、地域の交流、居場所づくりの中で、口腔保健に触れる機会を提供し、参加者が興味・関心を持ち、健康意識の向上を図ることを目的とする。

【概要および方法】 月1回の子ども食堂において、親子、子ども、高齢者を含む多様な世代の参加者に向けて、紙芝居やエプロンシアターによる歯科保健教育、ブラッシング支援、歯周病予防の啓発、また、口腔機能の維持・向上および低下予防のための口腔体操や吹きもどし等の歯科保健活動を実施した。さらに、季節や行事に合わせた飾りつけやクイズ等の参加型教材を用いて、楽しみながら口腔保健に触れられる工夫も行った。終了後には参加状況を記録し

次回への課題とした。

【経過および考察】 毎回40名前後の参加があり、特に親子の継続参加が多くみられた。保護者からの口腔に関する質問、子どもとともに早口言葉などに参加する様子などから、口腔への関心の高まりがうかがえた。参加者からは活動に対する歓迎や期待の声が多く寄せられ、地域スタッフとの連携により、歯科保健活動が子ども食堂の一部として地域交流拠点、居場所づくりの役割を果たす一助となっている。

【結論】 本活動は、参加者の歯と口腔の健康づくりに寄与し、地域に密着した歯科保健支援モデルの一形態としての役割を果たしており、今後も継続実施することは意義あるものと考ええる。

多職種連携によるホームレス支援事業を続けて18年、そこに見えてきたもの

〇久田せつ子^{ひさだ}^こ1,2) 藤田紀江²⁾ 三宅やよい²⁾ 山田利枝²⁾ 岡平祐子²⁾ 猪飼俊彦²⁾ 森 亮太²⁾ 東岡 牧²⁾ 金子貴志²⁾

1) あぐりすデイサービスセンターみはま 2) 野宿者の健康を支える会

キーワード 多職種連携 野宿者支援 自立支援

【目的】「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」により、野宿をしている人は減少してはいるがまだ多くの人がホームレス生活を余儀なくされている。私たちはN市内の野宿生活者を支援する活動を行っている。ここに活動を紹介しながら変化するニーズに応じた必要な支援事業を考えていきたい。

【概要および方法】「炊き出し活動」「越冬活動」「野宿者の健康を支える会健康相談」を実施している。年間炊き出し活動は他団体と合同で実施している。食べることが続けられるのならば必要な事業である。配食数は月1000人1回140人が暖かな食事を求め集まる。年末年始に行う「越冬活動」は野宿者を支援する様々な会が集まり炊き出しと生活相談を行っている。利用者は、8割が生活保護受給者で生活に困難な人達、2割が野宿者である。夕食炊き出し数は110食、相談事業では、N市は住宅とお金がない方

に緊急宿泊所を提供し今年は57人が利用した。「野宿者の健康を支える会相談活動」は、野宿者のみを対象とし健康支援を医療面・生活面から実施している。利用者は年間120人健診後治療が必要で当事者が望む場合は、生活保護の一部である医療扶助を受け紹介状で医療機関へ結びつけている。

【経過および考察】 生活困窮と野宿そして支援は多職種が連携を持ち取り組んできた。健康支援から就業支援、自立に向けた意思の高揚は、緊急の生活支援や医療に繋ぐ安全安心な相談窓口の機能の責任と大切さを感じている。

【結論】 多職種との連携で業務を分担しつつ互いに補完し合い、生活困窮者の状況に的確に対応した生活面、医療面の支援やアドバイス等、歯科の枠にとらわれない生活の土台づくりから自立に向けたこの事業を通じて今後もさらに広めていく必要があると考えている。

コロナ禍における某歯科医院の往診内容の変換

ながの しんいち

○永野伸一

永野歯科医院

キーワード コロナ禍 訪問診療 抜歯件数 継続的調査

【目的】 某歯科医院は往診専門の医療機関ではないが、以前から往診依頼が多い。今までは、予防的な口腔管理が多かったが、コロナ禍においては施設や病院が外部からの人の接触を極力避けたため、口腔管理の依頼は激減した。過去10年間の訪問診療の件数および内容を経時的に表すことにより、コロナ禍でどのように訪問診療が影響を受けたのかを考察する。

【症例の概要】 平成28年から令和7年までの往診および外来の延べ人数を年度ごとに集計した。外来の延べ人数は、平成28年の14,455人を最大に令和2年の12,847人の最小人数で平均13,513人。往診は平成30年の7,370件を最大に、令和7年の1,786件が最小であり、平均3,710件であった。

次に、抜歯の件数を集計することにより緊急時の依頼を調査した。平成28年の抜歯件数は99件で抜歯の本数は

141歯が最小である。令和2年の抜歯件数は181件で抜歯本数243歯が最大であり、平均年間で見ると、抜歯件数は137件、抜歯本数は186歯であった。

【経過および考察】 コロナ禍の影響を調べるために、過去10年間の外来の総件数および往診の総件数を経時的に調査した。コロナ禍においては、外来の件数はさほど影響を受けていないが、予防的な往診依頼は約3分の1に減少した。しかし緊急の依頼として抜歯の件数を調査したが、年間約200歯とほとんど変化していない。つまり、緊急の依頼は、コロナ禍であろうと変化しなかった。

【結論】 コロナという人類にとって前代未聞のウイルスにより、医療機関や施設の現場が人手不足となり、訪問に対応しきれない中でも、緊急の対応は時を選ばず訪れる。だがコロナが落ち着いた昨今、施設が増加し人員不足もあってか予防的な往診依頼は回復していない。

P-1

ポスター発表

膿胸患者における口腔内所見と原因菌の関連

○^{おきだ なな は}沖田奈々葉¹ 山村真由美 新谷麻美 松平絢名 岡田真里奈 首田千尋 沖津佳子 田中美恵 谷内優奈
中野旬之
金沢医科大学病院

キーワード 膿胸 口腔内細菌 口腔衛生

【目的】 膿胸は胸腔内に膿瘍が貯留する疾患であり、近年その原因菌として口腔内常在菌の関与が注目されている。前回我々の研究グループは口腔内状況と喫煙の関与について発表し今回、再度検討行ったので報告する。

【対象および方法】 対象はX年からX+6年までに某急性期病院呼吸器外科にて膿胸と診断され胸腔鏡下肺膿瘍ドレナージ術を施行した69名とした。評価項目は年齢、残根菌数、Bleeding on Probing（以下、BOP）、Plaque Control Record（以下、PCR）、喫煙習慣の有無とし、胸水培養により検出された菌種に基づき、口腔内常在菌群とその他の菌群の2群に分類し、両群間での比較を行った。本研究は金沢医科大学生命科学研究倫理委員会の承認を得た（承認番号：C0004）。

【結果および考察】 対象者69名で平均年齢は66.9歳で

あった。群間比較では口腔内常在菌群33名、その他の菌群36名であった。また、平均残根菌数は1.6本 vs 0.8本、BOP有りは20名 vs 19名、PCR70%以上は20名 vs 23名、喫煙習慣ありは21名 vs 29名であった。群間比較で口腔内所見や喫煙に明らかな差は認められなかったが、口腔内常在菌群は残根菌数が多く、プラークの停滞や細菌増殖の温床となることから、歯科衛生士による徹底した口腔衛生管理が重要であると考えられた。

【結論】 膿胸患者において、検出菌群による群間比較では口腔内所見に明確な差は認めなかった。一方、残根菌数では口腔内常在菌群で多い傾向を認め、口腔内の感染源としての関与が考えられた。歯科衛生士は感染源の早期把握と継続した口腔衛生管理が重要であると考えられた。

P-2

ポスター発表

青年期における抑うつ症状と自己申告による口腔の健康状態との関連

○^{のぐち ゆき}野口有紀¹⁾ 簗 宗一²⁾ 藤田美枝子¹⁾ 吉田直樹¹⁾

¹⁾ 静岡県立大学短期大学部歯科衛生学科

²⁾ 静岡県立大学看護学部

キーワード 口腔の健康 抑うつ症状 QIDS-J 青年期

【目的】 青年期は心理的・社会的ストレスが重なりやすく、抑うつ症状が生じやすい時期である。近年、抑うつ症状と口腔健康との関連が指摘されている。本研究では、青年期における抑うつ症状と自己申告による口腔健康状態との関連を明らかにすることを目的とした。

【対象および方法】 2025年3～5月に、自治体の住民基本台帳を基に20～39歳の住民1,500名を無作為抽出し、郵送法による無記名自己記入式質問紙調査を実施した。解析対象は有効回答のうち欠損のない200名とした。抑うつ症状の評価には日本語版簡易抑うつ症状尺度（QIDS-J）を用い、0～5点を正常、6～27点を抑うつ症状ありと分類した。自己申告による口腔の健康状態はよい、よくないの2群に分類した。統計解析には χ^2 検定およびロジスティック回帰分析を用いた。なお、本研究は静岡県立大学研究倫理審査委員会の承認（4-41）を得て実施した。

【結果および考察】 対象者の平均年齢は 31.3 ± 5.8 歳、QIDS-Jの評価では抑うつ症状あり37.5%、自己申告による歯・口腔の健康状態ではよくない24.0%であった。 χ^2 検定の結果、自己申告による口腔の健康状態がよくないと回答した割合は、抑うつ症状あり群で有意に高かった（ $p = 0.010$ ）。ロジスティック回帰分析の結果、抑うつ症状あり群では正常群と比較して口腔の健康状態がよくないと回答するオッズ比が3.26（95% CI：1.56–6.83）と有意に高かった。以上より、抑うつ症状は口腔健康の自己評価の低下と関連する可能性が示唆された。

【結論】 青年期の抑うつ症状を有する者において、自己申告による口腔の健康状態が良好でない傾向が認められた。口腔の健康の維持には歯科保健行動への支援に加え、抑うつ症状を含む心の健康に配慮した包括的な健康支援が望まれる。

カンボジア児童の口腔疾患の現状 2025 年 3 月時の歯科健診結果から

○瀧塚南葵^{1,2,3)} 稲垣幸司^{1,2,4)} 渡邊幸慧^{1,2)} 八柳春菜⁵⁾ 栗原洋美⁶⁾ 今井茉佑³⁾ 柳田優利亜⁷⁾
 谷口 凜⁸⁾ 山本知加⁵⁾ 八柳祐成⁹⁾

¹⁾ 愛知学院大学短期大学部専攻科（口腔保健学専攻）²⁾ 愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所（地域歯科衛生学チーム）³⁾ はたなか歯科・口腔外科
⁴⁾ 愛知学院大学歯学部歯周病学講座⁵⁾ 愛知学院大学短期大学部歯科衛生士リカレント研修センター⁶⁾ はま歯科医院
⁷⁾ 愛知学院大学歯学部附属病院⁸⁾ クラウン歯科名古屋中村院⁹⁾ 滋賀大学データサイエンス学部

キーワード カンボジア児童 う蝕 歯肉炎 歯肉メラニン色素沈着 受動喫煙

【目的】 カンボジア児童の口腔疾患の実態を把握し、口腔保健活動の基礎資料とすることを目的とした。

【対象および方法】 2025 年 3 月、カンボジアの R 小学校、P 小学校および C 孤児院の児童 500 名を対象に、問診票調査、口腔健診、口腔写真の撮影を実施した。う蝕、歯列不正、上下顎前歯部の歯肉メラニン色素沈着、歯肉炎症部位率を評価し、嗜好飲料水や間食摂取、口腔清掃習慣、受動喫煙曝露との関連を検討した。本研究は、愛知学院大学短期大学部倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号 24-001）。

【結果および考察】 解析対象者は 474 名（有効回答率 94.8%）となった。まず、嗜好飲料水摂取児童 42.2%、間食摂取児童 57.4%、口腔清掃習慣のある児童 93.2%、受動喫煙曝露のある児童 40.3% で、その元は祖父 16.2% と父

親 11.4% が多かった。次に、施設間の比較では、R 小学校は、P 小学校に比べ、嗜好飲料水摂取と歯肉炎症部位率が高かった（ $p < 0.01$ ）。さらに、う蝕罹患率中央値は、R 小学校 39.1%、C 孤児院 19.4%、歯列不正は、叢生（14.0%）や上顎前突（7.2%）が多くみられた。歯肉メラニン色素沈着は、上顎 87.7%、下顎 82.7% と受動喫煙曝露の有無に関わらず高頻度にみられた。本研究から、カンボジア児童のう蝕罹患率は、日本と比較すると、依然として高く、歯肉メラニン色素沈着も高頻度に見られた。

【結論】 カンボジア児童では、嗜好飲料水や間食の摂取習慣、家庭内での受動喫煙曝露等に起因すると思われる未処置歯や歯肉炎の罹患率が高く、継続的な予防介入の必要性が示唆された。

個人のブラッシング特性に合わせた歯ブラシ選択

第2報 歯科健診における検証

○江田幸代¹⁾ 高柳篤史²⁾ 鈴木誠太郎¹⁾ 辻 優希¹⁾ 山本真士¹⁾

¹⁾ 花王株式会社
²⁾ 高柳歯科医院

キーワード 歯科健診 歯ブラシ選択 ブラッシング特性

【目的】 口腔状態を良好に保つには、日常のセルフケアが極めて重要である。効果的なセルフケアには、個人のブラッシング習慣やスキルなどのブラッシング特性に合わせた歯ブラシ選択が重要である。そこで、歯科健診時の保健指導において、個人のブラッシング特性や口腔状態に合わせた歯ブラシ選択を導入し、口腔状態の改善効果を検証することを目的とした。

【対象および方法】 某事業場の歯科健診において、2024 年度および 2025 年度の両年度を受診した 131 名を対象とした。2024 年度の健診時に、ブラッシング時間と口腔状態を基にした歯ブラシ選択フローチャートを用い、4 種類の歯ブラシから個人に適すると考えられる歯ブラシを選択して配布し、1 年間の継続使用の意思を確認した。継続群では 3 か月ごとに歯ブラシを新品へ交換し、非継続群では

介入を行わなかった。評価は、健診項目（総合判定、未処置う蝕、口腔清掃状況、歯肉出血、歯周ポケット、歯石）について、継続群 52 名と非継続群 79 名の 2 群間で比較した。統計学的解析にはカイ二乗検定を用いた。花王株式会社倫理委員会の承認（K0369-2510a）を得て実施した。

【結果および考察】 未処置う蝕、口腔清掃状況、歯肉出血、歯周ポケット、歯石の各変化は、継続群の方が良好な傾向を示したが、各項目では有意差を認めなかった。一方、総合判定において悪化した者の割合は、継続群 1.9%、非継続群 11.4% であり、有意に継続群で少なかった。

【結論】 歯科健診時に個人のブラッシング特性に合わせた歯ブラシを選択し、継続的に支援することは、口腔内状況の悪化抑制に寄与する可能性が示唆された。

P-5

ポスター発表

職域歯科健診における大学教職員の口腔健康状態、歯科受診実態およびその関連要因の検討

○宮澤^{みやざわ}綾子^{あやこ} 川野^{かわの}亜希^{あき} 破魔^{はま}幸枝^{ゆきえ} 福田^{ふくだ}昌代^{まさよ} 柳田^{やなぎだ} 学^{まなぶ}
神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科

キーワード 職域 歯科健診 定期歯科受診 質問紙調査 口腔保健支援

【目的】 本研究は、職域における口腔保健支援の在り方を検討するため歯科健診を実施し、口腔健康状態、定期歯科受診の実態およびその関連要因を明らかにすることを目的とした。

【対象および方法】 A大学の口腔保健学科を除く教員、事務職員のうち歯科健診希望者59名を対象とした。歯科健診では、歯および歯周組織の状態（CPI使用）、口腔衛生状況等を診査した。併せて質問紙調査を実施し、全身状態、生活習慣、口腔自覚症状、口腔清掃習慣等を把握した（神戸常盤大学研究倫理委員会承認番号：神常大研倫第25-17）。

【結果および考察】 解析対象は研究に対して同意を得た55名とした（平均年齢 50.0 ± 12.7 歳）。定期歯科受診者は30名（54.5%）であった。未処置歯保有者は7名（12.7%）、BOP陽性者は20名（36.4%）であり、年齢とBOP部位数の間には正の相関を認めた。また、定期歯科

受診の有無は、かかりつけ歯科医の有無および専門的口腔清掃指導の経験と有意に関連していた（ $p < 0.01$ ）。一方、定期歯科受診の有無は、BOPや口腔衛生状態と関連を示さず、定期歯科受診者でも口腔衛生状態が良好でない者がみられ、口腔健康状態に課題を残す例が認められた。また、非定期歯科受診者では、仕事の忙しさや休みにくさとの関連が示された。以上より、継続的な受診勧奨とともに職域における歯科保健指導を導入・実施する体制整備が重要と考えられた。

【結論】 本研究では、教職員の定期歯科受診には仕事の忙しさとの関連が示されたこと、また定期歯科受診者においても口腔衛生管理が十分でないことにより口腔健康状態に課題があることが示された。職域においては、受診勧奨や受診を継続しやすい環境整備に加え、歯科保健指導を受けられる体制の構築など、個々の状態に応じた具体的支援の検討が必要である。

P-6

ポスター発表

歯科衛生学生のSNS利用と口腔の審美意識・口腔保健行動に関する検討

○堀田^{ほった}紗希^{さき} 1,2,3) 原山^{はらやま} 裕子^{ゆこ} 1,2) 上田^{うへだ} 祐子^{ゆうこ} 1,2) 犬飼^{いぬかい} 順子^{のぶこ} 1,2)

1) 愛知学院大学短期大学部専攻科（口腔保健学専攻） 2) 愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所（臨床歯科衛生学チーム）
3) 平岡歯科医院

キーワード SNS 口腔の審美意識 口腔保健行動

【目的】 歯科衛生学生のSNS利用と口腔の審美意識・口腔保健行動について検討し、歯科保健指導への応用を図ることを目的とした。

【対象および方法】 A大学短期大学部歯科衛生学科女子学生1年生108名、3年生101名に対し、2025年7月に無記名のWeb質問票調査を実施した。説明文書を用いて説明を行い、その目的、方法等について十分に理解を得たうえで、同意が得られた対象者のみ調査票を送信した。結果は χ^2 検定もしくは二項ロジスティック回帰分析を行った。自由記載はテキストマイニングにて分析した。本研究は、愛知学院大学短期大学部倫理委員会（承認番号25-007）の承認を得た。

【結果および考察】 有効回答195名を解析した結果、SNSの1日の平均利用時間（ $p < 0.05$ ）、SNSによる歯科矯正（ $p < 0.05$ ）、SNSによるケア方法を試そうとした経験（ $p <$

0.001）、入学前のSNSによる歯の色、歯並びへの意識（ $p < 0.001$ ）で1年生が有意に多かった。また、歯の白さへの意識（OR=39.61, $p < 0.001$ ）と歯や口元の健康への意識（OR=8.65, $p < 0.01$ ）が他者の口元への注目と関連した。SNSによる自身の意識や行動の変化は、自由記載より歯の白さに関する意識の変化、歯の白さに関する具体的な行動の変化、歯磨きに関する意識や行動の変化、歯並びに関する意識や行動の変化、他者の口元への意識の変化が示された。

【結論】 今後の歯科衛生実践における歯科保健指導では、SNSを審美的自己認識を媒介とした行動変容の契機として位置付け、教育的、心理的、社会的側面を考慮した多面的な介入が重要であり、情報リテラシー教育と歯科保健指導を組み合わせた複合的アプローチの必要性が示唆される。

歯科衛生学生の高濃度カフェイン含有清涼飲料水の摂取状況とストレスや生活習慣との関連

○三浦杏花莉^{1,2,3)} 渥美信子^{1,2,4)} 辻 優依^{1,2,4)} 犬飼順子^{1,2,4)}

1) 愛知学院大学短期大学部専攻科（口腔保健学専攻） 2) 愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所（歯科衛生学教育チーム）
3) 愛知学院大学歯学部附属病院 4) 愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科

キーワード 高濃度カフェイン含有清涼飲料水 ストレス 生活習慣 歯科衛生学生

【目的】 若年層で高濃度カフェイン含有清涼飲料水の摂取が広がる中、厚生労働省や農林水産省は過剰摂取への注意喚起を行っている。本研究は、歯科衛生学生の高濃度カフェイン含有清涼飲料水の摂取状況と、カフェインに関する知識、ストレス反応および生活習慣との関連を明らかにすることを目的とした。

【対象および方法】 A 大学短期大学部歯科衛生学科1～3年生女子学生285名を対象に無記名Web調査を実施し、有効回答283名を分析対象とした。調査項目は摂取状況、カフェインに関する知識、ストレス反応、生活習慣とした。統計解析はSPSS30.0を用い、 χ^2 検定およびMann-Whitney U検定を用いて実施した。なお、本研究は2025年7月1日に愛知学院大学短期大学部倫理委員会の承認を得て行った（承認番号25-006）。

【結果および考察】 高濃度カフェイン含有清涼飲料水の摂

取者は28.3%であった。また、カフェインの適量摂取による作用の知識はあるが、過剰摂取による作用の知識は不十分であった。ストレス反応得点と摂取の有無との間に有意な差は認められなかった。一方、生活習慣では、就寝時刻の遅延（ $p < 0.001$ ）、睡眠時間6時間未満（ $p = 0.009$ ）、睡眠による休養不足（ $p = 0.022$ ）、朝食欠食（ $p = 0.019$ ）が摂取ありで有意に多く認められた。睡眠不足や睡眠による休養の欠如を補うために、高濃度カフェイン含有清涼飲料水を摂取している可能性があり、高濃度カフェイン含有清涼飲料水の摂取は生活習慣の乱れと関連すると考えられた。

【結論】 歯科衛生士養成校においてカフェインに関する教育を充実させるとともに、高濃度カフェイン含有清涼飲料水の摂取と生活習慣の乱れが関連することも視野に入れた保健指導が有益であると結論された。

歯科衛生学生の喫煙実態、コチニン指標の受動喫煙曝露および口腔内所見に関する研究

○平岩由衣^{1,2,3)} 稲垣幸司^{1,2,4)} 渡邊幸慧^{1,2)} 新野麻里^{1,2)} 後藤君江^{1,2)} 上田祐子^{1,2)} 原山裕子^{1,2)}
辻 優依^{1,2)} 野中麻衣^{1,2)} 犬飼順子^{1,2)}

1) 愛知学院大学短期大学部専攻科（口腔保健学専攻） 2) 愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所（歯科衛生学教育チーム）
3) 西尾市保健センター 4) 愛知学院大学歯学部歯周病学講座

キーワード 喫煙 加熱式タバコ コチニン 受動喫煙 歯科衛生学生

【目的】 歯科衛生学生の喫煙歴、受動喫煙曝露状況、上下顎前歯部の歯肉炎症および歯肉メラニン色素沈着との関連を明らかにするために前向き調査を行った。

【対象および方法】 歯科衛生学生に対して、2022年度1年生入学時（107名女子）、秋学期時、2年生時および3年生時に紙巻きタバコと加熱式タバコ（HTP）、電子タバコ、水タバコ、無煙タバコ喫煙を含めた喫煙歴等のWeb調査、入学時と2年生時の上下顎前歯部の口腔内写真から歯肉炎症と歯肉メラニン色素沈着を判定し、秋学期時、受動喫煙曝露の指標として尿中コチニン濃度測定を実施した。なお、本研究は、愛知学院大学短期大学部倫理委員会（承認番号21-004）の承認を得て行った。

【結果および考察】 喫煙者（5種類のタバコいずれかの喫煙者）は、1年生入学時なし、秋学期時1名（1.0%）、2年生時3名（2.9%）、3年生時10名（12.2%）となった。紙巻きタバコ喫煙者は、1年入学時から徐々に増加し、3

年生時では2名、試し喫煙者11名となった。また、HTP、電子タバコおよび水タバコも学年が上がるにつれて、喫煙者および試し喫煙者が増加した。上下顎前歯部歯肉炎症部位数は、学年毎で、有意な差はみられなかった。また、上下顎歯肉メラニン色素沈着者は、1年生入学時21名（20.0%）、2年生時26名（25.5%）であった。受動喫煙曝露別の歯肉メラニン色素沈着では、いずれの学年でも上下顎で有意な差異はみられなかった。次に、尿中コチニン濃度高値者（5ng/mgCre以上）は、4名で、非喫煙者3名、喫煙者1名であった。本研究から、歯科衛生学生においても、HTP使用が拡大しつつあり、受動喫煙や喫煙が口腔健康に影響を及ぼすことが示唆された。

【結論】 歯科衛生学生の喫煙者は学年が上がるにつれて増加していることから、喫煙、受動喫煙に対する正しい認識を啓発し、禁煙教育を継続することが重要であると考えた。

P-9

ポスター発表

短期大学生における口腔機能の評価と自覚症状に関する研究

○澤井真優^{1,2,3)} 相原喜子^{1,2)} 野中麻衣^{1,2)} 内海倫也^{1,2)} 犬飼順子^{1,2)}

- 1) 愛知学院大学短期大学部専攻科（口腔保健学専攻）
 2) 愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所（臨床歯科衛生学チーム）
 3) 医療法人日本口腔ケア学会医療部門長久手さくら歯科・矯正歯科

キーワード 若年者口腔機能 口腔機能検査 自覚症状 口腔機能発達不全症

【目的】 口腔機能検査の結果と自覚症状の有無との関連を明らかにすることを目的とし、短期大学生における口腔機能と自覚症状について調査、検討した。

【対象および方法】 A 短期大学部歯科衛生学科2年生101名（19.5 ± 1.2歳）を対象に、口腔乾燥、舌口唇運動機能、舌圧、咀嚼能力、咬合力、口唇閉鎖力を測定し、自覚症状の質問票調査を実施した。各検査項目間の相関はPearsonの積率相関係数で検討した。なお、本研究は、愛知学院大学短期大学部倫理委員会（承認番号25-004）の承認を得て行った。

【結果および考察】 咀嚼能力、咬合力、口腔乾燥は8割以上、舌圧は約7割の学生が良好な結果であった。一方、口唇閉鎖力と舌口唇運動機能は基準値より低値の者が約7割と若年者の口腔機能の問題点が明らかになった。自覚症状

は、「舌や頬をよく噛む」約8割、「滑舌が悪くなることがある」約7割、「噛んでいると顎が疲れる」約6割と、咀嚼や滑舌に違和感を有する者が多かった。さらに、舌口唇運動機能の各音節間、咀嚼能力と咬合力、咀嚼能力と口唇閉鎖力の間に有意な相関を認め（ $p < 0.05$ ）、咀嚼能力は多因子的な協調運動であると示唆された。以上より、検査値が基準内でも口腔機能に困難感を有する者が多く、協調運動は機能的予備力が大きく軽度の異常が反映されにくい可能性があるため、検査結果と自覚症状を併せて評価、介入する必要があると考えられた。

【結論】 若年者においても口腔機能に何らかの問題を有する者が多く、検査値と自覚症状を併せて口腔機能の問題を早期に発見し、小児期から高齢期まで継続的な口腔機能管理が必要であると考えられた。

P-10

ポスター発表

大学生における定期歯科健診受診への障壁要因の検討

○藤本来さき¹⁾ 鈴木 瞳²⁾ 杉本久美子³⁾ 吉田直美¹⁾

- 1) 東京科学大学大学院医歯学総合研究科口腔疾患予防学分野 2) 千葉県立保健医療大学健康科学部歯科衛生学科
 3) 東京科学大学

キーワード 大学生 定期歯科健診 障壁要因 口腔健康教育

【目的】 口腔の健康増進に不可欠な定期歯科健診の受診率は大学生では低い状況にある。本研究は、大学生における定期歯科健診受診を妨げる要因を明らかにし、受診を促す口腔健康教育内容を検討することを目的とした。

【対象および方法】 某大学の理工学系・医歯学系学部学生6,313名を対象に、定期歯科健診受診の有無、口腔健康への関心、歯科受診への認識等についてWebによる質問票調査を実施した。各質問項目について、 χ^2 検定およびマン・ホイットニーのU検定を用い、定期歯科健診の受診と非受診の2群比較を行った。さらに、歯科受診への認識について因子分析を行い、抽出された因子得点を用いた二項ロジスティック回帰分析により、非受診との関連を検討した。本研究は東京科学大学歯学系倫理審査委員会の承認を得て実施した（S2024-035）。

【結果および考察】 回答者323名（回答率5.1%）のうち、

受診者は46.7%であった。非受診群は、受診群と比較して口腔の健康への関心度が有意に低く、費用が高い・時間がない等の歯科受診に否定的な認識を示す割合が高かった（ $p < 0.001$ ）。因子分析により時間的障壁、歯科受診への姿勢、費用負担、信頼できる歯科医院の4因子が抽出され、因子得点を用いた回帰分析の結果、歯科受診への消極的姿勢（オッズ比=3.04, 95%信頼区間=1.84-5.00）および信頼できる歯科医院がないこと（オッズ比=1.46, 95%信頼区間=1.05-2.04）が非受診と有意に関連していた。

【結論】 大学生の定期歯科健診の受診促進には、時間的・費用的負担感への対応に加え、歯科受診への認識向上や歯科医院への信頼感に着目した介入が必要であり、大学生の関心や生活様式をふまえた口腔健康に関する情報発信や働きかけが重要であることが示唆された。

高校生の口腔健康状態とセルフケアおよび受療行動との関連についての検討

○花谷^{はなたに}早希^{さきこ} 新井麻実 永田英樹 吉田理紗 磯貝友希 古賀 恵 畑田晶子 大岡知子 細見 環
村上伸也

関西女子短期大学歯科衛生学科

キーワード 高校生 歯科健診 口腔保健行動

【目的】 筆者らは、歯科健診結果を基に、青年期における口腔疾患発症の関連要因について、継続的に調査を行ってきた。今回の研究では、高校生の口腔健康状態とセルフケアおよび受療行動との関連を検討した。

【対象および方法】 対象は、令和7年度に歯科健診を受けた高校1年生300名（男156名、女144名）で、本人および保護者の同意を得て健診結果と健診前に実施した問診結果を基に解析した。平均値の比較にはt検定、項目間の関連には χ^2 検定を用い、有意水準は $p < 0.05$ とした。本研究は、関西福祉科学大学研究倫理審査委員会の承認（承認番号23-27）を得て実施した。

【結果および考察】 う蝕経験者率は46.7%、CO保有者率は42.7%、定期検診受診率は54.0%であった。う蝕の有無では、「M・F・DMF・CO」歯数、歯磨き回数、口腔に

関する自覚症状数に加え、歯垢付着、GO + G（以下、歯肉異常）、GO、歯磨き時間との間にも有意差が示された。COの有無では、「D・F・DMF」歯数に加え、顎関節異常、歯垢付着、歯肉異常、歯石付着、歯磨剤使用との間にも有意差が示された。定期受診の有無では、「D歯数」「要注意乳歯数」「歯磨き回数」の間に加え、歯肉異常、D・Fの有無、矯正経験、補助的清掃用具使用との間にも有意差が示された。

【結論】 高校生の口腔健康状態は、日常的なセルフケア行動や受療行動と有意性をもって関連が認められた。特に、CO段階での早期介入や歯磨き習慣・補助的清掃用具使用の定着、定期検診の受診促進は青年期のう蝕予防に重要であること、学校歯科健診を行動変容支援の機会として活用する意義があることが示唆された。

高校生に対する継続的な口腔衛生管理を目指した活動報告

○新井^{あらい}麻実^{まみ} 花谷早希子 細見 環 磯貝友希 古賀 恵 畑田晶子 畠中能子 村上伸也

関西女子短期大学 歯科衛生学科

キーワード 高校生 定期歯科受診 口腔健康意識

【目的】 A短期大学歯科衛生学科では、同学園内高校の生徒に対し、個別の口腔衛生管理を行う「お口の健康プログラム」を実施している。そこで今回、2023年度～2025年度入学生に対して行った継続的な口腔衛生管理の活動状況について報告する。

【概要および方法】 上記高等学校2023年度～2025年度入学生それぞれ368名、265名、300名に対して、上記プログラム（歯科医師管理のもとに歯科衛生士が行う歯科保健指導）への参加を希望するか否かを問い合わせた。2023年度はメールにて連絡をとり、2024、2025年度は高校で学習教材として使用している学習支援アプリ「ロイロノート」を利用し対象者に連絡をとった。参加希望者のうち、歯科健診でG及びGOと判定された生徒2023年度54名、2024年度27名、2025年度33名を本プログラムの対象者とした（関西福祉科学大学倫理審査委員会承認番号23-27）。

【経過および考察】 口腔衛生管理を希望した生徒のうち、歯科健診でGおよびGOと判定された生徒は、異常なしと判定された生徒よりも本プログラムへの参加を希望する生徒が有意に多かった。これはG・GOの生徒は口腔衛生管理の必要性について自ら自覚している可能性が高いことを示唆している。対象者のうち、2023年度は対象者54名中、1名のみが1年次夏休みに1度、本プログラムに参加した。参加状況改善の為、「ロイロノート」を活用したところ、2024年度については、対象27名中7名、2025年度は33名中9名のプログラム参加が得られた。さらに2回目の参加についても連絡したところ、2024、2025年度共にそれぞれ5名の参加があった。

【結論】 本研究において、事前に口腔衛生管理を希望した生徒は歯肉に炎症所見がみられる頻度が有意に高いこと、それらの生徒を継続管理していくために連絡ツールや連絡回数の工夫が必要であることが示された。

P-13

ポスター発表

唾液分泌促進に有効な振動周波数条件の探索的研究

○野原佳織¹⁾ 松山恭輔²⁾ 妹尾竜矢²⁾ 貨泉朋香¹⁾ 小林利彰¹⁾ 石原裕一¹⁾ 栗田 啓¹⁾ 下村義弘³⁾¹⁾ 公益財団法人ライオン歯科衛生研究所 ²⁾ 千葉大学大学院融合理工学府³⁾ 千葉大学デザイン・リサーチ・インスティテュート

キーワード 口腔乾燥 唾液 振動刺激

【目的】 口腔乾燥症はQOLの低下や二次的な口腔疾患を引き起こす深刻な問題である。我々は先行研究で物理的な振動刺激が唾液分泌を促す可能性を示唆したが、振動周波数の違いが唾液量に及ぼす影響については明らかになっていない。そこで、本研究では唾液量と周波数の関連性を明確化することを目的とした。

【対象および方法】 20代の健常な成人13名を対象に、千葉大学にて製作した振動マシンを用いて、顎下腺周辺に4条件(0Hz, 25Hz, 35Hz, 45Hz)の振動刺激を1分間与えた。測定項目は唾液量とし、医療用スポンジ(ドライデント)を舌下に1分間留置し重量を測定した。唾液測定は、各条件につき振動前1回、振動中1回、振動後は1分おきに3回の計5回とした。測定5時点と周波数4条件を要因とする反復測定二元配置分散分析、および振動前の唾液量を初期値としたときの各時点の唾液変化量と周波数の

関連についてスピアマンの順位相関分析を実施した。本研究は、千葉大学西千葉地区生命倫理審査委員会の承認を受けて実施した(承認番号: R7-37)。

【結果および考察】 反復測定二元配置分散分析の結果、周波数の主効果は認められなかった。一方、振動中の時点に限定すると、唾液変化量と周波数に正の相関が認められた($p=0.279$, $p=0.049$)。振動が腺房細胞からの唾液産生や筋収縮による唾液排出を誘発した可能性が考えられる。

【結論】 0~45Hzの範囲では、周波数が高くなるほど振動中の唾液量が増加する可能性が示唆された。しかし、相関は弱く、関連を明確化することはできなかった。今後、対象者の人数や年齢、振動周波数や振動時間を変更するとともに、長期間の順応も評価できるよう実験の方法を見直し、最適な振動パラメータを検討する必要がある。

P-14

ポスター発表

頭痛の有無と唾液腺マッサージが唾液分泌速度にもたらす影響の解析

○山本裕子¹⁾ 早川真生²⁾ 白沢 望¹⁾ 片岡あい子¹⁾ 伊ヶ崎理佳¹⁾ 関端麻美¹⁾ 小堀陽子¹⁾ 麻生綾子¹⁾ 阿部智子¹⁾ 高橋 徹³⁾¹⁾ 神奈川歯科大学短期大学部歯科衛生学科 ²⁾ マリモ歯科・矯正 ³⁾ 日本薬科大学薬科学部

キーワード 唾液分泌速度 唾液腺マッサージ 頭痛 IgA

【目的】 唾液分泌速度および唾液中IgAレベルは、慢性疼痛に伴って低下すると報告されているが、頭痛や唾液腺マッサージの影響は不明である。本研究は、頭痛の有無および唾液腺マッサージが、これらの指標にもたらす影響を明らかにすることを目的とした。

【対象および方法】 対象は某短期大学の学生および教職員40名(頭痛群22名、非頭痛群18名)で、各群をマッサージ介入群と非介入群に割り付けた。介入群(頭痛12名、非頭痛8名)は1日3回、6週間の唾液腺マッサージを実施し、非介入群(頭痛10名、非頭痛10名)は実施しなかった。唾液採取は、介入開始前、開始6週後、および終了2週後の計3回実施した。なお、マッサージによる一時的な圧迫等の刺激効果の影響を排除する目的で、介入期間中の唾液採取はマッサージ直後を避けて行った。得られた検体より唾液分泌速度および唾液中IgA濃度を測定し

た。本実験は、神奈川歯科大学研究倫理審査委員会の承認(第1159号)を得て実施した。

【結果および考察】 三元配置分散分析の結果、唾液分泌速度において「頭痛の有無」と「マッサージの影響」の間の交互作用が認められた($p=0.02$)。非頭痛群においては、介入群が非介入群よりも高値を示した($p<0.05$)。一方、頭痛群では両群間に差は認められなかった($p=1$)。唾液中IgA分泌速度においては、いかなる違いも認められなかった($p>0.05$)。以上より、非頭痛者ではマッサージにより唾液分泌速度が増加するものの、頭痛保有者では同効果が得られないと推察された。

【結論】 唾液腺マッサージは、頭痛を有さない者に対してのみ唾液分泌速度を増加させることが示唆された。唾液腺マッサージの候補者を絞るための有用なアプローチに資する可能性がある。

セルフケア指導を重視した口腔衛生指導により口腔環境の改善が認められた一症例

うめはら み さ こ
○梅原美沙子

Life Dental Clinic ライフ歯科

キーワード 口腔衛生指導 セルフケア 患者教育 BIR

【目的】 全顎的な歯肉の炎症および骨吸収を認める 20 代歯周炎患者に対し、視覚的資料を用いた口腔衛生指導（Oral Hygiene Instruction：以下、OHI）と具体的なセルフケア指標を導入することで、患者の意識変容を促し、口腔環境改善への有効性を検討することを目的とした。

【症例の概要】 患者は 20 代女性。家族からの口臭の指摘および自覚症状、歯石沈着を主訴に来院した。初診時の検査では、Plaque Control Record および Bleeding on Probing はいずれも 100% であった。エックス線診査にて骨吸収を伴う歯周炎と診断され（新分類：Stage III Grade C）、セルフケアは同一歯ブラシを半年以上使用するなど極めて不十分であった。歯肉退縮の可能性について十分に説明し同意を得た上で、口腔衛生指導を開始した。本発表について患者本人より文書による同意を取得した。

【経過および考察】 初診時からの歯肉の変化を視覚的に提示し、患者と現状および将来像を共有した。清掃用具の選択および使用方法の指標として、歯ブラシ（Brushing, B）、歯間清掃用具（Interdental cleaning, I）、洗口液（Rinsing, R）からなる「BIR ステップ」を提案した。その結果、BIR ステップは生活習慣として定着し、清掃精度の向上が認められた。視覚的情報の提示および具体的な行動指標の設定が、患者の主体的なセルフケアの実践を促進したと考えられる。

【結論】 視覚的資料を用いた OHI と BIR ステップの併用により、患者の口腔衛生意識およびモチベーションは向上した。その結果、自発的なセルフケアの継続と重症化予防が可能となり、良好な口腔環境の改善が認められた。

生活習慣と口腔内の関連理解を契機に行動変容がみられた歯周病患者の一症例

まつお さわ 1) 金丸亜弥 1) 藤森清美 1) 山下佳子 1) 新海絵里 1) 鎌田要平 2) 降矢和樹 1)

1) 降矢歯科クリニック 歯科・矯正

2) 神奈川歯科大学横浜クリニック 高度先進歯周病分野

キーワード 口腔衛生指導 生活習慣指導 一体型オーラルケアシステム

【目的】 歯周病に伴う歯肉退縮により食片圧入および咬合痛を認めた患者に対し、一体型オーラルケアシステム（以下 BIR：ブラッシング・歯間清掃・洗口）に基づく口腔衛生指導および生活習慣指導を行い、行動変容支援の有用性を検討した。

【症例の概要】 40 歳代の女性。主訴は左上臼歯部の咬合痛および歯肉退縮に伴う食片圧入。X 年他院で歯周病を指摘され A 歯科診療所を受診した。初診時 PCR65.0%，BOP42.2%。歯周基本治療を開始するとともに、セルフケアを確認したところ歯肉腫脹および過度なブラッシング圧を認めた。テーパード毛歯ブラシを使用し、ベングリップによるスクラッピング法を指導した。また、歯間ブラシ・フロスの適正サイズおよび使用方法を再指導した。下顎骨隆起等の所見から Tooth Contacting Habit を疑い指導したところ起床時の口腔周囲の違和感を自覚しており、飲酒習慣についても歯周病との関連を説明し生活習慣の見直し

を促した。加えて左上臼歯部は抜歯後に自家歯牙移植・補綴咬合調整を経て SPT 管理中である。本症例の学会発表にあたり、本人より同意書にて同意を得ている。

【結果および考察】 X+1 年、PCR は 12.5%，BOP は 10.7%へ改善し、禁酒に至る行動変容が認められた。食片圧入感は歯周基本治療後に軽減した。歯科医師による介入や歯科衛生士によるセルフケア指導の適正化および生活習慣への介入により、患者の口腔への関心とセルフケアの実践が向上した。生活習慣と口腔内状態の関連を理解させたことが行動変容を支えた一因と考えられた。

【結論】 BIR に基づく口腔衛生指導・生活習慣指導により行動変容が得られ、セルフケアの質の向上および PCR・BOP・食片圧入感・咬合痛の改善につながった。患者が生活習慣と口腔内状態の関連を理解したことが、行動変容支援に有用であった可能性が示唆された。

P-17

ポスター発表

A町歯科衛生士における高齢者保健事業と介護予防の一体的事業への関わりについて

○木村和子^{きむらかずこ} 工藤晃子^{こうとうあきこ} 八幡美紀^{やちのみき}
 軽米町健康福祉課 健康づくり担当

キーワード 一体的実施事業 ポピュレーションアプローチ ハイリスクアプローチ オーラルフレイル予防 連携

【目的】 A町では令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に取り組んでおり、令和3年度からは地域を担当する医療専門職として歯科衛生士が専従で配置され、多職種と連携し活動を行っている。歯科衛生士として事業にどのように関わっているのかを報告する。

【概要および方法】 令和3年度から令和7年度まで歯科衛生士として介入したハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの概要を示す。ハイリスクアプローチはオーラルフレイル予防事業として評価表を利用し、歯科保健指導ののちに事業評価を実施している。健康状態不明者把握事業は包括支援センターや社会福祉協議会と情報を共有しながら訪問を行っている。ポピュレーションアプローチは地区の公民館や集会所に出向き口腔に関する健康教育を行っている。介入時に病院受診が必要と思われる対象者

へは受診勧奨を行い、歯科治療について通院が困難な方に対しては訪問歯科へ依頼し口腔の改善を図った。

【経過および考察】 企画調整の専門職とともに、保健師、管理栄養士、社会福祉士等多職種と情報を共有し、国民健康保険団体連合会による支援・評価と後期高齢者広域連合の訪問支援を受け事業を遂行することができている。また口腔機能の改善を目的に舌圧測定器を導入することができたため、令和8年度はハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチ共に舌圧に焦点を当てて介入する予定である。

【結論】 地域で生き生きと暮らす高齢者を増やすという事業の目的に対し、携わる歯科衛生士として口腔の健康を守るだけではなく住民の話に耳を傾け、必要なところにつなぐ役割も担っている。

P-18

ポスター発表

短期入所生活介護施設における摂食嚥下障害に関わる職員の多職種との関わりに関する啓発活動

○日野口尚子^{ひのぐちなおこ}^{1,2)} 古屋敷恵利子¹⁾ 浅木美智子²⁾

¹⁾ 株式会社エバーグリーンよつ葉

²⁾ 青森県歯科衛生士会

キーワード 高齢者施設 口腔ケア 摂食嚥下障害 多職種連携

【目的】 歯科衛生士が在籍する短期入所生活介護施設職員が、摂食嚥下障害の利用者に対し、どのように対応し連携しているかを確認し、今後よりよく連携するため検討した。高齢者の食事を支えるには、口腔衛生管理、多職種との関わりが重要であるため、どのように進めていくかについても検討することを目的とした。

【概要および方法】 2016年3月～2026年3月までに歯科衛生士が在籍する短期入所生活介護施設の職員と、高齢者の食事支援および口腔ケアの方法を確認検討した。居室での口腔ケアだけではなく、ほぼ全利用者が集まる食堂ホール洗面所カートに個々の口腔ケアセットを置き、食後ホール洗面所で口腔ケアをし、時間短縮を図った。また、施設内研修等を行い口腔衛生管理に関する啓発活動を行った。

【結果および考察】 施設内で摂食嚥下に問題がある利用者、食形態やトロミ濃度等を歯科衛生士、看護師、介護士、栄養士と検討している。必要であれば近隣の嚥下評価

検査のできる病院受診の提案をする。ホールで行う口腔ケアは時間短縮に繋がり全ての利用者が毎食後3回口腔ケア可能になった。口腔ケアの徹底で安全に食事が出来、誤嚥性肺炎の予防に努める事が重要と認識する。また、看取り期の口腔ケアは時間を要し歯科衛生士が対応することで他職種が別の業務を遂行できる利点もある。歯科衛生士不在時は看護師、介護士も同等のケアが出来る体制を構築している。

【結論】 歯科衛生士が在籍する施設において口腔ケアの知識と技術は繰り返し行う事で波及効果がみられる。摂食嚥下障害者が在宅でも安全に食事を楽しめるよう多職種で対応することが重要である。常に利用者の観察を十分に行い情報提供、情報共有が重要であるため、今後の課題として施設内だけでなく、在宅でも多職種で連携できる体制を構築できるようにしたい。

地域在住高齢者における口腔機能と身体活動・社会的要因の検討

○前原朝子¹⁾ 浅枝麻夢可²⁾ 山木戸 雛³⁾ 内藤真理子²⁾ 太田耕司⁴⁾¹⁾ おりづる 歯科医院 ²⁾ 広島大学大学院 医系科学研究科 口腔保健疫学³⁾ 広島大学大学院 医系科学研究科 総合健康科学専攻保健科学プログラム 学生⁴⁾ 広島大学大学院 医系科学研究科 公衆口腔保健学

キーワード 地域在住高齢者 口腔機能 身体活動量 社会的要因 加速度計

【目的】 地域在住高齢者を対象に、口腔機能と総身体活動量・運動強度別身体活動量との関連を検討するとともに、社会的要因（生活空間、社会的ネットワーク）を含めた包括的な評価を行うことを目的とした。

【対象および方法】 自立歩行可能な53名（61～91歳）のうち、データ欠損がなく3軸加速度計の装着時間が9時間以上の36名（平均±標準偏差：76.8±6.3歳）を解析対象とした。研究期間は2024年3月から2025年1月で、口腔内診査（衛生状態・義歯の有無・残存歯数）、口腔機能検査（口腔湿潤度：口腔水分計ムーカス[®]、咬合力：残存歯数、舌口唇運動機能：健口くん、舌圧：舌圧測定器、咀嚼機能：グルコセンサーGS-II）、握力測定（デジタル握力計（グリップD）TKK-5401）、自記式質問票（年齢・身長・体重・嚥下機能スクリーニング検査：EAT-10、地域高齢者誤嚥リスク評価指標：DRACE、生活空間：

LSA、社会的ネットワーク：LSNS-6）のデータを得た。身体活動量は加速度計（Active style Pro HJA-750C）を用いて測定した。統計解析はMann-Whitney U検定を用いた（有意水準5%）。本研究は広島大学疫学研究倫理審査委員会の承認を得て行った（E-2023-0189）。

【結果および考察】 口腔機能低下なし群は中強度の活動時間が長く、握力、口腔湿潤度、舌口唇機能、残存歯数も高値を示した（ $p < 0.05$ ）。生活空間および社会的ネットワークとの関連は認められなかった。対象集団は自立歩行可能であり、生活の場を制限されていない集団であったことから、行動範囲と社会的ネットワークの差を認めなかったと考えられた。

【結論】 以上より、身体活動の中で中強度活動が口腔機能の維持に関与する可能性が示唆された。

オーラルフレイル早期発見モデルの構築
第一報 LINE を用いたアンケートの実施○福田昌代^{ふくだ まさよ} 柳田 学 吉田幸恵

神戸常盤大学保健科学部 口腔保健学科

キーワード オーラルフレイル OF-5 早期発見 LINE

【目的】 オーラルフレイルは将来のフレイル、要介護認定さらには死亡のリスクにつながるというエビデンスが公表されているが、その重要性や認知度はいまだに低いのが現状である。そのため、オーラルフレイルの認知度を高め、早期発見・早期対策につなげることが重要である。そこで現在、高齢者にもスマートフォンが普及し手軽にアンケートなどを実施できるようになったことから、ソーシャルネットワーキングサービスアプリLINEを用いたアンケートを実施し、オーラルフレイル早期発見モデルの構築を検討したので報告する。

【概要および方法】 オーラルフレイルの早期発見法として「Oral frailty 5-item Checklist (OF-5)」を用い、LINEアンケートシステムを構築した。LINE登録のための二次元コードを作成し、友達登録をすることでアンケートに回答できる仕組みとした。アンケートで、OF-5の項目のうち2項目以上該当した場合には「オーラルフレイルの疑

い」となり、口腔機能測定希望者は、A 歯科診療所に来院して口腔機能測定ができる流れとした（神大研倫第25-14号）。

【経過および考察】 健康イベントや講演会等で二次元コード付記資料を配布し回答を促した。回答者は172名で、平均年齢69.8±10.4歳、男性48名、女性124名であった。回答者のうち、オーラルフレイル疑いと判定された者は88名（51.2%）であった。該当者には、50歳代の者もあり、LINEを用いたアンケートで手軽にオーラルフレイルの可能性を発見し歯科診療所を受診する流れは、オーラルフレイルの認知度を高め、早期発見につながる1つの方法である可能性が考えられた。

【結論】 LINEを用いたOF-5アンケートは、オーラルフレイルの早期発見・早期対策につながる可能性が考えられた。

P-21

ポスター発表

オーラルフレイル予防教室でのお口への意識度と現状 口腔機能低下症予防に向けた取り組み

〇谷^{たに}裕枝^{ひろえ} 米田衣代 乾 美保 山下直美 角田直美
一般社団法人 奈良県歯科衛生士会

キーワード オーラルフレイル 口腔機能低下症予防 オーラルディアドコキネシス検査 高齢者 質問紙調査

【目的】 奈良県歯科衛生士会では口腔機能低下症予防推進事業として令和5年度から「高齢者オーラルフレイル予防教室」を開催し、歯と口腔に対する意識調査とオーラルディアドコキネシス検査を実施した。オーラルフレイル予防の早期対策を検討することを目的とし、歯科衛生習慣とお口の機能低下との関連性を予測し調べたので報告する。

【概要および方法】 奈良県13市町村、28箇所で合計386名（女性321名 男性57名）の高齢者を対象とし口腔機能低下症予防推進教室を実施した。内容は講話と実践、機能検査は「オーラルディアドコキネシス検査」を組み入れた。本研究は日本歯科衛生学会倫理審査委員会の承認を受けて実施した（承認番号17）。

【経過および考察】 質問紙から口腔衛生管理への意識は高く、健康行動の定着化は進んできている。機能検査で基準値以下は70歳代から増え、80歳代では「カ」58%で最も高く、それらは「むせることが気になる」38%が高く出

た。「お口で気になるところ」は「なし」44%、機能低下ぎみでは52%と上回った。補助的清掃用具の使用では72%「使用している」が低下ぎみでは22%と低かった。定期歯科受診率は65%で、機能低下ぎみ66%との差はなかった。年齢により機能低下の進行を認め、低下ぎみのものほど口腔衛生管理への意識が低くお口の変化を自覚していない傾向にあると思われる。歯科保健衛生と口腔機能低下は互いに寄与しており、早期予防介入の意義と重要性を考えました。

【結論】 生活習慣や保健行動はすでに形成され定着化し簡単には変えられない。環境的に歯科知識や情報が少ない、また問題意識が低く健康行動につながらないなどが課題である。この結果をもとに口腔衛生管理と、口腔機能管理の双方への意識を伝え、より簡便で継続して実践可能なものを企画検討し、対象者自身が成果を自覚できる内容を提供していけるよう取り組んでいきたい。

P-22

ポスター発表

社会参加のある後期高齢者のオーラルフレイルリスクと 口腔保健行動について

〇辻^{つじ}優依^{ゆい}^{1,2)} 相原喜子^{1,2)} 渡邊幸慧^{1,2)} 野中麻衣^{1,2)} 犬飼順子^{1,2)}

1) 愛知学院大学短期大学部歯科衛生士学科

2) 愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所

キーワード オーラルフレイル 社会参加 歯科受診 後期高齢者 デイサービス

【目的】 社会参加のある高齢者のオーラルフレイルおよび口腔健康状態を把握することを目的として、デイサービスを利用する高齢者を対象に、オーラルフレイルの自覚症状、現在歯数および歯科受診状況について調査した。

【対象および方法】 2024年10月～12月に、名古屋市内の社会福祉協議会が運営する、高齢者はつらつ長寿推進事業に参加した後期高齢女性を対象に、無記名自記式質問票調査を実施した。調査項目は基本情報、オーラルフレイルのスクリーニング指標であるOFI-8のうち、抜粋した6項目および現在歯数とした。結果は、先行研究（田中ら、老年歯学、38（4）、150～159、2024）と比較して考察した。本研究は、愛知学院大学短期大学部倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号24-015）。

【結果および考察】 対象は後期高齢者115名で、オーラ

ルフレイルリスクありと判定された者は48.7%であった。OFI-8のうち、抜粋した6項目の平均得点は3.5点で、先行研究と比較して高値であり（ $p < 0.01$ ）、特に『口の渇きが気になる』者は42.6%と最も多く、先行研究と比較して多かった（ $p < 0.01$ ）。さらに歯科受診率も93%と先行研究と比較して高かった（ $p < 0.01$ ）。本研究は後期高齢者のみを対象としており、前期高齢者を含む研究との比較には留意が必要であるが、後期高齢者であっても社会参加のある者は口腔健康に対するリテラシーが比較的高いことが推察された。

【結論】 自立してデイサービスに通所する後期高齢者において、オーラルフレイルの自覚を有する者は一定数認められた。一方で、歯科受診率は高く、社会参加が口腔健康リテラシーの向上に寄与している可能性が示唆された。

介護予防における歯科衛生士介入の必要性と意義

ひぐちあつこ
○樋口敦子 大西淑美

梅花女子大学 看護保健学部 口腔保健学科

キーワード 介護予防 口腔衛生状況 歯科衛生士介入

【目的】 口腔機能の維持・向上には専門的な支援が必要であり、歯科衛生士の介入は口腔および全身の健康支援において重要な役割を担うと考えられる。本調査は、介護予防センターに通う高齢者の口腔に関する現状と意識を把握し、歯科衛生士が介護予防に介入する必要性と意義を明らかにすることを目的に行った。

【概要および方法】 大阪府 T 市の健康大学 S 校および H 校に通う高齢者 121 名に対し、自記式質問紙調査を実施した。調査項目は基本情報、口腔の健康状態、歯科受診状況、口腔衛生行動、歯科衛生士の介入に対する評価など全 13 問とした。梅花女子大学研究倫理審査委員会の承認（承認番号：2023-0244、承認日：2023.9.13）を得た。

【結果および考察】 フレイル関連項目や歯科受診状況において両校間に有意差は認められず、共に健康維持への関心が高い集団であることが明らかとなった。一方、主観的な

口腔の健康認識については、S 校 51.2% に対し H 校 27.8% と有意な差が認められた。この差には、過去に受けた歯科保健指導の内容や頻度が影響している可能性が考えられる。また、現在の口腔状態に関わらず、全対象者が歯科衛生士による介入を有効と評価し、否定的な回答は認められなかった。さらに、介入を有効とした者の約 67% が「口腔の悩みを相談したい」と回答したことから、専門職への高い相談ニーズが浮き彫りとなった。以上の結果から、歯科衛生士による継続的な関与は、高齢者の潜在的な悩みを解消し口腔健康観および介護予防意識の向上に寄与する可能性が示唆された。

【結論】 オーラルフレイル予防において歯科衛生士による介入は極めて有効であり、高齢者の口腔健康意識の向上と具体的な保健行動変容を促進する上で大きな意義を持つことと考えられる。

在宅療養支援のための歯科衛生士養成事業の講座受講後の追跡調査

ひのたかこ
○日野隆子 大谷直美 寺畑恵美 林 泰代 吉田なおみ

一般社団法人 滋賀県歯科衛生士会

キーワード 在宅療養 訪問歯科衛生士 追跡調査

【目的】 滋賀県歯科衛生士会では、県から「在宅療養支援のための歯科衛生士養成事業」の委託を受け 2020 年から講座を開催し、在宅療養を支援する歯科衛生士の育成に取り組んでいる。講座受講後（以下、受講後）在宅療養の関わりについて追跡調査を実施したので報告する。

【対象および方法】 2020 年～2024 年に受講した会員および県内在勤の歯科衛生士 88 名（重複受講有）に、2025 年 6 月～7 月に受講後の在宅療養の関わりと不安時の解決方法等について web でアンケートを実施した（日本歯科衛生学会倫理審査承認番号 15）。

【結果および考察】 対象者 88 名のうち、同意を得た有効回答者は 39 名（回答率 44.3%）だった。受講歴は 5 年（30.8%）、2 年（20.5%）、1 年（38.5%）で 1・2 年が半数を占めていた。仕事に役立つかの問いには 64.1% が役立つ、どちらでもないが 35.9% と回答していた。

受講歴でみると 5 年の者は半数が役立つに対して、1 年の者は 17% が役立つ、47.8% はどちらでもないと回答していた。受講後に在宅療養に関わったかの問いには、38.5% が関わったと回答があり、関わっていないが 33.3% であった。理由は勤務先が在宅療養を実施していないと回答していた。在宅療養時に不安があるかの問いには、無し 35.9%、不安がある 23.1% であった。またその解決方法については、歯科医（同僚）に聞く 47.4%、研修会等で解決する 26.3%、相談相手（知り合い）に聞く 10.5%、インターネット等で解決 15.8% であった。

このことから近くに専門的知識が得られる環境づくりが必要と示唆された。

【結論】 在宅療養を支援するために、相談が出来る場の提供と、即実践に繋げられる訪問歯科衛生士の育成を今後も継続していきたい。

P-25

ポスター発表

骨粗鬆症治療薬における口腔乾燥状況

○古川敏子¹⁾ 相馬萌菜¹⁾ 國生祐梨江¹⁾ 前田美都子¹⁾ 山崎涼子¹⁾ 村瀬萌々花¹⁾ 横瀬敏志²⁾¹⁾ 明海大学歯学部付属明海大学病院²⁾ 明海大学歯学部保存治療分野

キーワード 骨粗鬆症 口腔乾燥 口腔水分計

【目的】 日本における、骨粗鬆症患者数は現在約1,590万人で、中高年女性に多くみられる疾患である。使用する治療薬の副作用には「口渇」が生じる可能性が指摘されている。しかし、骨粗鬆症治療薬服用患者の口腔乾燥状態を客観的に評価した報告は少ない。そこで本研究では、口腔水分計ムーカスを用いて骨粗鬆症治療薬服用患者の口腔乾燥状態を評価することを目標とした。

【対象および方法】 対象は50歳以上の口腔乾燥を訴えて来院した女性とし、骨粗鬆症治療薬を服用している7名を骨粗鬆症群、薬剤を服用していない7名を対象群とした。口腔粘膜の水分量は口腔水分計ムーカスを用いて測定し、同一部位を1人につき3回測定し、その平均値を測定値として採用した。両群の測定値を比較し、口腔乾燥傾向につ

いて検討した。統計処理にはMann-WhitneyU検定を採用した。明海大学倫理委員会の承認を得て実施した(A2518)。

【結果および考察】 骨粗鬆症治療薬を服用している群では、対象群と比較して口腔水分計が低い傾向が認められ、口腔乾燥傾向が示唆された。骨粗鬆症治療薬の副作用として口腔乾燥が関与している可能性が考えられた。口腔乾燥はう蝕や口腔機能低下のリスク因子となる為、骨粗鬆症治療薬服用患者に対しては、口腔乾燥評価および継続的な口腔管理が重要であると考えられる。

【結論】 骨粗鬆症治療薬を服用している50歳以上の女性では、服用していない女性と比較して口腔乾燥傾向が認められた。

P-26

ポスター発表

下顎再建部位にインプラント治療を施行した症例の口腔衛生管理

○小林 邦枝¹⁾ 野村明美¹⁾ 由利啓子¹⁾ 柳井智恵²⁾¹⁾ 日本歯科大学附属病院 歯科衛生科²⁾ 日本歯科大学附属病院 口腔インプラント診療科

キーワード 口腔衛生管理 インプラント治療 口腔癌

【目的】 下顎硬化性歯原性癌を発症し、下顎左側半側切除術および腭骨皮弁による下顎再建術後にインプラント治療を行った患者の口腔衛生管理を経験したので報告する。

【症例の概要】 60歳代男性。X年9月に下顎硬化性歯原性癌と診断され、下顎左側半側切除術および腭骨皮弁による再建術を施行した。術後、顎義歯では十分な咀嚼機能が得られずインプラント治療を希望した。再発を認めなかったため、X+2年2月にインプラント体埋入術、同年8月にアバットメント連結術を施行し、暫間上部構造を装着した。本発表にあたり書面にて説明し同意を得た。

【経過および考察】 暫間上部構造装着時より歯科衛生士が介入し、口腔衛生指導を行った。装着1か月後、ブラーク

の付着および歯肉の炎症を認め、歯間ブラシの挿入が困難であった。装着2か月後、清掃性を考慮した上部構造の形態修正を行い、その後、息肉除去および上部構造撤去下での口腔清掃指導などを行った結果、口腔衛生状態は改善し、現在も良好に維持されている。本症例では、顎義歯装着時に口腔衛生指導を行ったが、可撤式補綴から固定性補綴装置へ移行したことで清掃が困難となり、ブラークコントロール不良が認められたが、インプラントに精通した歯科衛生士の介入により改善が得られたことから、専門歯科衛生士の関与の重要性が示唆された。

【結論】 患者に寄り添い、継続的な口腔衛生指導は、口腔衛生の維持およびQOLの向上に寄与すると考えられた。

透析患者における服用薬剤数と口腔機能の関連

—1年間の縦断的検討—

○加藤みき¹⁾ 高石和子¹⁾ 上田甲奈¹⁾ 白井 茜¹⁾ 田代 学¹⁾ 川島友一郎¹⁾ 鈴木善貴²⁾

¹⁾ 社会医療法人 川島会 川島病院

²⁾ 徳島大学大学院医歯薬学研究部顎機能咬合再建学分野

キーワード 透析患者 服用薬剤数 口腔機能精密検査

【目的】 透析患者には平均 16 錠の薬剤が処方されており、多剤服用していると報告されている。我々は前回大会において、横断的に服用薬剤数 10 錠以上が口腔乾燥と関連することを報告した。本研究では、服用薬剤数と口腔機能との関連について縦断的に検討することを目的とした。

【対象および方法】 2021 年 8 月から 2026 年 3 月に A 病院歯科を受診した 50 歳以上の血液透析患者 15 名を対象とした。口腔機能精密検査 7 項目（口腔衛生状態、口腔乾燥、咬合力、舌口唇運動機能、舌圧、咀嚼機能、嚥下機能）を実施し、同日の服用薬剤数を調査した。さらに 1 年後に同様の検査を実施し、各項目の変化、服用薬剤数の変化と各検査項目の変化量との関連を検討した。本研究は川島病院研究倫理審査委員会の承認を得た（承認番号 1253）。

【結果および考察】 1 年経過での口腔機能精密検査の各項

目、服用薬剤数（14.3 錠 ± 5.9 → 13.9 錠 ± 7.0 $p=0.79$ ）に関して有意な変化はなかった。また、服用薬剤数の変化と口腔機能の変化量にも有意な関連は認められなかった。多剤服用している患者は有害事象の発現リスクが高く、口腔機能低下が助長される可能性がある。そのため服用薬剤数の減少による口腔機能の改善を期待したが、本研究では服用薬剤数の変化がほとんどなかったため口腔機能に影響していなかった。また、口腔機能訓練を指導していたものの本研究患者においては明確な改善は認められなかったことから、介入方法や実施状況の再検討が必要と考えられる。

【結論】 透析患者の服用薬剤数と口腔機能との関連性は見出したが、その後の口腔機能に影響する因子については明らかにできなかった。

知的障害者入所施設職員の経験年数と口腔ケアに関する調査

—歯科衛生士の役割に関する考察—

○水村容子^{みづむらようこ} 八木孝和

神戸常盤大学保健科学部 口腔保健学科

キーワード 障害者入所施設 口腔ケア 職員経験年数 歯科衛生士

【目的】 知的障害のある人は認知・身体機能の特性により自力での口腔清掃が困難であり、歯科専門職による継続的支援を必要とする。しかし、歯科専門職による日常的介入は困難で、施設職員による日々の口腔ケアが重要であるが、職員の経験年数による口腔ケアの認識の差は明らかになっていない。そこで、本研究では知的障害者入所施設職員の経験年数による口腔ケアの目的および研修会参加の有無を明らかにし、歯科衛生士の有効な介入方途の検討を目的とした。

【対象および方法】 兵庫県内の知的障害者入所施設 80 施設の施設職員を対象とし、1. 施設での経験年数、2. 口腔ケアの目的、3. 口腔ケアの研修参加経験、4. 今後の研修参加希望に関する質問紙調査を行った。経験年数を 1-5、6-10、11-20、21 年以上の 4 群間に分け群間比較を行った。本研究は、神戸常盤大学研究倫理委員会の承認を受け実施

した（承認番号：神常研倫第 23-42 号）。

【結果および考察】 25 施設、計 115 名の施設職員から回答を得た結果、多くは感染予防を目的として口腔ケアを実施しており、経験年数による差はなかった。また全体の 69% は口腔ケア研修参加経験がなく、経験年数 6-10 年の群は研修参加経験なしが他の群よりも有意に多かったが、口腔ケア研修参加希望には経験年数による差はなかった。以上より、口腔ケアが感染予防に繋がると認識しているが、感染や事故のリスク低減に資する具体的な口腔ケアの方法や効果の理解は不十分である可能性が示唆された。

【結論】 歯科衛生士は口腔ケアの方法や効果を具体的に示し、施設職員による入所者への安全で効率的な口腔ケアの実施が日常的に行えるよう援助する必要がある。また、特に経験年数 6-10 年の中堅職員に対する研修の実施も重要である。

P-29

ポスター発表

薬剤関連顎骨壊死患者に対する病診連携の一例 —終末期進行性MRONJ症例への口腔管理—

○奥村裕子¹⁾ 荒木郁子¹⁾ 光吉 平²⁾ 上西加奈子²⁾¹⁾ 大津赤十字病院²⁾ 医療法人セントパウロ光吉歯科医院

キーワード 薬剤関連顎骨壊死 (MRONJ) 病診連携 終末期がん患者 歯科衛生士連絡票

【目的】 進行性薬剤関連顎骨壊死 (MRONJ) を呈したステージ4乳癌患者に対し、多疾患併存および免疫抑制状態を背景とした病診連携の経過と、終末期における口腔管理の意義について検討する。

【症例の概要】 50歳代女性。X年2月にステージ4右乳癌と診断され、多発肝・骨・脳転移を認めた。X年5月よりX年+4年10月までデノスマブを投与された。関節リウマチに対しメトトレキサートおよびステロイド内服歴があり、抗がん剤治療中も低用量ステロイドを継続していた。X年+4年4月、上顎左側前歯部に骨露出を認め、Stage3のMRONJと診断した。本症例の発表に際し患者家族から書面にて同意を得た。

【経過および考察】 A病院歯科口腔外科にて歯科衛生士による月1から2回の局所洗浄および口腔衛生管理を実施したが、骨露出は全顎へ拡大し、同年6月に歯牙の自然脱

落を認めた。X年+5年には左側眼下部に外歯瘻を形成した。長期の骨修飾薬投与および免疫抑制状態が病態進行に関与した可能性が考えられた。病状進行に伴い自己口腔管理が困難となったため、かかりつけ歯科および訪問歯科との連携体制を構築し、歯科衛生士連絡票を用いた情報共有のもと継続的口腔管理を行った。進行性MRONJを呈する担癌終末期患者においては、外科的侵襲を回避しつつ症状緩和を目的とした支持的口腔管理が重要であり、医科歯科および地域歯科との病診連携体制の構築は終末期におけるQOL維持に寄与する可能性が示唆された。最終介入はX年+6年10月で、同年12月永眠された。

【結論】 進行性MRONJを呈する担癌終末期患者においては、医科歯科および地域歯科との連携体制のもと継続的な口腔管理を行うことが、症状緩和および終末期におけるQOL維持に寄与する可能性が示唆された。

P-30

ポスター発表

4% リドカイン液含嗽の長期使用が関与したと考えられた 口腔粘膜炎の一例

○伊勢田桂子^{いせだけいこ} 荒木郁子 西川有紀 新 康子

大津赤十字病院

キーワード 口腔粘膜炎 リドカイン 周術期等口腔機能管理

【目的】 抗悪性腫瘍薬による口腔粘膜炎は患者のQOLを著しく低下させ、口腔衛生管理の継続を困難にする。疼痛緩和目的で局所麻酔薬による含嗽が用いられることがあるが、今回、周術期等口腔機能管理中に4%リドカイン液含嗽の長期使用が関与したと考えられた口腔粘膜炎の症例を経験し、他職種との連携の契機となったため報告する。

【症例の概要】 60代男性 食道接合部癌 (Stage3) に対し某病院外科より周術期等口腔機能管理目的に某病院歯科口腔外科へ依頼があり介入した。胃全摘後、術後補助化学療法としてS-1投与中に口腔粘膜炎を発症した。疼痛管理目的に4%リドカイン液含嗽を使用していたが、口腔粘膜炎が遷延したため、原因精査目的に皮膚科へ対診依頼した。本症例の報告において患者本人に説明し文書にて同意を得ている。

【経過および考察】 口腔粘膜炎初回発症時は休薬および同含嗽により改善したが、化学療法再開後に粘膜炎が再発し

た。疼痛管理目的で同含嗽剤を約3カ月継続使用したが改善に乏しく、潰瘍部の粘膜生検を施行したが、炎症性変化のみであった。皮膚科より同含嗽剤による接触性皮膚炎の可能性が指摘され、使用中止後に改善を認めたことから、同含嗽剤の長期使用が口腔粘膜炎の遷延化に関与した可能性が考えられた。本症例は化学療法カンファレンスで他職種と情報共有し、歯科医師を中心に医科と連携し対応を検討した。口腔粘膜炎が遷延する症例では、抗癌剤以外に支持療法薬による有害事象も考慮し、他職種で評価することが重要であると感じた。歯科衛生士は口腔内変化を継続観察し、症状出現時の早期対応及び患者支援をすることが必要である。

【結論】 口腔粘膜炎が遷延する場合には支持療法薬剤の関与も考慮すべきである。異常所見を早期に把握し多角的な視点で評価し、適切に口腔管理をすることが重要である。

造血幹細胞移植における口腔機能管理の可視化 —ツール活用の評価と実践—

こやなぎ か ほ
○小柳佳穂 田中香須子 野口信宏

佐賀県医療センター好生館 歯科口腔外科

キーワード 造血幹細胞移植 周術期等口腔機能管理 多職種連携 可視化ツール

【目的】 造血幹細胞移植の完遂には周術期の口腔機能管理が重要である。本研究では、移植前から退院まで切れ目のない口腔機能管理体制を構築し、全歯科衛生士が一目で把握可能な共有ツールを作成し、その有用性を検討した。

【対象および方法】 某医療センター血液内科は、10室のクリーン・ルームを含む30床を有する、日本造血・免疫細胞療学会移植施設認定カテゴリ2の病院である。歯科口腔外科が介入した2022年4月から4年間の造血幹細胞移植79例を対象に、歯科衛生士が作成した共有ツールを使用した。具体的には、カンファレンス日、担当歯科衛生士、移植予定日、前処置、移植の種類、周術期算定の有無、スタディーモデル管理、病名、コメントを一覧化し、個人データを見開き1ページで管理することで全歯科衛生士が可視化できる体制とした。(佐賀県医療センター好生

館倫理審査委員会承認番号：26-06-01-02)

【結果および考察】 移植前の多職種カンファレンスに参加する歯科衛生士は1名に限られるため、院内での情報共有を目的として独自の情報共有表を作成した。電子カルテに加えて本ツールを活用することで、患者情報の一元管理が可能となり、歯科内および多職種間での情報共有が円滑になった。その結果、介入時期の適正化や口腔有害事象への迅速な対応が可能となり、口腔有害事象の重症化抑制や多職種連携の強化に寄与したと考えられる。

【結論】 某医療センターにおける周術期口腔機能管理の可視化ツールの活用は、造血幹細胞移植患者の口腔有害事象予防および安全な治療継続に有用である可能性が示唆された。

歯科疾患に係る手術の周術期等口腔機能管理料算定状況

つづい
○筒井まや 鮫島潤星 阿南智子 阿南千春 高橋笑子 後藤智恵 伊東みどり 廣田優志 竹内正彦
松本有史

大分岡病院 口腔顎顔面センター マキシロフェイシャルユニット

キーワード 周術期等口腔機能管理 全身麻酔手術 歯科疾患

【目的】 2024（R6）年度の歯科診療報酬改定により、入院期間が2日を超え、歯科疾患に係る予定された手術を行う患者に対して、周術期等口腔機能管理（以下周管）料の算定が可能となった。今回、歯科疾患における周管の現状を調査した。

【対象および方法】 対象期間は2024（R6）年11月から2025（R7）年11月。全診療科の周管対象手術件数、周管算定件数及び歯科疾患の術式別件数等を調査した。大分岡病院倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：No. A0068）。

【結果および考察】 全診療科の対象手術件数は671件でそのうち、算定件数は438件であった。診療科別算定件数は心臓血管外科204件、外科93件、整形外科10件、歯科疾患の手術131件であった。診療科別算定率は心臓血管外科77.9%、外科83.0%、整形外科83.3%に対して歯

科疾患の手術46.0%であり、他科と比較して算定率は低かった。歯科疾患の手術の術式別でみると、顎矯正手術126例、顎変形症の顎骨内異物除去術88例、拔牙手術37例、唇顎口蓋裂関連手術16例、その他18例であった。術式別算定率は顎矯正手術90.5%、唇顎口蓋裂関連手術68.8%と高かった一方で、顎変形症の顎骨内異物除去術2.3%、拔牙手術0%と低かった。診療科別にみた算定率が低い理由として、心疾患や癌など、侵襲や術後感染リスクが高い手術が優先されたことが考えられた。同様に歯科疾患の術式別算定率にも侵襲や術後感染リスクの大小が関与した可能性が考えられた。術式に関わらず全ての対象症例で周管を行うことが必要であろう。

【結論】 周管対象の歯科疾患の算定率は低かった。今後は全例で周管が行えるよう工夫したい。

P-33

ポスター発表

脾臓がん患者における歯周炎と術後炎症反応との関係

○^{おきた もも か}沖田白桃香 重石英生 松岡優衣 北崎ほなみ 矢野加奈子 兼保佳乃 太田耕司
広島大学大学院医系科学研究科 公衆口腔保健学研究室

キーワード 脾臓がん 周術期口腔衛生管理 術後炎症反応 術後合併症

【目的】 これまで、脾臓がん患者の術前の口腔衛生状態と術後炎症反応との関係については明らかになっていない。そのため本研究では、脾臓がんの手術を受けた患者を対象に、術前の歯周組織の炎症と術後炎症反応との関係を明らかにする目的で、後ろ向き研究を行った。

【対象および方法】 某大学病院にて脾臓がんに対して手術が行われ、口腔衛生管理を実施した患者 102 例を解析対象とした（疫学研究倫理委員会承認番号：第 E-1769 号）。患者の臨床学的因子を診療録から転記した。2 群間の比較には、Mann-Whitney の U 検定または Fisher の正確確率検定を用いた。

【結果および考察】 進行脾臓がん患者は、早期脾臓がん患者と比較して、術前の口腔内湿潤度が低下していた。対象者の歯周炎症表面積（Periodontal inflamed surface area:

PISA）の中央値を算出し、対象者を PISA 値の中央値より高い群（51 例）と低い群（51 例）の 2 群にわけ、術後炎症反応について比較検討した。その結果、PISA が高い群では PISA が低い群と比較して、術後 1 日目、術後 3 日から 5 日目の C 反応性タンパク質 / アルブミン（CRP / ALB）比が高かったが、有意差は認めなかった。さらに、PISA が高い群では PISA が低い群と比較して、術後発熱や創部感染、乳び腹水の発生割合が高かったが有意な関連は認めなかった。以上より、術前の歯周炎は、術後の炎症反応に関係している可能性が示唆された。

【結論】 今後は、術前の歯周炎および口腔衛生状態と術後炎症反応との関係について、さらに詳細に検討する必要があると考えられた。

P-34

ポスター発表

某急性期病院における病棟看護師の口腔ケアに対する認識と課題

○^{よこたに さ おり}横谷沙織 山本育功美 小川早代 喜多幸代 中西優実 辰巳洋子 山里將邦 高橋佑佳
奈良県総合医療センター

キーワード 口腔ケア 病棟看護師 認識 実践 障壁

【目的】 口腔ケアは誤嚥性肺炎予防や全身状態の維持・改善に重要であり、急性期医療においても適切かつ継続的な実践が求められている。とくに高齢患者や全身状態の不安定な患者が多い急性期病棟では、口腔内環境の悪化が全身状態に影響を及ぼす可能性が指摘されている。一方で、臨床現場では業務多忙や知識・技術のばらつきなどにより、口腔ケアが十分に実施できていない可能性も考えられる。本研究は、某急性期病院に勤務する病棟看護師の口腔ケアに対する認識、実践状況および実施上の課題を明らかにすることを目的とした。

【対象および方法】 某急性期病院の病棟看護師を対象に無記名自記式質問紙調査を実施した。調査項目は、口腔ケアの重要性に対する認識、実施時間、実践に対する自信の程度、口腔評価ツールの認知状況、実施上の困難感、さらに必要と考える支援内容等とした。回答は 216 名から得ら

れた。得られたデータは単純集計により分析し、自由記述については内容分析を行い、共通する意見を抽出しカテゴリー化した。（奈良県総合医療センター医の倫理委員会：承認番号 1093）

【結果および考察】 口腔ケアが誤嚥性肺炎予防や全身管理に有効であると 214 名が認識していた。口腔ケアの実施時間の平均は 6.3 分、実践に対する自信は 62 名しか有していなかった。口腔評価ツールの認知度は 73.6%であった。実施上の課題として、業務多忙、患者の協力困難、知識不足、統一した手順の不明確さなどが挙げられた。

【結論】 病棟看護師は口腔ケアの重要性を認識しているものの、実践には複数の課題が存在することが示唆された。今後は継続的な教育支援体制の整備と歯科専門職との連携強化が必要であると考えられる。

GISを用いた歯科衛生士が就業する歯科医療機関における後期高齢者のアクセシビリティ評価

○榎谷三桂¹⁾ 河村佳穂里²⁾ 釜田さゆり¹⁾ 土居貴士²⁾ 三宅達郎³⁾

¹⁾ 大阪歯科大学大学院歯学研究科口腔衛生学専攻

²⁾ 大阪歯科大学歯学部口腔衛生学講座

³⁾ 大阪歯科大学歯学部公衆衛生学室

キーワード 地理情報システム (GIS) 歯科衛生士 医療提供体制 アクセシビリティ

【目的】 超高齢化の進展に伴い、訪問歯科診療を含む歯科医療需要は今後さらに高まる。我々はこれまで Geographic Information System (GIS) を用い、歯科医療機関から一定距離圏外に居住する人口を面積按分法にて算出し、その割合を地域ごとの歯科医療サービスへのアクセシビリティ指標 (AIR: Accessibility Index Rate) として評価してきた。しかし、歯科衛生士の分布を考慮した検討は十分ではない。本研究は、歯科医師1人あたりの歯科衛生士数 (DH/Dr 比) の地理的分布を明らかにするとともに、歯科衛生士が就業する歯科医療機関における後期高齢者の歯科医療サービスへのアクセシビリティを評価することを目的とした。

【対象および方法】 GISを用いて DH/Dr 比を二次医療圏別にマッピングした。次に後期高齢者人口メッシュを使用し、全歯科医療機関から1km圏外に居住する75歳以上

の AIR を算出した。さらに、歯科衛生士が就業する歯科医療機関に限定して同様の AIR を算出し、全体との比較と都市および地方で層別解析を行った。

【結果および考察】 DH/Dr 比の全国平均は1.4で地域差が認められた。また歯科衛生士が就業する歯科医療機関に限定した AIR は、全歯科医療機関を対象とした AIR より高値を示し、アクセスが困難な75歳以上人口割合の増加が認められた。その差は地域により異なり、特に地方部で顕著であった。

【結論】 GISを用いて、後期高齢者の歯科医療サービスへのアクセシビリティを評価した結果、歯科衛生士の就業状況によって、後期高齢者の歯科医療サービスのアクセスが制約されることが示された。歯科衛生士による歯科医療提供体制の評価において、GISは有用なツールとなると考えられる。

歯科衛生士学生の臨床実習における心理社会的ストレスの探索

○伊藤佳七子¹⁾ 戸ヶ里泰典²⁾

¹⁾ 放送大学大学院生活健康科学プログラム 博士後期課程

²⁾ 放送大学大学院文化科学研究科文化科学専攻

キーワード 臨床実習 ストレッサー 歯科衛生士学生

【目的】 歯科衛生士学生の臨床実習における心理社会的ストレスについては、個別要因の報告はみられるものの、その構造的把握は十分でない。本研究は、学生のナラティブに基づき臨床実習におけるストレスの構造を明らかにすることを目的とした。

【対象および方法】 歯科衛生士養成校の4年生10名を対象にフォーカスグループインタビューを実施した。面接では仮のアイテムプールを提示しつつ自由討議を行い、逐語録を作成した。分析は逐語録の語りを基盤とし、アイテムプールの内容も参照しながら、意味単位でコード化し類似性に基づいてグループ化した。KJ法の考え方に基きカテゴリを生成した。なお、本研究は放送大学研究倫理委員会の承認を得て実施した (2025-38)。

【結果および考察】 分析の結果、心理社会的ストレスは〈学校の規則の厳しさとサポート〉〈実習施設の人的環

境〉〈実習施設の物的環境〉〈実習施設の実習・指導内容〉〈実習参加の周辺の負担〉〈自分ストレス〉〈臨床技能ストレス〉の7カテゴリとして構造化された。これらは個人の能力や技能に加え、学校規則や実習施設的环境、生活条件といった制度的・環境的要因を多く含んでいた。臨床実習は教育と医療現場の双方の文脈に置かれるため、学生は学習者でありながら評価される立場や実務に関与する立場を同時に担い、多重役割に起因するストレスを経験していると考えられる。

【結論】 歯科衛生士学生の臨床実習におけるストレスは、個人要因のみならず制度的・環境的要因を含む多層的構造として捉えられた。実習支援においては、個人への支援に加え、教育体制や実習環境の調整が重要であることが示唆された。

P-37
ポスター発表学士課程における修得すべき歯科衛生実践能力の到達度評価と
学修課題の検討○江崎ひろみ^{えぞき} 福田昌代

神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科

キーワード 歯科衛生学教育モデル・コア・カリキュラム 学士課程 実践能力の到達度

【目的】 本研究は、全国歯科衛生士教育協議会が示した実践力の到達度について、本学学生を対象に自己評価による調査を行い、学士課程における不十分な知識技術の洗い出しと、知識技術教育改善への具体的な示唆を得ることを目的とした。

【対象および方法】 A大学 2025年度4年生60名を対象に、歯科衛生学教育モデル・コア・カリキュラム（以下、モデル・コア・カリキュラム）1章「学士課程卒業時までに修得すべき具体的な能力」69項目について5件法で到達度を評価する自記式質問紙調査を行った（承認番号：神常大研倫第25-22号）。

【結果および考察】 記述統計の結果、モデル・コア・カリキュラムを知る者は45%、その到達度を知る者は38%であった。しかしながら、「歯科衛生士として身につけなければならないプロフェッショナリズム」や「総合的に患者・生活者をみる姿勢」、「生涯にわたってともに学ぶ姿勢」では、できる・ややできるを合わせた割合は8割を超え

た。一方、科学的探究では、問題意識はあるが「科学的理論」や「方法・文献検索・研究発表」は6割に、「専門知識に基づいた問題解決能力」では、「自然科学・人体の構造と機能・生体と薬物」が6割と低かった。なかでも情報・科学技術を活かす基本的能力は6割以下となった。他方で、「対象者のための歯科衛生を実践する能力やコミュニケーション」、「多職種連携能力」、「社会における歯科衛生の役割の理解」は9割と高かったが、下位項目の「リーダーシップの発揮」や「国際性の理解」が低かった。「学士課程卒業時までに修得すべき具体的な能力」が示されることにより、学生は4年間の学修到達度を自己評価することができ、卒業後の目標が明確になった。

【結論】 本調査により、A大学の教育の強み・教育効果と強化していく教育の視点が明らかとなった。多角的かつ科学的探究心の醸成を視野に入れた教育改善を推進していく。

P-38
ポスター発表歯科衛生学生のキャリアビジョン構築における一考察
—ロールモデルの影響と重要性—○煤賀美緒^{すすがみお}¹⁾ 長谷川 優²⁾ 榎 志佳¹⁾ 池田裕子¹⁾¹⁾ 日本歯科大学新潟短期大学歯科衛生学科²⁾ 日本歯科大学新潟短期大学歯科技工学科

キーワード キャリア教育 キャリアビジョン ロールモデル テキストマイニング 歯科衛生学生

【目的】 我々はこれまで、全国の歯科衛生士養成校におけるキャリア教育の実態や学生の就職希望が県内か県外かによる意識の違いを調査・発表してきた。今回、歯科衛生学生が卒後もモチベーションを保ち専門性の高いキャリア構築を目指すための教育に資するべく、キャリアビジョンに影響する要素を明らかにするために本研究を行った。

【対象および方法】 対象は、本研究への参加に同意した2025年度第2学年37名である（日本歯科大学新潟短期大学倫理審査委員会：NDUC-130）。第2学年授業「キャリア教育Ⅱ」における自己分析で書き出したキャリアビジョンに関する記述から、身内や自身の歯科受診経験等から具体的な歯科衛生士のロールモデルがある群をロールモデルあり群（以下RMあり群）とし、具体的なロールモデルがない群（以下RMなし群）と比較検討した。「卒後1年目のなりたい自分（以下卒後1年目）」、「卒後3年目のな

りたい自分（以下卒後3年目）」に関する記述は、テキストマイニングソフトKHcoderを用いて共起ネットワーク図を作成し、対応分析を行った。

【結果および考察】 対応分析では、卒後3年目で、RMあり群は「患者」「認定」「楽しい」といった語が特徴的に見られ、ネットワーク図ではそれらが「仕事」や「歯科衛生士」と共起していた。一方RMなし群では「後輩」「動ける」「立場」といった語が特徴的に見られ、ネットワーク図ではそれらが「教える」「慣れる」「自分」等と共起していた。RMあり群では対患者、自身の歯科衛生士としての成長が軸であるのに対し、RMなし群では医院内での自分の立場や人間関係の成長が軸となっていると考えられた。

【結論】 歯科衛生士の専門性を軸としたキャリアビジョンを描く要素には、具体的なロールモデルの存在が重要であることが示唆された。

多職種連携教育の歯科衛生学生に対する学習効果に関する研究

○有村莉愛^{1,2)} 鈴木一吉^{1,2)} 後藤君江^{1,2)} 犬飼順子^{1,2)}

1) 愛知学院大学短期大学部専攻科（口腔保健学専攻）

2) 愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所

キーワード 多職種連携教育 心理的障壁 チーム医療

【目的】 本研究は、多職種連携教育（Interprofessional Education：以下 IPE）に対して歯科衛生学生がどのように意識しているかを把握し、IPE の受講が多職種連携に対する認識に与える影響を明らかにすることを目的とした。

【対象および方法】 対象は、2024 年度に実施された IPE に参加した A 大学短期大学部歯科衛生学科 3 年生（100 名）とした。アンケートは Microsoft Forms を用い、4 件法 19 項目の質問票を作成し、受講前後で同一項目に回答を求めた。本研究は愛知学院大学短期大学部研究倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：24-008）。

【結果および考察】 アンケートの回答は、53 名から得られた（有効回答率 53%）。相手職種への理解や学びの項目では、肯定的な回答が有意に向上した。学部間・職種間の

心理的障壁に関する項目では、授業前後で認識が変化し、障壁の認識が軽減した。将来のチーム医療への参加意欲や職種連携の必要性についても、多職種を尊重し、協働する姿勢に前向きな変化が見られた。IPE を受講することによって、自分の専門の領域に固執するのではなく、学生の多職種連携に対する意識向上につながる学習効果が確認され、IPE が将来の効果的な多職種連携に有用である可能性が示唆された。

【結論】 学生は IPE に対して高い期待や有益性を認識しており、多職種連携の必要性を強く理解していることが示された。また、IPE の受講により、学生に各職種を尊重し認め合い協働する姿勢が育成され、この姿勢が相互理解とチーム医療の基盤形成に寄与することが明らかになった。

歯科衛生学生における職業的アイデンティティとレジリエンスとの関連構造の検討

○高尾あゆみ¹⁾ 三分一恵里¹⁾ 中山賢二²⁾ 金久弥生¹⁾ 金子 潤¹⁾

1) 明海大学保健医療学部口腔保健学科

2) 筑波大学働く人への心理支援開発研究センター

キーワード 歯科衛生学生 職業的アイデンティティ レジリエンス 構造方程式モデリング

【目的】 学生が歯科衛生士としての職業的アイデンティティを形成していく過程には、在学年数のみならず心理的要因が関与すると考えられる。本研究では、歯科衛生学生の職業的アイデンティティとレジリエンスとの関連構造を明らかにすることを目的とし、特に資質的・獲得的レジリエンスの側面に着目して検討した。

【対象および方法】 某大学歯科衛生学生を対象に、Web 上での無記名自記式質問紙調査を実施した。調査項目は、基本属性、職業的アイデンティティ、レジリエンスとした。分析には、構造方程式モデリング（SEM）を用い、モデルの適合度および各変数間の関連性を検討した。本研究は明海大学浦安キャンパス研究倫理委員会の承認（承認番号：U250601）を得て実施した。

【結果および考察】 回答データに欠測値のない 212 名を分析対象者とした。SEM の結果、モデルの適合度指標は

$\chi^2(50) = 104.156$, CFI=0.928, AGFI=0.891, RMSEA=0.072 と良好な値を示した。職業的アイデンティティに対し、学年は $\beta = 0.15$ ($p < 0.05$)、資質的レジリエンスは $\beta = 0.13$ ($p < 0.05$)、獲得的レジリエンスは $\beta = 0.41$ ($p < 0.01$) の有意な正の影響を与えていた。一方、学年と各レジリエンス要因との間に有意な相関は認められなかった。職業的アイデンティティの形成には獲得的レジリエンスの寄与が最も大きく、職業的アイデンティティ形成を促進するためには、学習経験の蓄積だけでなく、問題解決能力や感情調整などの獲得的レジリエンスを高める教育的支援が重要であることが示唆された。

【結論】 職業的アイデンティティの形成には学年およびレジリエンスが関連し、特に獲得的レジリエンスの影響が大きいことが示唆された。

P-41

ポスター発表

歯科衛生学生の職能団体入会意欲を高めるための要因の検討

○村田さくら¹⁾ 秋山恭子^{1,2)}

¹⁾ 埼玉県歯科衛生士会

²⁾ 埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科口腔保健科学専攻

キーワード 歯科衛生学生 職能団体 入会意欲

【目的】 歯科衛生士にとって職能団体への所属は専門性向上や社会貢献の観点から重要であるが、日本歯科衛生士会の会員数は少なく、新卒歯科衛生士の入会率も低い。本研究では歯科衛生学生の職能団体への入会意欲を高める要因を検討した。

【対象および方法】 2026年2月、A大学口腔保健科学専攻4年生29名を対象に、日本歯科衛生士会の入会案内説明会後、Microsoft Formsによる無記名自記式質問紙調査で、入会意欲、影響要因、説明会理解度、学生会員経験、より良い入会案内方法等を調査した。説明会では、埼玉県歯科衛生士会担当者による事業内容紹介（以下：第一部）と、年齢の近い歯科衛生士による体験談発表（以下：第二部）を行った。データは単純集計および対応のあるt検定で分析した（埼玉県立大学研究倫理審査委員会承認：25162号）。

【結果および考察】 27名から回答を得た（回答率93.1%）。入会意欲は「入会したい」15名（55.6%）,「まだ決めていない」11名（40.7%）,「入会したくない」1名（3.7%）であった。「入会したい」と回答した者に影響した要因では、第二部を挙げた者が最も多く、対象者と年齢の近い歯科衛生士による発表が入会意欲に影響した可能性が示唆された。これは近いロールモデルの有効性を示したAdejareの研究とも一致する。理解度はいずれも高く有意差は認められなかった。学生会員5名のうち4名が入会意欲を示しており、養成校入学時から入会を促すことの重要性が示唆された。入会案内の内容と方法としては、入会メリットの説明やSNS活用を望む意見が多かった。

【結論】 歯科衛生学生の職能団体入会意欲を高める要因として、年齢の近い歯科衛生士による発表や学生会員経験の影響が示唆された。

P-42

ポスター発表

「いい歯の日関連事業」の取り組みと評価

○久保万友美¹⁾ 谷津由樹子¹⁾ 北岡直美¹⁾ 山本かおり¹⁾ 松尾明美¹⁾ 藤森浩平²⁾

¹⁾ 一般社団法人 香川県歯科衛生士会

²⁾ 香川県健康福祉部健康政策課

キーワード いい歯の日 口腔の健康づくり推進条例 委託事業 歯科口腔保健

【目的】 香川県歯科衛生士会は「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」（平成23年12月20日施行）に定める「いい歯の日」及び「歯と口腔の健康づくり週間」にあわせて平成24年度以降、香川県からの委託事業「いい歯の日関連事業」として歯科口腔保健に関する正しい知識を普及啓発し、県民の関心と理解を深め、歯科疾患の予防に対する意識の向上を図ることを目的に取り組んできた。今回、事業のさらなる充実を図るため、14年（15回）の活動を振り返り、本事業の取り組みについて分析・評価したので報告する。

【概要および方法】 平成24年度から令和7年度に本会が実施した本事業のあゆみと取り組みについて、実施場所の変遷、来場者の推移、実施内容、参加歯科医師・歯科衛生士数を活動報告より抽出し、分析・評価した。

【経過および考察】 平均430名/回の来場があり、毎回盛況である。出展イベントの趣旨及び社会情勢を考慮したポスター掲示や催しが歯と口腔の健康意識の向上に寄与したと考えられる（福祉・介護、スポーツ歯学、感染症対策、災害時の口腔ケア等）。回数・年数を重ねた結果、香川県ホームページや新聞の事前掲載を契機とした来場や継続的な来場等、幅広い年代の来場が認められ、本事業が定着していることが示唆される。

【結論】 本事業は、県民が歯と口腔の健康に関心を持つ機会となっている。今後も「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」および社会情勢に即した内容を検討し、歯科口腔保健に関する正しい知識を普及啓発することで、歯と口腔の健康づくりの一助となるよう、本事業の拡充に取り組んでいきたい。

歯科診療所における発達障害児の保護者間交流の取り組み —家族への寄り添いと広がる地域共生—

〇三木貴子^{みき たかこ} 藤村梨恵子 小原理絵 小西永幸乃 立山弥生 児玉秀樹
西宮北口歯科

キーワード 発達障害 保護者支援 歯科衛生士 多職種連携 地域共生

【目的】 歯科診療所における発達障害児の臨床経験を通じ、付き添う保護者から日々の生活における多様な悩みや不安を聞く機会を得た。これらの経験から同じ境遇にある保護者同士が交流できる場「イチタスイチサロン」（以下サロン）を設立した。本内容はさらなる家族支援の必要性を認識し、歯科医療の枠を超えた活動の意義について明らかにする。

【概要および方法】 本サロンは2023年3月に設立し、これまでに6回開催した。サロンでは障害児支援に関わる専門家を招いた研修会と保護者同士の交流会を実施、日々の生活や支援などの情報交換を行った。参加者は当初の保護者に加え、歯科関係者や多職種へと拡大した。

【経過および考察】 サロンでは周囲の理解不足や孤立感、子育てにおける将来の不安や過去の困難な経験などが挙げられた。一方で保護者同士が経験を共有することで共感が得られ、心理的安心感の向上がうかがえた。また多職種に

よる情報提供を通して、支援制度や対応方法への理解が深まり、日常生活への活用につながった。さらに、歯科衛生士が保護者の心理的背景や生活環境を理解し、歯科的な助言を行うことで、歯科受診への不安軽減と口腔管理への意識向上が認められた。これらの関わりは信頼関係の構築につながり、継続的な口腔健康管理の一助となると考えられる。

【結論】 サロン活動は、保護者に対する心理的支援および情報提供の場として有用であり、地域における多職種連携の推進にも寄与することが示唆された。また、保護者の気持ちに寄り添い、安心して思いを共有できる場を提供することは、子育て全体を支えるうえで重要であり、こうした視点を踏まえ、今後は継続的な参加の促進、内容のさらなる充実に加え、より多様な参加者を受け入れられる支援体制を拡充していきたい。

アクションカードを活用した某大学病院歯科衛生士の災害対策訓練

〇日浅早紀^{ひあさ さき} 1,2) 真杉幸江^{ますぎ さちえ} 1,2) 武川香織^{たけがわ かおり} 1,2) 岡本知美^{おかもと ちみ} 1,2) 福本仁美^{ふくもと にみ} 1,2) 井内紗生^{いのうち さき} 1,2) 片岡宏介^{かたがわ ひろすけ} 2,3,4) 藤原奈津美^{ふじわら なつみ} 2,5)

1) 徳島大学病院医療技術部

3) 徳島大学大学院医歯薬学研究部口腔保健福祉学分野

5) 徳島大学大学院医歯薬学研究部口腔保健医療管理学分野

2) 徳島大学病院歯科衛生室

4) 徳島大学大学院医歯薬学研究部予防歯科学分野

キーワード 歯科衛生士 災害対策 防災教育 災害訓練 アクションカード

【目的】 徳島県は南海トラフ巨大地震の発生が危惧され、平時からの備えや災害対策が必要である。しかし、災害発生直後は被害状況の把握が困難であるため、適切な初動対応が難しくなる可能性がある。そこで、災害時における歯科診療室の安全確保と迅速な対応のため、具体的な行動と役割を整理した行動指標カード（以下、アクションカード）を導入し、歯科衛生士を中心に災害対策訓練（以下、訓練）を実施したので、その取り組みを報告する。

【概要および方法】 訓練は2025年に全2回実施した。参加者は歯科衛生士19人、歯科助手1人、歯科医師4人だった。前半は災害の基礎知識を座学で、後半は歯科診療室にて実地訓練を行った。実地訓練では、職位に応じた役割を明確化し、歯科衛生士独自で作成した防災時の役割別行動フロー・アクションカード・情報収集用紙を用いた。訓練内容は初動対応、患者・スタッフ・実習学生の安全と避難

経路の確保、情報収集、連絡体制の確認で、訓練後参加者全員でフィードバックを実施した。

【経過および考察】 訓練により迅速な初動対応と役割分担を明確にでき、役割に応じた連携がスムーズになった。また、アクションカードの活用は、誰でも必要な情報を収集し診療室全体の状況確認が可能となった。一方、役割別行動フローやアクションカード、情報収集用紙の理解が十分でない場合は混乱が生じることも明らかになった。本活動は、歯科衛生士が主体となる災害対策訓練の具体的実践例として、病院内防災教育に資するものであると考えられる。

【結論】 座学およびアクションカードを用いた実践を含む訓練は、災害時における歯科診療室の安全確保と迅速な対応の実現に近づく有益な取り組みであり、継続した実施が必要である。

P-45

ポスター発表

後期高齢者の歯科衛生士の患者支援を考える

〇人見早苗

一般社団法人 宮城県歯科衛生士会

キーワード 歯科衛生士倫理 後期高齢者 重度慢性歯周炎 口腔健康管理 尊厳の保持

【目的】 日本歯科衛生士会の歯科衛生士倫理綱領には“人生の最期まで、その人らしく生きることを支援する”と明記されている。しかし、後期高齢者になると歯科受診が難しくなることが多い。歯科衛生士が長期間重度慢性歯周炎の口腔健康管理を行った内容をまとめ、終焉までの患者支援事例として報告する。

【概要および方法】 患者は重度慢性歯周炎であり、74歳から17年間、歯科衛生士が口腔健康管理を行った。69歳で直腸がんの手術を受け、74歳でやっと歯科受診ができた。咀嚼維持と口腔衛生管理の簡便化を目的に包括的治療計画を立て。まず上顎に残根上義歯を装着した。義歯での咀嚼に慣れたが、腰椎骨折となり下顎の治療は中断した。その後85歳で介護施設に入り、施設長の了解を得て協力歯科医師と連携しながら、歯科衛生士が週1回専門的口腔ケアを継続した。施設へ報告書は毎回提出した。91歳で

老衰のため逝去。前日まで、食事の自己摂取ができた。なお、この研究は本人と家族の同意を文書にて得ている。

【経過および考察】 歯科治療が中断となったため、残根や根分岐部病変もあったが、歯周炎による抜歯はなく、咀嚼の問題もなかった。また、類天疱瘡や乳頭腫を見つけて、多職種や外部病院医師と医療連携を図り、投薬や外科処置を行った。通院での歯科治療完了は、患者の人生において一つの通過点でしかないことを歯科専門職は理解し、患者支援の継続の在り方を考える必要がある。特に、後期高齢者は、口腔内に多数の歯科治療の痕跡と未治療がある可能性があり、口腔健康管理に専門性が必要だと考えた。

【結論】 本症例は、歯科衛生士が患者の終焉まで口腔健康管理を行い、死の前日も食事の自己摂取ができた。後期高齢者の終焉までの歯科衛生士の口腔健康管理は、患者の尊厳の保持を守る上でも重要である。

P-46

ポスター発表

ポピュレーションアプローチに参加した高齢者の行動変容について

〇松尾由佳^{1,2)} 柏木淑江²⁾ 田中千雅²⁾ 佐馬有賀^{1,2)} 藤本京子²⁾ 万歳陽子²⁾ 安部美知永²⁾ 船崎裕子²⁾¹⁾ 介護老人保健施設 鴻池荘²⁾ 歯っぴいらば

キーワード ポピュレーションアプローチ オーラルディアドコキネシス 後期高齢者

【目的】 K市において令和3年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」が実施されている。事業内容はポピュレーションアプローチ（集団指導）ハイリスクアプローチは75歳以上の後期高齢者の個別指導を実施している。ポピュレーションアプローチは、地域の老人会が中心となっているため、60歳以上の高齢者が参加されている。参加者にとって知りたいこと・自身が行っていききたいことは何かを観察し、今後の教室の展開を検討したので報告をする。

【概要および方法】 K市でのポピュレーションアプローチは、初回とその3か月後に集団指導を実施する。教室の内容について、初回はオーラルフレイルについての講義（栄養・筋力）、口腔衛生の自己管理方法の指導およびオーラルディアドコキネシスを評価した。2回目は口腔体操の実

施、はっきり読みことばの実施、歌唱指導、オーラルディアドコキネシスを評価した。

【経過および考察】 K市は、参加者を中心にオーラルフレイルの予防を周知させることを大きな目標としている。2回参加されるとおいしく安全に「食べること」で活動に必要な筋力低下を防ぐ、滑舌が安定し、コミュニケーション能力が低下しないことは自身の「寿命」を全うするためには不可欠なことであると認識できていると考えられた。

【結論】 受講する高齢者は、多くの情報を得ているが、口腔機能管理に関しては、十分な情報を得る機会が少なかったように感じた。「食べる楽しみ」を持続けるために何を日常の新たな習慣として選択するには、啓発の機会が複数回必要であることが、認識できた。

私立中学校における歯科保健指導の活動報告

○岩崎琴未¹ 市川洋子² 浜頭 愛³ 武藤葉子⁴ 平塚江玲奈⁵ 曾根一華⁶ 茨木浩子⁷
一般財団法人 サンスター財団 口腔保健部 歯科保健チーム

キーワード 中学生 学校歯科保健 集団指導 セルフケア

【目的】 中学1年生は、永久歯列が完成する時期であり、自立した健康行動への移行が進む時期でもある。本活動では、私立中学校における中学1年生を対象とした歯科保健指導の実施内容を報告し、学校現場における口腔保健活動の課題について整理することを目的とした。

【概要および方法】 2026年1月～3月に、東京都および大阪府の私立中学校5校に在籍する中学1年生421名を対象として歯科保健指導を実施した。指導内容は、歯ブラシおよびデンタルフロスを用いたセルフケア方法、むし歯や歯肉炎予防のための生活習慣、口腔衛生管理の重要性について説明した。指導内容の構成にあたっては、事前に生徒のセルフケア状況や生活習慣を確認した。また、指導時には確認テストや振り返りを取り入れ、生徒自身が日常の

口腔管理について考える機会となるよう工夫した。

【経過および考察】 歯科保健指導では、多くの生徒が歯ブラシやデンタルフロスの使用方法に関心を示し、積極的に取り組む様子がみられた。また、セルフケア方法や生活習慣に関する質問もみられ、口腔保健について考える機会となった。一方で、セルフケアへの関心や実践状況には個人差もみられたことから、継続的な支援の必要性を感じた。

【結論】 中学1年生に対する歯科保健指導では、生徒の生活習慣やセルフケア状況を踏まえて内容を構成することで、口腔保健への関心を高める機会につながると考える。今後も学校現場における継続的な支援を通して、自立した口腔健康管理につながる取り組みを検討していきたい。

地域医療人材育成センターにおける市町村単位の訪問歯科衛生士育成の取組

○山口ひさ子¹⁾ 南波隆代¹⁾ 竹下裕子¹⁾ 加納美代子²⁾ 吉橋恵美子³⁾ 杉浦さゆり⁴⁾ 小林秀平⁵⁾ 渡辺里乃⁵⁾ 加藤 勇⁶⁾
1) 公益社団法人 愛知県歯科衛生士会 2) 公益財団法人 豊田地域医療センター 豊田訪問看護師育成センター
3) 公益財団法人 豊田地域医療センター 豊田総合療法士育成センター 4) 公益財団法人 豊田地域医療センター 栄養科
5) 豊田市福祉部地域包括ケア企画課 6) 一般社団法人 豊田加茂歯科医師会

キーワード 訪問歯科診療 人材育成 地域連携 多職種連携

【目的】 豊田市内在宅医療・福祉連携推進会議において令和4年9月「訪問現場で活躍する歯科衛生士育成の必要性」を提案、令和5年2月豊田地域医療センター地域医療人材育成センター運営委員会で承認され、作業部会としての活動を経て同年9月豊田訪問歯科衛生士人材育成部会設立、令和7年4月豊田訪問歯科衛生士人材育成事業を開始した。本事業の活動について報告する。

【概要および方法】 事業開始前、地域の歯科衛生士345名に実情調査目的のアンケートを実施した。訪問歯科診療（以下訪問）未経験者210名の内、診療室以外で口腔健康管理を行う自信がない者が68名、訪問経験者の約70%が経験5年以下であったことから、日本歯科衛生士会認定歯科衛生士認定分野A「在宅療養指導・口腔機能管理コース」を参考に訪問診療に必要な基礎知識を学ぶ初心者向けカリキュラム「総論」「疾患・障がい」「リスクマネジメント」「口腔機能管理」「多職種連携」「地域連携」「介護保険」を作成、

6日間全て現地参加とした。地域での連携体制構築と地域の実情を踏まえた学習を目的に、地域で活躍する多職種を講師として、講義・演習を実施した。本演題は公益財団法人豊田地域医療センター倫理委員会の承認を得て実施した（2026-症倫1）。

【経過および考察】 受講生16名の外来経験は6年～30年、訪問経験者8名（経験5年以下6名）の内、現在訪問実施者は6名であった。講義後は「内容の理解」「実践での活用」「自己研鑽の必要性」「総合的満足度」の全てに9割以上が5段階評価で「とても思う」「思う」と回答した。作成したカリキュラムは基礎的な内容ではあるが、理解度・満足度とも共に高く、学習意欲の向上に寄与することが示唆された。

【結論】 今後も訪問で活躍する歯科衛生士を地域で育成できるような活動を継続する。

P-49

ポスター発表

高齢者施設における口腔衛生指導の活動報告

○掛端由衣子¹⁾ 佐々木颯士¹⁾ 山口景子^{1,2)} 立花晶子¹⁾ 小村真妃¹⁾ 道尻紋佳¹⁾ 松宮久美^{1,3)}
 杉山祐美子^{1,3)} 浅木美智子^{1,4)}

¹⁾ 青森県歯科衛生士会 ²⁾ 八戸保健医療専門学校
³⁾ 介護老人保健施設 孔明荘 ⁴⁾ 介護老人保健施設 湯の里にのへ

キーワード 高齢者施設 口腔ケア 口腔健康管理 質問紙調査

【目的】 高齢者施設における誤嚥性肺炎予防やオーラルフレイル対策、QOL 向上には、日常的な口腔清掃の継続的支援が不可欠である。しかし、歯科衛生士の関与は限定的で、日常の口腔ケアは主に施設職員が担っている。そこで、施設の課題に対応した具体的な口腔衛生指導を展開し、施設全体の口腔ケアの質向上を目的として活動を行った。

【概要および方法】 令和7年度、A市内の特別養護老人ホーム2施設および介護老人保健施設6施設で口腔衛生指導・研修会を実施した。現場で苦慮している「口腔ケアの知識不足」「義歯の適切な取扱い」「開口拒否・ケア拒絶への対応」「歯間部・粘膜清掃の不足」等に着目した。これらを改善すべく「適切な義歯管理の基本知識」「拒絶時の対応や安全な開口誘導」「粘膜ケア用品や歯間清掃用具の選択・活用」を中心とした指導を行った。

【経過および考察】 指導では、清掃技術の提供だけでなく、実際のケア環境に寄り添い、現場で直面する困難事例への対応を重視した。口腔ケア時の具体的な触れ方や用具の選択、基本知識の共有を図った。指導を通じて現場の課題に直結した対応策を提示・共有することは、職員が行う日常のケアの不安や負担感を軽減させ、適切な口腔ケアを継続していくための動機付けとして有効であると示唆された。

【結論】 高齢者施設における口腔衛生指導では、現場の困難事例に寄り添い、共に解決を目指す伴走型の支援が重要である。今後は、指導効果を持続させる定期的なフォローアップ体制の構築と、多職種連携による施設全体の口腔ケア環境の整備が課題であり、歯科衛生士の重要な役割であり、専門性がより一層期待されると考えられた。

P-50

ポスター発表

インターネットでの「ブラッシング力」と「ブラッシング圧」の
使われ方に関する調査

○横倉みどり¹⁾ 荒木萌花²⁾ 遠藤真美³⁾ 伊藤 梓³⁾ 小倉千幸⁴⁾ 倉持恵美^{5,6)} 中村広恵⁶⁾ 黒崎小百合^{1,6)}
 山岸 敦⁷⁾ 高柳篤史^{3,6,7)}

¹⁾ 晃陽学園晃陽看護栄養専門学校 ²⁾ 東京都歯科衛生士会 ³⁾ 日本大学松戸歯学部障害者歯科学講義
⁴⁾ 日本歯科大学東京短期大学 ⁵⁾ 茨城県歯科衛生士会 ⁶⁾ 高柳歯科医院 ⁷⁾ 東京歯科大学歯衛生学講義

キーワード ブラッシング力 ブラッシング圧 インターネット調査 ブラッシング指導

【目的】 ブラッシングにおいて、ブラッシング力が強すぎると歯周組織や歯に為害性をもたらす、逆に弱すぎると歯垢を十分に除去することができない。そのため、ブラッシング指導をする際には、ブラッシング力に関する指導が重要である。歯面での歯垢の除去効率や歯周組織等への為害性は、ブラッシング圧（単位面積当たりにかかる力）に依存することから、適切なブラッシング力は歯ブラシの大きさやブラッシング方法で異なる。そのため、ブラッシング力の指導をおこなう際は、歯ブラシの大きさやブラッシング方法に合わせた指導を行う必要がある。しかしながら、実際にブラッシング指導において「ブラッシング力」と「ブラッシング圧」を区別することなく、混同されて用いられていることも少なくない。一方で、近年インターネットの使用率が高くなり、正しいブラッシング方法に関する情報もインターネットを通じた発信が多くなされている。そこで今回、インターネットを通じて「ブラッシング力」

と「ブラッシング圧」に関する情報がどのように発信されているかを調査した。

【対象および方法】 検索エンジンはGoogleを用いて、“正しい歯磨き方”を検索（2026年3月5日）し、その中で「ブラッシング力」または「ブラッシング圧」について記載があるものについてその内容を調べた。

【結果および考察】 インターネットでの検索の結果、「ブラッシング力」と「ブラッシング圧」を区別して明記しているサイトはなく、混同されて使用されていた。ブラッシング力においても、大きさや磨き方を考慮した記載があるものが認められなかった。

【結論】 ブラッシングに関する情報において「ブラッシング力」と「ブラッシング圧」を混同されて用いられており、今後、正しい情報発信を行っていく必要があると考えられた。

保護者の喫煙と乳幼児齲蝕との関連性について

—乳幼児健康診査時の8年間の追跡調査結果—

○星川明子¹⁾ 太田侑里¹⁾ 伊藤さつき¹⁾ 植岡 綾¹⁾ 大西明日香¹⁾ 眞鍋美穂¹⁾ 井下祐里²⁾ 戸田知美²⁾
後藤拓朗¹⁾ 岸本晃治³⁾

¹⁾ 三豊総合病院企業団 歯科保健センター ²⁾ 三豊総合病院企業団 歯科衛生科
³⁾ 三豊総合病院企業団 歯科口腔外科

キーワード 乳幼児健康診査 歯科保健指導 保護者の喫煙

【目的】 A 総合病院では観音寺市の1歳半・3歳児健康診査に歯科衛生士を派遣し、質問紙調査および歯科保健指導を行っている。今まで保護者の喫煙が乳幼児の齲蝕の発生に影響を与えたことを横断研究により報告したが、今回縦断研究によりさらに検討を行ったので報告する。

【対象および方法】 2017年～2024年度に1歳半児健康診査の受診者2264名および3歳児健康診査の受診者2334名の保護者を対象に質問紙調査を実施し、COVID-19発生前後での横断研究を行った。また、2018年～2022年度の1歳半児健康診査の受診者の中で、3歳児健康診査も受診した980名を対象に縦断研究を行った。統計学的検討はカイ2乗検定にて行った（三豊総合病院臨床研究審査委員会 承認番号：17CR01-061）。

【結果および考察】 横断研究の結果、COVID-19発生前後

（2020年以前と2021年以降）で、齲蝕罹患率は1歳半児で1.4%から0.2%（ $p=0.0057$ ）、3歳児で21%から13%（ $p=0.001$ ）といずれも有意に減少した。同時に、保護者の喫煙率や喫煙本数（20本以上/日）も有意な減少を示しており（ $p<0.01$ ）、コロナ禍の生活変容が保護者の喫煙習慣の抑制と乳幼児の口腔環境の改善に寄与することが示唆された。縦断研究では、1歳半児健診時に齲蝕がなかった969名のうち、3歳児健診時の齲蝕罹患率は、保護者の喫煙群で14.5%（57/392名）、非喫煙群で6.9%（40/577名）であり、喫煙群で有意に高かった（ $p=0.0008$ ）。これは、縦断研究でも保護者の喫煙が乳幼児の齲蝕の発生に影響を与えたと考えられた。

【結論】 縦断研究でも保護者の喫煙が子供の齲蝕に関連している可能性が考えられ、今後も禁煙指導を継続する。

インフルエンザウイルスおよび新型コロナウイルス検査の動向

○杉山明日美¹⁾ 藤本璃菜¹⁾ 西條瑞木¹⁾ 山田直美¹⁾ 新田重弥¹⁾ 古川敏子¹⁾ 横瀬敏志²⁾

¹⁾ 明海大学歯学部付属明海大学病院
²⁾ 明海大学歯学部保存治療分野

キーワード インフルエンザウイルス 新型コロナウイルス 感染症 感染予防対策

【目的】 インフルエンザウイルス感染症および新型コロナウイルス感染症は、飛沫・エアロゾル感染を主体とする呼吸器感染症であり、医療機関における感染予防対策の観点から流行動態の把握が重要とされている。歯科診療ではエアロゾルを伴う処置が多く、歯科衛生士は口腔健康管理や診療補助を通じて感染予防対策に関与する機会が多い。そこで本研究では、某大学病院内科における両感染症の検査結果を分析し、月別検査陽性率の推移を比較検討することを目的とした。

【対象および方法】 某大学病院内科において2023年5月から2026年4月に実施されたインフルエンザウイルスおよび新型コロナウイルス検査についてのデータを後ろ向きに収集した。インフルエンザウイルスおよび新型コロナウイルスの同時検査件数は558件である。月別に検査件数、陽性者数を集計し、検査陽性率を算出した。さらに両感染

症の月別検査陽性率の推移を比較し、流行動態について検討した。統計解析にはカイ二乗検定（ $p<0.05$ ）を実施した。明海大学倫理委員会の承認を得て実施した（A2519）。

【結果および考察】 月別検査陽性率の推移を検討した結果、インフルエンザウイルスは冬季に検査陽性率の上昇を認め、季節性の流行パターンが確認された。一方、新型コロナウイルスは年間を通して変動を示し、インフルエンザウイルスとは異なる流行動態がみられた。両感染症の流行動態を把握することで、歯科診療における標準予防策の徹底や感染予防対策の強化時期を検討するうえで有用であると考えられる。また歯科衛生士が中心となっていく口腔健康管理や診療補助の場面においても、院内感染予防対策の意識向上につながる可能性が示唆された。

【結論】 インフルエンザウイルス感染症と新型コロナウイルス感染症では異なる流行動態が認められた。

P-53
ポスター発表

大学生における中耳炎罹患とう蝕との関連性の検討

○大里 愛¹⁾ 小笠原 徹^{1,2)} 柳元伸太郎¹⁾ 鴨頭 輝³⁾¹⁾ 東京大学 保健・健康推進本部²⁾ 東京大学医学部附属病院口腔顎顔面外科・矯正歯科³⁾ 東京大学医学部附属病院耳鼻咽喉科・頭頸部外科

キーワード 大学生 中耳炎 う蝕

【目的】 小児では、中耳炎罹患とう蝕や口腔内細菌の関連が報告されているが、大学生を対象とした検討は乏し得た範囲では存在せず、大学生における中耳炎罹患とう蝕との関連は明らかではない。本研究は、大学生を対象に中耳炎罹患およびう蝕の有病状況と両者の関連性を検討することを目的とした。

【対象および方法】 2014年～2024年に大学保健センター歯科と耳鼻咽喉科の両方の受診歴を有する18～28歳の日本人大学生570名（中耳炎38名、非中耳炎532名）を対象とした（東京大学ライフサイエンス倫理審査委員会承認番号24-102）。調査項目は、中耳炎（全ての種類を含む）罹患の有無、う蝕歯数、治療歯数、年齢、性別、咬合異常等とした。う蝕の有無を目的変数とし、年齢・性別・咬合異常を共変量として傾向スコアを算出し、マッチングを行った。

【結果および考察】 マッチング前の比較では、中耳炎罹患群のう蝕保有率は26.3%、非中耳炎群は21.2%であり、う蝕歯数、治療歯数等に有意差は認められなかった。マッチング後の比較でも、中耳炎罹患とう蝕の有無に統計学的有意な関連は認められなかった。小児期の耳管は、短く水平で太い構造のため、鼻咽腔細菌が中耳へ移行しやすく、口腔内細菌環境が中耳炎に影響する可能性もある。更に、中耳炎児では唾液中 *S. mutans* が有意に高値であったとの報告があり、う蝕との関連性も示唆される。しかし、成長に伴い、耳管は長くなり、角度も急となり、口腔咽頭からの逆流が起こりにくくなるため、関連性が弱まった可能性が考えられた。

【結論】 大学生において、中耳炎罹患とう蝕との関連は認められなかった。小児で示される関連が、成長発達に伴って、成人期では見られなくなる可能性が示唆された。

P-54
ポスター発表

歯内療法におけるラバーダム防湿の意識調査

— 歯科衛生士を含む医療従事者と患者の比較 —

○齊藤 尚子¹⁾ 藤巻龍治²⁾ 鈴木二郎²⁾ 辻上博美¹⁾ 室町幸一郎²⁾¹⁾ 神奈川歯科大学歯科診療支援学講座 歯科メンテナンス学分野²⁾ 神奈川歯科大学歯科保存学講座 歯内療法学分野

キーワード ラバーダム防湿 歯科診療補助 歯内療法 意識調査 根管治療の精度向上

【目的】 歯内療法の成功率向上には、根管感染源除去と口腔内細菌による再感染防止を目的とした無菌処置が不可欠であり、ラバーダム防湿は唾液による汚染防止、術野の明視、周囲軟組織の保護、器具誤飲防止などの効果が期待される。しかし国内でラバーダムを「必ず装着する」歯科医師は5.4%と低く、「患者が嫌がる」との理由で使用されない一方、歯科医師が推測しているほど患者は不快に感じていないとの報告もある。本研究は、患者、歯科医師、研修歯科医、歯科衛生士および歯学部学生を対象にアンケート調査を行い、ラバーダム防湿に対する認識の差異を検討し装着率向上への示唆を得ることを目的とした。

【対象および方法】 本研究は、2024年11月20日～2026年3月31日に某大学病院に初診来院しラバーダム防湿下で根管治療を行った患者群47名、ならびに歯科医療者群173名（歯科医師90名、研修歯科医46名、歯科衛生士

37名）、学生群110名を対象にアンケート調査を実施した。なお研究には、神奈川歯科大学研究倫理審査委員会承認の下（第1046番）実施し、統計処理にはカイ二乗検定を用い、有意差検定には自由度を求め有意水準1%（ $\alpha = 0.01$ ）を有意差ありとした。

【結果および考察】 患者はラバーダム防湿装着を望むか否か、ラバーダム防湿を「望む」と回答した割合は患者群41名（87.2%）、歯科医療者群57名（32.9%）、学生群48名（43.6%）であり、患者群との間に統計学的有意差を認めた。

【結論】 本研究において患者の多くはラバーダム防湿を望んでおり、装着率向上は治療の安全性および根管治療予後向上に寄与する。歯科衛生士を含めた歯科医療従事者がその重要性を再認識し、日常臨床における積極的活用を推進する必要性が示唆された。

特別支援学校における歯科保健指導の現状と課題に関するアンケート調査

よこやまこうすけ
○横山滉介^{1,2)} 法木 忍¹⁾ 天野理江^{1,3)} 荒井優希¹⁾ 岡本 香¹⁾ 打矢純子¹⁾
¹⁾ 神奈川県歯科衛生士会 ²⁾ 神奈川歯科大学歯科診療支援学講座歯科メンテナンス学分野
³⁾ 鶴見大学短期大学部歯科衛生科

キーワード 特別支援学校 歯科保健指導 学校教育 歯科衛生士会

【目的】 特別支援学校での歯科保健指導に従事する歯科衛生士が直面する課題を明らかにし、体制改善や効果的な支援策を検討するため調査を行った。

【対象および方法】 神奈川県歯科衛生士会会員 527 名を対象に、2026 年 3 月に無記名自記式質問紙調査を実施した。調査内容は、受託事業の従事経験、従事上の必要事項、不安・困りごと等である。なお、日本歯科衛生学会倫理審査委員会の承認を得ている（承認番号 19）。

【結果および考察】 有効回答 114 名（回収率 21.6%）のうち、従事者は 41.2% であった。従事者が重要視する事項は、「従事者向け研修」が 66.0% で最も多く、次いで「学校との連携」「指導教材の導入」であった。通常と異なる環境下での指導媒体の工夫や、児童への配慮を含めた学校

側との連携の必要性が示唆された。具体的な不安は「個別ニーズ」や「障害特性への対応」が挙げられ、専門的アプローチに苦慮する現状が示された。未従事者の理由は「日程の都合」が 68.7% で最多だが、「自信不足」も目立った。今後の参加条件には「経験者への同行体制」や「研修・マニュアル整備」を求める声が多く、研修要望が非常に高かった。

【結論】 歯科保健指導の充実には、障害特性に応じた行動調整やケア手技の継続的な教育体制が不可欠である。また、指導媒体の統一や経験者への同行体制など、参加に不安を感じる会員への配慮も必要となる。本結果を基に、歯科衛生士が自信を持って参画できる支援体制の整備を進める必要がある。

歯ブラシの磨き心地に関する研究
第3報 好みに関わる要因

○小倉千幸¹⁾ 横倉みどり²⁾ 遠藤真美³⁾ 荒木萌花⁴⁾ 江田幸代⁵⁾ 倉持恵美^{6,7)} 中村広恵⁶⁾ 山岸 敦⁸⁾ 鈴木誠太郎⁸⁾ 高柳篤史^{3,6,8)}
¹⁾ 日本歯科大学東京短期大学 歯科衛生学科 ²⁾ 晃陽学園晃陽看護栄養専門学校 ³⁾ 日本大学松戸歯学部障害者歯科学講座
⁴⁾ 東京都歯科衛生士会 ⁵⁾ 千葉県歯科衛生士会 ⁶⁾ 高柳歯科医院
⁷⁾ 茨城県歯科衛生士会 ⁸⁾ 東京歯科大学歯科学講座

キーワード 歯ブラシ 磨き心地 ブラッシング

【目的】 日常のブラッシングの継続には歯ブラシの機能だけでなく、磨き心地が重要である。しかしながら、歯ブラシの磨き心地を調べた研究は見当たらない。そこで過去 2 回の本学会において、歯ブラシの磨き心地に関する 16 項目の感触の相関性について報告した。そこで、今回磨き心地の好みに関わる要因を明らかにするために解析を実施した。

【対象および方法】 歯ブラシは代表的な形状をもつ 5 種類の歯ブラシ（ヘッドが小型、ヘッドが幅広、極細毛、複合毛、ヘッドが大型）を用い、それぞれバトラー 211[®]、エビス幅広[®]、システム[®]、クリアクリーン歯間プラス[®]、クロスアクション[®]を使用した。23 名の歯科衛生士校の学生が実際に 5 種類の歯ブラシ 1 日に 1 本ずつ使用して使用感を 7 段階で評価した。評価項目は、磨いた時の軟らかさ、滑らかさ、こしなどの 16 項目とした。評価には 5 本

のうち選択された 2 本を比較する方法で行い、総当たり法で一人の評価者がそれぞれ、すべての組み合わせを評価する一対比較法を用いた。統計解析は各項目のスコアを中心化した上で、好みを従属変数とした重回帰分析を行った。なお、本研究は日本歯科大学東京短期大学の承認を得て実施した（承認番号：東短倫－314）。

【結果および考察】 各使用感の変数を独立変数として重回帰分析を実施した結果、痛さ、歯垢の取れやすさ、歯と歯の間の磨ける、隅々まで磨ける、ヘッドの大きさ、ハンドルの持ちやすさ、爽快感の 7 つの変数で統計学的有意差を認めた。このうち標準化係数が最も大きかったのは爽快感であった（標準化係数：0.36、95% 信頼区間：0.28-0.58）。

【結論】 歯ブラシの磨き心地の好みに対しては、爽快感の寄与が大きい可能性が示唆された。

P-57
ポスター発表ブラッシング指導での歯ブラシを“小刻み”に動かすとは
—臨界ストロークとの関連—○荒木萌花¹⁾ 小倉千幸²⁾ 遠藤真美³⁾ 伊藤 梓³⁾ 倉持恵美⁴⁾ 中村広恵⁵⁾ 黒崎小百合^{5,6)} 高柳篤史^{3,5,7)}
山岸 敦⁷⁾¹⁾ 東京都歯科衛生士会 ²⁾ 日本歯科大学東京短期大学歯科衛生学科 ³⁾ 日本大学松戸歯学部障害者歯科学講座
⁴⁾ 茨城県歯科衛生士会 ⁵⁾ 高柳歯科医院 ⁶⁾ 見陽学園見陽看護栄養専門学校 ⁷⁾ 東京歯科大学歯生学講座

キーワード ブラッシングストローク インターネット調査 ブラッシング指導 情報リテラシー

【目的】 歯ブラシが清掃性を発揮するためには毛先が動く必要がある。臨界ストローク（C-ST）とは歯ブラシのヘッドが動いてから毛先が動き始めるまでの距離で、C-ST 以下で歯ブラシを動かしても毛先が動かないため清掃性は得られない。C-ST は歯ブラシの種類やブラッシング力により異なることが報告されている。そこで、ブラッシング指導時の歯ブラシの動かし方の WEB 調査を行うとともに、3 種類の歯ブラシのブラッシング力別の C-ST を実験的に算出し、両結果を比較した。

【対象および方法】 「正しい歯の磨き方」で WEB を検索し、上位 20 サイトの歯ブラシの動かし方について調査した。C-ST は、毛の形状やヘッドの大きさの異なる 3 種類の歯ブラシ A: ラウンド毛 & 小ヘッド、B: 極細毛 & 大ヘッド、C: 極細毛 & 小ヘッドにて 2N と 4N の荷重で平面をブラッシングした際の毛の撓みを画像解析により定量して

求めた。

【結果および考察】 WEB 調査での歯ブラシの動かし方は“1-10mm のストローク”または“小刻みに動かす”が多く、歯ブラシの種類や対象者のブラッシングスキルは考慮されていなかった。C-ST は A,B,C の順に 2N で 0.8, 1.6, 4.2mm, 4N で 2.3, 4.4, 7.7mm であった。C-ST は毛が細く、ヘッドが小さく、荷重が大きいほど長かった。特に極細毛は C-ST が長かったため、WEB 調査で得られた方法では十分な清掃性が得られない可能性がある。また、小刻みは定量的な表現ではないため、分かりやすく現実的な言葉に置き換える必要があると考えられる。

【結論】 ブラッシング指導を行う際には、歯ブラシの種類で異なる C-ST と対象者のブラッシング動作に配慮し、理解しやすい説明を行い、かつ清掃効果が得られるような指導を行うことが望まれる。

P-58
ポスター発表デンタルフロス未使用者におけるホルダータイプフロスの形状の違いが
継続使用に与える影響○吉田圭佑¹⁾ 田村康治²⁾¹⁾ 小林製薬株式会社ヘルスケア開発部
²⁾ 医療法人旭ヶ丘ホリクリニック 歯科

キーワード 歯間清掃 デンタルフロス 実態調査 F 字型 Y 字型

【目的】 歯周病予防に歯間清掃は重要だが、国内の実施率は低水準に留まっており、使用習慣の定着が求められる。先行研究ではデンタルフロス未使用者においてホルダータイプの方が糸巻きタイプより継続使用しやすい可能性が示唆されたが、ホルダータイプの形状による違いは検討されていない。本研究ではホルダー形状の違いが継続使用に与える影響を明らかにするため、F 字型と Y 字型のデンタルフロスを試用させた際の使用状況について調査した。

【対象および方法】 同意を得た 21 ~ 49 歳のデンタルフロス未使用者 54 名を対象とした。被験品の使用順で 2 群に分けたクロスオーバー試験にて、各 3 週間使用してもらい、継続使用に寄与する要因を探るため副次評価として使用感等のアンケートを実施した。また、試用期間終了 1 ヶ月後と 3 ヶ月後に主要評価として継続使用状況を調査した。検定はウィルコクソンの符号付き順位検定および

Fisher の正確確率検定により有意水準 5% で行った。本研究は、芝バレスクリニック倫理審査委員会の承認（159216_rn-40376）を得て実施した。

【結果および考察】 使用経験ありと回答した者を除いた有効回答数は 51 名であった。主要評価項目に据えた継続使用状況は 1 ヶ月後と 3 ヶ月後で同様に、3 ヶ月後に 16 名（F 字型 9 名、Y 字型 5 名、併用 2 名）が継続していた。また、副次評価である継続使用と使用感の関連性を Fisher の正確確率検定にて解析した結果、F 字型では「上の歯の奥側の歯面への押し当てやすさ」、「奥歯の歯間細部までの清掃性」、「奥歯の清掃性」、Y 字型では「歯間清掃の手間性」が継続使用に関与している可能性が示唆された。

【結論】 デンタルフロス未使用者にとっては F 字型の方が Y 字型より継続使用しやすいことが示唆された。

歯ブラシ刷掃における荷重と歯磨剤による CAD/CAM 冠用レジンブロックへの影響

○若山也乃^{1,2)} 鶴田昌三³⁾ 犬飼順子^{1,2)} 内海倫也^{1,2)}

1) 愛知学院大学短期大学部専攻科（口腔保健学専攻） 2) 愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所（基礎歯科衛生学チーム）
3) 愛知学院大学歯学部歯科理工学講座

キーワード ハイブリッドレジン PEEK 歯ブラシ摩耗

【目的】 歯ブラシ摩耗に関する研究は、CAD/CAM 冠用レジンブロック（ハイブリッドレジン）は多く、ポリエーテルエーテルケトン（PEEK）は少ない。両者の口腔内装着後の予後を予測する一助のため歯ブラシ摩耗試験を実施した。

【対象および方法】 ハイブリッドレジン試料と PEEK 試料について荷重を 150g と 200g、歯磨剤の濃度を蒸留水 15.0g に歯磨剤 1.5g と歯磨剤 3.0g の各 2 条件ずつを組み合わせ 51 個の試料を 8 グループに割り付けた。各試料を歯ブラシ摩耗試験機と歯ブラシにより 1 試料につき 10,000 回ブラッシングし、表面粗さ計測機でブラッシング前後の試料の表面粗さ（Ra）を測定した。結果は、試験前から試験後の Ra 値の差について Shapiro Wilk 検定後、それぞれの各条件間について Mann-Whitney の U 検定を行い、摩耗後の試料表面は EPMA を使用し SEM 像を観

察した。

【結果および考察】 ハイブリッドレジン試料はすべての条件間に有意差はなかった。これはフィラーとシラン処理の進歩で高い強度、耐摩耗性を備えているためと考えられる。SEM 像では、荷重 200g 時ではすべての試料にやや強調された溝が観察された。PEEK 試料は、荷重 200g 時には歯磨剤 3.0g が有意に低かった（ $p < 0.05$ ）。また、SEM 像では荷重 200g 時の歯磨剤 3.0g で一方向の溝が観察され、PEEK 試料はハイブリッドレジン試料と比較し軟らかいことに加え、歯磨剤に配合された微細なシリカ粒子と大きな荷重の相乗効果により、有意差が認められたと考えられる。

【結論】 ブラッシング圧に加え歯磨剤使用量が多い患者の場合、材料の摩耗を考慮して歯磨剤の種類や量、過度なブラッシング圧に配慮した保健指導が望ましい。

大型太陽電池付酸化チタン内蔵歯ブラシの歯垢除去効果・ ポイント毛形状ブラシの比較

○鈴木 恵¹⁾ 大嶋依子²⁾ 細谷夏実³⁾ 田中とも子⁴⁾ 寺山隼人⁵⁾ 佐藤 勉^{5,6)}

1) 日本歯科大学東京短期大学 2) 日本歯科大学附属病院
3) 大妻女子大学 4) 日本歯科大学生命歯学部
5) 東海大学医学部基礎医学系生体構造学 6) (公財) ルイ・パストゥール医学研究センター 環境感染制御研究室

キーワード 酸化チタン ポイント毛形状 光触媒作用

【目的】 2 種類のポイント毛形状ブラシを装着した大型太陽電池付酸化チタン内蔵歯ブラシの口腔清掃効果を歯垢付着と唾液検査から比較検討することを目的とした。

【対象および方法】 対象は事前に本研究の説明を口頭と文書で行い、参加に同意した 20 代女子 16 名である。試験は、大型太陽電池付酸化チタン内蔵歯ブラシ（ソラデー 5（R）、株式会社シケン、以下 S ハンドル）と、装着するブラシはポイント毛形状の HP ブラシ（以下 HP）または RP ブラシ（以下 RP）を用い、ランダム化シクロスオーバー試験をした。対象者を 2 群に分け、第 1 群は初めの 4 週間 HP で歯磨きを実施し、4 週間のウォッシュアウト期間を経て RP で歯磨きを 4 週間実施した。第 2 群は RP、HP の順に歯磨きを実施した。歯垢は Rustogi Modification Navy Plaque Index（以後 RMNPI）を用い、測定歯は左右下顎 6 番頬側面とした。唾液検査は SMT（ライオン歯科材料株式会社）を使い、統計解析は

対応のある t 検定で行った（有意水準 5%）（日本歯科大学東京短期大学倫理審査委員会 -338）。

【結果および考察】 RMNPI の評価から、RP は HP よりも歯垢除去効果が高く、歯頸部 C 面に有意の差があった（ $p < 0.05$ ）。これは、RP と HP は線形の違いから、RP は HP より弾力を有し、C 面の歯垢除去の差が表れたと考えられる。SMT は、RP と HP 共に「緩衝能」を除く 5 つの項目において、試験前後の値に有意な差が認められた（ $p < 0.05$ ）。すなわち S ハンドルの口腔清掃効果は装着する歯ブラシの種類が異なっても高いことが確認できた。

【結論】 大型太陽電池付酸化チタン電極内蔵歯ブラシの口腔清掃効果は、弾力のある RP ブラシでより高い歯垢除去効果が示された。S ハンドルはう蝕や歯周病予防になると考えられる。

P-61

ポスター発表

粘膜ブラシによる口腔内刺激が開口状況および全身状態に与える影響

○榊井悦子

大阪府歯科衛生士会

キーワード 口腔粘膜ブラシ 舌圧 最大開口幅 唾液分泌 経口摂取

【目的】 本研究は、開口困難の予防および食事介助法の開発に資する基礎的知見を得ることを目的とし、健常成人に対する口腔粘膜ブラシ刺激が口腔機能および全身状態に及ぼす影響を検討した。

【対象および方法】 対象は健常成人 36 名（A 群 17 名：平均年齢 50 歳，B 群 19 名：平均年齢 53 歳）とした。口腔粘膜ブラシを用い約 100g の圧で 1 分間 60 回転のリズムにて回転擦過刺激を、頬側，舌側，口蓋，舌および頬粘膜に対し行った。A 群は 1 回，B 群は 2 回連続で実施した。評価項目は唾液分泌量，舌圧，最大開口幅，咬筋表面温度およびバイタルサインとし，刺激前，直後，15 分後，30 分後に測定した。本研究は，大阪歯科大学医の倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：大歯医倫第 111301 号）。

【結果および考察】 刺激直後，唾液分泌量は A 群 0.5g，B 群 0.4g 増加し，最大開口幅は A 群 2.7mm，B 群 3.0mm

増加した。舌圧（kPa）は A 群で 33.4 → 35.2 → 37.7 → 38.6，B 群で 34.5 → 36.6 → 35.7 → 37.0 と推移した。統計学的検定（Holm 補正）の結果，A 群では唾液分泌量直後（ $p < 0.011$ ），開口幅直後（ $p < 0.001$ ），舌圧 15 分後（ $p < 0.039$ ），30 分後（ $p < 0.001$ ）に有意差を認め，B 群では唾液分泌量直後（ $p < 0.03$ ）および開口幅（直後 $p < 0.003$ ）に有意差を認めた。バイタルサインに有意な変化は認めなかった。口腔粘膜刺激は三叉神経を介した反射および神経伝達物質の関与により，口腔機能を一時的に向上させる可能性が考えられた。さらに，食前に口腔粘膜刺激を行うことで，経口摂取が可能となる対象者の増加に寄与する可能性がある。

【結論】 口腔粘膜ブラシ刺激は，舌圧，最大開口幅および唾液分泌量を増加させる可能性が示唆された。

P-62

ポスター発表

知的障害者の本人歯磨きの支援を目的とした 3 面歯ブラシのハンドル改良の試み

○松本明日香¹⁾ 渡辺哲也²⁾ 黒川孝一¹⁾ ステガロユ ロクサーナ¹⁾ 柴田佐都子¹⁾

¹⁾ 新潟大学大学院医歯保健学研究科口腔生命福祉学講座

²⁾ 新潟大学工学部工学科人間支援感性科学プログラム

キーワード 知的障害者 歯磨き 歯ブラシ ハンドル

【目的】 研究者らは，知的障害者本人の歯磨きによる歯垢除去効果と手先の器用さに関連があることを示してきた。そこで，歯磨き時の手先の器用さを歯ブラシで補うため，頬舌咬合の 3 面を同時に磨くことができる 3 面歯ブラシを効果的に活用する構造を考案することを着想した。本研究では 3 面歯ブラシのハンドルに可動性を付与した形態をもつ治具を製作し，評価することを目的とした。

【対象および方法】 3 面歯ブラシ（Superbrush，ビーブランド）のヘッドを応用し，ヘッドに沿う部分と可動部を含むハンドル部分から構成される 2 種類の治具を 3D プリンタで製作した。それら構造の異なる 2 種類の治具を 3 面歯ブラシのヘッドにそれぞれ接着し，顎模型（PE-ANA010，NISSIN）の歯列を刷掃することにより，可動性の違いによる歯垢除去効果を評価した。

【結果および考察】 治具 1 はヘッドとハンドル間に上下左右の 2 軸の可動部を設けたが，顎模型歯列上で操作する力が加わると予期しない回転が生じ，ブラシヘッドが歯列から逸脱してしまった。そのため，治具 2 は回転を 1 軸のみとした。回転を 1 軸としたことで，ブラシヘッドの逸脱を防ぎ，かつ歯列に沿って磨き進める際に回転によりハンドルの向きが変わるようになった。今後の課題として，可動部の物理的形状を改良し，口腔内に挿入しやすく，かつ耐久性のある形態デザインを構築する必要があると考える。

【結論】 可動部を付与した 3 面歯ブラシは，歯列に沿った歯磨き操作に合わせてハンドルの向きが歯面に適応することが可能になり，歯磨き部位に合わせて手の向きを頻繁に調整することなく刷掃することが可能になった。今後口腔内での耐久使用を想定してさらに改良が必要である。

オゾン水を用いた手指衛生管理に関する実験的予備研究

○わたなべあかり¹⁾ 長町うらら²⁾ 玉木直文³⁾ 三木かなめ⁴⁾ 松山美和¹⁾

¹⁾ 徳島大学大学院医歯薬学研究部口腔機能管理学分野

²⁾ 新枝歯科医院

³⁾ 鹿児島大学大学院医歯薬学総合研究科予防歯科学分野

⁴⁾ 徳島大学大学院医歯薬学研究部予防歯科学分野

キーワード 手指衛生管理 オゾン水 殺菌 消毒

【目的】 オゾン水の酸化力・殺菌力が手指衛生管理に適用できるか検討するために、実験的予備研究として、ブドウ球菌と芽胞形成細菌を指標とし、オゾン水による殺菌、消毒効果を検証した。

【対象および方法】 *Staphylococcus epidermidis*, *S. aureus*, MRSA の3種類の標準株と納豆菌を用いた。OD⁶⁰⁰にて菌体濁度 1.0 に調整した各菌液をオゾン水および滅菌水と混和し、標準寒天培地にて 37℃ で約 48 時間培養を行った。また、各菌液とオゾン水の比率を変えて混和し、同様に培養を行った。さらに蛋白の影響を考慮するため 10% の馬血清を入れた *S. epidermidis* および *S. aureus* の各菌液とオゾン水の割合を変えて混和した。培養後、各培地に生じたコロニーの有無で判定した。

【結果および考察】 オゾン水と混和した *S. epidermidis*,

S. aureus, MRSA では殺菌効果がみられた。*S. epidermidis* で菌量 250 μ L, *S. aureus* で菌量 200 μ L, MRSA で菌量 100 μ L まで増加しても、オゾン水による殺菌効果が認められた。納豆菌は、菌量 10 μ L ではオゾン水の殺菌効果が認められた。馬血清を入れた *S. epidermidis* および *S. aureus* では、すべての菌量でオゾン水の殺菌効果は認められなかった。オゾン水の高い殺菌効果は認められたが、確実な殺菌には大量のオゾン水が必要であることも示された。また、有機物が含まれる場合や芽胞形成細菌には、オゾン水の殺菌効果は弱くなる傾向であった。

【結論】 衛生的手洗いとして石けん手洗い後にオゾン水を用いることで、手指衛生管理に有効であることが示唆された。

免疫系細胞への微小重力の影響

○かわせみずき^{1,2)} 新野麻里^{1,2,3)} 内海倫也^{1,2)} 杉田好彦^{3,4)} 前田初彦³⁾ 近藤久貴^{1,2,3)}

¹⁾ 愛知学院大学短期大学部専攻科（口腔保健学専攻）

²⁾ 愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所（宇宙歯科衛生学チーム）

³⁾ 未来口腔医療研究センター 宇宙歯学部

⁴⁾ 愛知学院大学歯学部 口腔病理学 / 歯科法医学講座

キーワード 微小重力 クリノスタット マウスマクロファージ様細胞株 酸化ストレス

【目的】 宇宙環境における微小重力は、免疫機能を含む生体機能に影響を及ぼすことが報告されている。マクロファージは自然免疫において重要な役割を担う細胞であり、微小重力がその機能に及ぼす影響を明らかにすることは重要である。本研究では、三次元クリノスタットを用いて模擬微小重力環境を再現し、マウスマクロファージ様細胞株 RAW264.7 の増殖および炎症関連遺伝子の mRNA 発現への影響を検討した。

【対象および方法】 RAW264.7 細胞を模擬微小重力環境および静置条件下で培養し、24 時間後に細胞数を測定した。また、培養 24 時間および 48 時間後に RNA を抽出し、リアルタイム PCR 法により iNOS, TNF- α , IL-1 β , CD206 の mRNA 発現量を解析した。

【結果および考察】 模擬微小重力環境下では、24 時間後の細胞数は静置群と比較して有意に減少し、細胞増殖が抑制された。mRNA 発現解析では、TNF- α , IL-1 β , CD206 に重力変化による有意な発現量の変化は認められなかったが、炎症刺激により誘導され、一酸化窒素を産生する酵素である iNOS の発現は模擬微小重力群において有意に増加した。

【結論】 以上より、模擬微小重力環境は RAW264.7 細胞の増殖を抑制し、iNOS 発現の上昇を介して酸化ストレス関連経路を活性化する可能性が示唆された。本結果は、微小重力がマクロファージの免疫応答に影響を及ぼし、宇宙環境下における免疫機能変化の理解に寄与する重要な知見であると考えられる。

P-65
ポスター発表

ワンステップタイプ PMTC ペーストの特長を活かす歯面研磨条件の最適化検討

○安藤 仁^{あんどう ひとし} 大八木香里 和田愛以 笠場秀人 八穴啓史
株式会社 松風 研究開発部

キーワード プロフェッショナルケア PMTC 歯面研磨材 ワンステップタイプ

【目的】 近年、PMTC では中程度のステイン除去から仕上げ研磨まで対応できるワンステップタイプのペーストが多用されている。しかし、併用する研磨器具の種類や研磨条件については、粗研磨用ペーストの使用時と同様に材質の硬い器具が選択されることが多く、ペーストの特長が十分に活かされていない。本研究では、ワンステップタイプのペーストと併用する研磨器具に着目し、器具の種類や研磨条件の違いによる牛歯エナメル質の歯面性状に及ぼす影響を評価した。

【対象および方法】 表面を # 2000 で研磨した牛歯エナメル質にワンステップタイプ PMTC ペーストとしてメルサージュ プロ ワンペースト（松風）を 0.04 g 塗布し、材質や形状、硬さの異なる研磨器具（いずれも松風）を用いて回転数、荷重、時間を変更して研磨した。その後、被研磨面を水洗してペーストを除去し、3D 測定レーザー顕微鏡 LEXT OLS5100（オリンパス）にて表面粗さ（Sa）を

測定して牛歯エナメル質表面の滑沢性に及ぼす影響を評価した。

【結果および考察】 毛の硬さが異なる 2 種類のブラシを比較した結果、回転数 500 rpm の場合、毛の柔らかいブラシは硬いブラシと比較して半分の荷重でも低い Sa 値を示した。ラバーカップでも同様に、形状や研磨条件の違いにより牛歯エナメル質表面の滑沢性に差が認められた。これらの効率的な研磨効果は、器具の種類や条件の違いだけでなく、PMTC ペーストが適度な粘性を有し、歯面や器具に馴染みやすい性状にも起因すると考えられる。

【結論】 ワンステップタイプの PMTC ペーストによる歯面清掃では、併用する研磨器具を適切に選択することで効率良く低侵襲な処置が可能となり、歯科衛生士と患者の双方にとって負担の少ないケアを実現することができると示唆される。

P-66
ポスター発表

天然歯と補綴装置が混在した口腔内に活用できる新規 PMTC ペーストの特性

○和田愛以^{わだ めい} 大八木香里 安藤 仁 笠場秀人 八穴啓史
株式会社 松風 研究開発部

キーワード プロフェッショナルケア PMTC 歯面研磨材 補綴装置

【目的】 近年、PMTC ではステイン除去から仕上げ研磨まで対応できるワンステップタイプのペーストが多用されている。しかし、多くは研磨性が高く、補綴装置に傷をつける可能性が懸念されている。これにより、低研磨性で天然歯と補綴装置を傷つけずにプラーク等を除去可能なペーストを使用できれば、チェアタイムを短縮でき、術者・患者双方の負担軽減が期待できる。本研究では、新規 PMTC ペーストが補綴装置の表面粗さに及ぼす影響ならびに本ペーストの清掃性を評価した。

【対象および方法】 補綴装置には鏡面研磨した陶材、CAD/CAM 冠用レジンブロック、硬質レジン、充填用 CR、金銀パラジウム合金を使用した。メルサージュ カップ No.15P またはブラシ No.11（松風）を用い、新規 PMTC ペースト（メルサージュ プロ TT プラス、松風）で 30 秒間（200 gf, 2,000 rpm）処理し、処理前後の表面

粗さを 3D 測定レーザー顕微鏡（LEXT OLS5000, オリジナル）にて評価した。また、疑似プラークを塗布した各補綴装置に対し、水または本ペースト処理時のプラーク除去率を比較した。

【結果および考察】 すべての補綴装置において、いずれの研磨器具を用いた場合でも、処理前後の表面粗さに有意な差は認められなかった。さらに、本ペースト使用時に高い除去率を示すことが確認された。以上の結果から、新規 PMTC ペーストは、補綴装置を傷つけずにプラークを除去できることが示唆された。

【結論】 メルサージュ プロ TT プラスは天然歯及び補綴装置が混在する口腔内において、補綴装置の種類に依存せず、いずれの研磨器具でも使用可能である。本ペーストを使用することでチェアタイムを短縮し、術者・患者双方に負担の少ない PMTC が実現できると考えられる。

時計遺伝子発現の概日リズムにおける重力の影響

のさかみり
○野坂実里

Dental Office 丸の内

キーワード 時計遺伝子 骨芽細胞 模擬微小重力 日内変動

【目的】地球上の生物は1G環境下における約24時間周期の地球環境に適応し、進化してきた。その結果として獲得された生体概日リズムは、時計遺伝子群（mPeriod1, mBMAL1 など）によって制御されている。骨代謝においてもこの概日リズムが関与していることが知られている。一方、宇宙空間などに代表される微小重力環境下では、概日リズムが乱れることが報告されている。本研究では、骨芽細胞様細胞株である MC3T3-E1 を用い、微小重力環境を再現可能な三次元模擬微小重力培養装置を使用して、模擬微小重力が時計遺伝子の発現に及ぼす影響を明らかにすることを目的とした。

【対象および方法】MC3T3-E1 細胞を糖質コルチコイドにより時計遺伝子を同期化させた（デキサメタゾン処理）。その後、模擬微小重力群、または静置群に分け、デキサメタゾン処理直後から32時間後まで4時間おきに

RNAを抽出した。各時間における mPeriod1 および mBMAL1 の mRNA 発現量を、リアルタイム RT-PCR 法を用いて定量解析した。

【結果および考察】静置群では、デキサメタゾン処理により両遺伝子の発現が同期化され、mPeriod1, mBMAL1 ともに特徴的なピークが観察された。一方、模擬微小重力群では、mBMAL1 はピークを示したものの、mPeriod1 については、明確なピークが消失した。これは、微小重力環境が mPeriod1 の発現に影響を及ぼし、骨芽細胞の末梢時計のリズムを乱している可能性を示唆する。

【結論】模擬微小重力環境は、骨芽細胞における時計遺伝子 mPeriod1 の発現を抑制し、概日リズムに影響を与えることが示された。本研究により、重力が末梢時計の日内変動に重要な役割を担う可能性が初めて示された。

浸漬洗浄剤の成分による蛋白除去効果の比較検討

○久保田夢子^{1,2,3)} 古川絵理華^{1,2)} 近藤久貴^{1,2)} 鈴木一吉^{1,2)} 犬飼順子^{1,2)}

1) 愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所

2) 愛知学院大学短期大学部専攻科

3) 名古屋掖済会病院 歯科口腔外科

キーワード 浸漬洗浄 蛋白除去効果 酵素系洗浄剤

【目的】浸漬洗浄剤の適切な選択基準を明らかにするため、酵素および界面活性剤を用いて浸漬洗浄剤の成分による蛋白除去効果を比較検証した。

【対象および方法】アニオン性界面活性剤（以下、SDS）、ノニオン性界面活性剤（以下、Tween20）、蛋白分解酵素（以下、*B. subtilis*）、および対照群として超純水を用いた。各0.1%、1.0%、10.0%溶液を40℃に恒温し、インジケータを30分間浸漬後、水洗し室温で乾燥した。アミドブラック10Bで染色した面積を画像解析ソフト（Image J 1.53a, NIH, USA）で計測し、濃度ごとの各試薬の蛋白除去効果と試薬ごとの各濃度の蛋白除去効果について、一元配置分散分析およびTukeyの多重比較を行った。

【結果および考察】SDSは、0.1%、1.0%では蛋白除去効果を示さず、10.0%で有意な蛋白除去効果を示した（ $p <$

0.01, $p < 0.05$ ）。SDSは臨界ミセル濃度（以下、cmc）以上で蛋白除去効果を示す。10.0% SDS溶液はcmc以上で有意な蛋白除去効果を示したと考えられる。Tween20はどの濃度でも蛋白除去効果を示さなかった。Tween20は蛋白変性作用が弱く、単独の洗浄効果は不十分だった。*B. subtilis*は強い蛋白分解作用により、0.1%以上で蛋白除去効果を示し、10.0%で蛋白がほとんど除去された。また、酵素は40～50℃で最も活発に作用するため、使用時の適温維持が重要である。

【結論】蛋白除去効果が最も高いのは*B. subtilis*であった。SDSは濃度上昇と共に蛋白除去効果が增大しても全ての蛋白は除去できず、Tween20単独の蛋白除去効果は不十分だった。浸漬洗浄剤に蛋白分解酵素を選択する有用性が示唆された。

P-69
ポスター発表

顎間固定処置を受ける患者へ配布する術前冊子改訂の取り組み

○^{ふじい まこ}藤井真子^こ 鴻池智恵 中嶋愛里 一二三葉々子 山林真優 坪嶋利加子 黒田典代
天理よろづ相談所

キーワード 顎間固定 顎骨骨折 配布用冊子 他職種連携

【目的】 転倒、事故等で歯科・口腔外科を受診する顎骨骨折、骨折疑いの患者は、咬合の回復、顎骨の安静を図る為、上下の顎を固定する顎間固定処置や手術を行う場合がある。顎間固定処置は著しい開口制限の為、食事の工夫や窒息のリスク等を記載した冊子が必要である。某病院歯科・口腔外科は1992年に冊子を作成。今回、患者の受診傾向を調査し冊子の内容改定を行ったので報告する。

【概要および方法】 2020年2月から2026年1月までの初診患者11652名より顎骨骨折、骨折疑いの83名を対象に年齢、受傷背景、骨折部位、治療内容を診療録より調査した。冊子は1.顎間固定とは2.日常生活3.歯磨き4.食事の注意を挿絵と詳しい文章で構成しておりさらに内容を検討、食事関連は管理栄養士の協力を得た（天理よろづ相談所病院臨床倫理委員会 R25-33号）。

【経過および考察】 83名の調査結果は年齢：10代21名

70代20名80代15名受傷背景：転倒52名スポーツ15名転落7名骨折部位：下顎41名（関節突起20名前歯部11名）顎間固定処置を行ったのは10名であった。高齢者が35名と多く、冊子の文字を大きくし文章はさらに纏めて文の配置を揃え読み易くした。記載の優先順位も2.食事3.日常生活と変更。掲載した顎間固定中の口腔内写真も高画質にした。又、ミキサーにかける食材の注意、高エネルギー栄養剤の商品画像、購入場所や院外処方について記載した「顎間固定中の食事について」を追加で作成した。しかし、高齢者のミキサー食は喉に詰まらない程度の流動性、若者はカロリーの確保が必要という注意点が管理栄養士の指摘で明らかになり、年齢層別に対応した内容の必要性が考察された。

【結論】 今後は冊子を利用した患者の感想や意見を収集し、冊子の内容充実を図っていきたい。

P-70
ポスター発表

災害に備えた平常時における口腔ケア用品の準備状況に関する要因の検討

○^{いとうる み}伊藤瑠美¹⁾ 越前茂宜²⁾ 小山俊朗¹⁾ 工藤雄行¹⁾ 鹿内真澄¹⁾ 松宮久美¹⁾ 早川和江¹⁾

¹⁾ 弘前医療福祉大学短期大学部口腔衛生学科

²⁾ 弘前医療福祉大学短期大学部救急救命学科

キーワード 口腔ケア用品 準備 防災リテラシー 平常時 災害

【目的】 災害時の健康維持に不可欠な口腔衛生に着目し、平常時の口腔ケア用品の準備状況と関連要因を明らかにする。

【対象および方法】 2025年8～9月、青森県在住の一般住民400名を対象にインターネット調査を実施した。調査項目は基本情報、健康管理、災害教育経験、防災対策、口腔ケア用品の準備状況、口腔ケアに関する知識、防災リテラシーとし、ロジスティック回帰分析により関連要因を検討した。本研究は弘前医療福祉大学短期大学部研究倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：25-01）。

【結果および考察】 対象者は男女各200名、回収率100%。男性の年齢中央値56.4（IQR49-64）歳、女性は49.0（IQR42-58）歳であった。非常用持出袋に口腔ケア用品を準備していた者は59名（14.8%）で、主な準備物

は「歯ブラシ」51名（86.4%）、「チューブ式歯磨き剤」42名（71.2%）、「紙コップ」27名（45.8%）の順であった。未準備の理由は「管理が面倒」が最多の98名（28.7%）であった。防災訓練の受講（OR = 3.2；95% CI = 1.2-8.0）、非常用持出袋の準備（OR = 12.0；95% CI = 5.3-26.9）および点検（OR = 26.4；95% CI = 10.8-64.2）、日常的な身体活動の実践（OR = 2.3；95% CI = 1.1-4.8）、災害情報アプリの活用（OR = 2.2；95% CI = 1.1-4.8）が準備と有意に関連した。

【結論】 口腔ケア用品の準備率は14.8%と極めて低く、防災意識や日常的な健康行動の習慣化が関与していることが示唆された。災害関連死予防の観点から、口腔衛生の重要性を防災教育へ体系的に組み込み、多機関・多職種連携による実践的介入の強化が求められる。

歯科衛生士の災害時支援と備えに関する調査

○鈴鹿祐子¹⁾ 木下睦実 那須啓子 榎本亜弥子 仲主佐恵子 高澤みどり
千葉県歯科衛生士会

キーワード 災害時支援 JDAT（日本災害歯科支援チーム） 歯科衛生士

【目的】 歯科衛生士を対象に、災害時支援および備えに関する意識と実態を明らかにすることを目的とした。

【対象および方法】 千葉県歯科衛生士会会員を対象に、Microsoft Forms を用いた無記名によるアンケート調査を実施した。内容は災害時支援・備え、支援活動への意欲、JDAT の理解等とした。分析は記述統計および「参加意欲」と関連する意識項目との関連についてはSpearman の順位相関係数を用いて行った（有意水準5%）（千葉県立保健医療大学研究倫理審査委員会承認番号2025-32）。

【結果および考察】 76 名（回答率 18.0%）から回答を得た。災害支援経験者は 3 名（3.9%）であった。「災害時に歯科衛生士として支援活動に参加したい」は 52 名（68.4%）であった。「参加意欲」は「家族の災害時の安全確保について準備ができています」（ $p < 0.05$ ）、「支援活動

に参加するためには職場の理解と支援が不可欠と思う」（ $p < 0.01$ ）と正の相関、「支援活動に参加することに不安を感じる」（ $p < 0.01$ ）と負の相関を示した。また、「JDAT の活動内容について十分に理解している」は 24 名（31.6%）にとどまった。支援活動における不安項目は「知識」52 名（68.4%）が最多であり、受講希望研修は「災害時の口腔ケア」56 名（73.6%）が最多であった。以上より、支援活動への参加意欲は比較的高い傾向である一方で、家庭環境や職場支援、知識不足といった環境・教育的要因が参加の障壁となる可能性が示唆された。また、JDAT の活動理解を含めた研修および情報提供の充実が必要であると考えられた。

【結論】 本調査の回答者において災害支援への参加意欲は高い傾向があった。今後は環境整備と研修・情報共有の必要性が示唆された。

歯間空隙の広さと歯間ブラシの形態の違いによるプラーク除去率の比較

○堀井萌香¹⁾ 山中紗都²⁾ 鈴鹿祐子²⁾

¹⁾ あおぞら歯科クリニック

²⁾ 千葉県立保健医療大学

キーワード 歯間空隙 歯間ブラシ プラーク除去率

【目的】 本研究は、形態の異なる 3 種類の歯間ブラシが歯間空隙の広さによってプラーク除去率に差があるのかを検討することを目的とし実験を行った。

【材料および方法】 健康歯肉と歯周病歯肉を再現した模型を用いて、それぞれ共通した指定部位に人工プラークを塗布し、シリンダー型、テーパー型、バレル型の歯間ブラシを用いて歯間部清掃を行った。プラーク除去率は、清掃前後のプラーク面積をコンピューターソフト ImageJ（version 1.54g, NIH）を用いて測定した。分析は歯間ブラシの種類別のプラーク除去率および歯間ブラシの種類と被験部位の交互作用を含む比較を分散分析にて求めた。いずれも有意水準は 5% とした。

【結果および考察】 健康歯肉における歯間ブラシの種類別の比較では、すべての種類の歯間ブラシ間で有意な差が認められた（ $p < 0.01$ ）。歯周病歯肉では、テーパー型がシ

リンダー型と比較して有意に除去率が高かった（ $p < 0.05$ ）。その理由として、先端に向かって細くなる形状をしていることにより、歯間空隙の広さや形状が部位ごとに異なっているにもかかわらず、いずれかの部分で毛先が歯面に接触しやすい特性を持つためであると考えられた。被験歯面別のプラーク除去率と歯間ブラシ別の比較では、健康歯肉においてすべての被験歯面でテーパー型がバレル型と比較して有意に高かった（ $p < 0.05$ ）。歯周病歯肉では、有意差はないもののバレル型も除去率が高い傾向が認められ、歯間空隙が広い場合にはバレル型の膨らんだ形状が有利になるためであると推察された。

【結論】 歯間ブラシの形態によるプラーク除去率はテーパー型のプラーク除去効果が高いことが明らかとなった。また、空隙が広い場合、バレル型のプラーク除去効果も高い傾向にあった。

P-73

ポスター発表

矯正用リテーナーの洗浄方法によるプラーク除去効果の比較検討

きたがわの か
○北川帆夏 梅森 幸 河野 舞 山本莉央 高澤維月 虎谷斉子 久保田チエコ 吉川正芳 金久弥生
金子 潤

明海大学保健医療学部口腔保健学科

キーワード 矯正用リテーナー 人工プラーク プラーク除去 洗浄方法

【目的】 矯正用リテーナーは長時間口腔内に装着されるため清掃不良に陥りやすく、プラーク付着や細菌増殖により口腔内環境へ影響を及ぼす可能性がある。本研究では、ハードタイプ矯正用リテーナーを対象に化学的洗浄、物理的洗浄および機械的洗浄のプラーク除去効果を比較検討することを目的とした。

【対象および方法】 顎模型を用いてハードタイプ上顎用矯正用リテーナーを20個作製し、内面全歯に人工プラークを塗布した。次いで、洗浄剤、洗浄剤とブラシ、超音波洗浄、超音波洗浄とブラシの4群に無作為に分け、洗浄を行った。ブラシによる洗浄条件を統一するため、マウスピース清掃用ブラシ（デンタルクリーナー、Dr Mark's）を使用した。洗浄前後のプラーク付着面積を画像解析ソフト（ImageJ, NIH）により測定し、プラーク除去率を算出した。統計解析にはメディアン検定および多重比較を用

いた（ $\alpha = 0.05$ ）。

【結果および考察】 プラーク除去率は、すべての部位において洗浄剤、洗浄剤とブラシ、超音波洗浄、超音波洗浄とブラシの順に高くなる傾向を示した。特に中切歯部および臼歯部口蓋側において有意差が認められた。超音波洗浄は物理的振動による剥離作用により高い除去効果を示し、さらにブラシ併用により機械的作用が加わることで除去効果が増強されたと考えられる。一方、臼歯部頬側および遠心部はプラーク除去率で同様の傾向を示したものの有意差は認められず、ブラシの到達性や操作性の影響が示唆された。

【結論】 矯正用リテーナーの洗浄において、洗浄剤単独よりも超音波洗浄、さらにブラシ併用がより高いプラーク除去効果を示した。複数の洗浄法の併用が有効であることが示唆された。

P-74

ポスター発表

歯科用ユニットの使用材質と清拭剤の違いが細菌除去効果に及ぼす影響

いちばしゅう き
○一星有希^{1,2)} 高木沙也花^{1,2)} 駒津匡二²⁾ 竹内康雄²⁾

¹⁾ 東京科学大学歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻学生

²⁾ 東京科学大学大学院医歯学総合研究科生涯口腔保健衛生学分野

キーワード 歯科用ユニット 清拭 感染予防

【目的】 歯科診療環境下では、切削飛沫や手指を介した交叉感染のリスクが高い。感染対策のためには、手指消毒とともに、診療毎の器具・機材の適切な清拭が不可欠である。歯科用ユニットには多様な部材が使用され、清拭剤も様々用いられているが、本研究では、ユニットに使用される材質や清拭剤の違いが、細菌汚染の除去効果に与える影響を評価した。

【対象および方法】 歯科用ユニットに使用される5種の部材〔ABS樹脂、AES樹脂、ポリ塩化ビニル（PVC）、シリコーン（SI）、ポリウレタン（PUR）〕を試験材料とした。材料表面にEscherichia coli菌液を塗布・乾燥させることにより、模擬汚染面を作成した。消毒用エタノール、第四級アンモニウム塩、微酸性次亜塩素酸水により湿らせた不織布を用いて一定圧で清拭を行い、清拭の前後におけ

る汚染の状態をATP拭き取り検査および細菌培養法により評価した。

【結果および考察】 材質の違いにより汚染除去率に差が認められた。特にPVCやPURなど、表面の摩擦抵抗が高い材質では除去率が低かった。また、清拭剤の違いによる明らかな除去率の差は認められず、むしろ陰性対照とした蒸留水で湿らせた不織布でも同等の除去率が確認される場合があった。本研究では汚染面を乾燥させているため、汚染の除去効果を考えた際に、清拭剤の殺菌作用よりも、物理的な拭き取り効果が上回った可能性がある。

【結論】 歯科用ユニットの清拭は、特に材料の特性を考慮して行うことが、より高い衛生管理に繋がることが示唆された。また、日常的な清拭による物理的除染を疎かにしてはならない。

歯科衛生学生を対象としたタブレット型歯磨剤の使用感に関する調査

○糸谷友月¹⁾ 山中紗都²⁾ 鈴鹿裕子²⁾

¹⁾ 富山県立中央病院歯科口腔外科

²⁾ 千葉県立保健医療大学健康科学部歯科衛生学科

キーワード タブレット歯磨剤 歯磨き習慣 歯科保健指導

【目的】 本研究はタブレット型歯磨剤（Toothpaste Tablets：以下 TT）と従来の歯磨剤との比較を行い、TT の使用感に関する基礎資料を得ることを目的とした。

【対象および方法】 A 大学歯科衛生学科学生 1～4 年生 40 名を対象とし、市販の TT を 1 週間使用するよう依頼した。使用は 1 日 1 回を必須とし、複数回使用やマウスウォッシュとしての使用も可能とした。実験後、従来の歯磨剤との比較、継続利用の希望などを Web アンケートで調査した。分析は単純集計の他、TT 使用頻度とブラッシング時間の変化について Cochran-Armitage 検定を行った。TT の使用感と希望購入価格については Spearman の順位相関係数を用いて分析し、有意水準は 5% とした。また、自由記述について分析した（千葉県立保健医療大学研究倫理審査番号 DH2025-16）。

【結果および考察】 参加者は、全員が TT 未経験であっ

た。分析の結果、TT の使用感と希望購入価格の間に弱い正の相関が認められた（ $r=0.36$ $p=0.02$ ）。一方、TT 使用頻度とブラッシング時間の変化には有意差は認められなかった。継続利用は 62.5% が希望したいと回答し、従来の歯磨剤と比較して、携帯性や爽快感は肯定的評価が多かったが、磨きやすさは一部否定的な意見もみられた。自由記述では、発泡・爽快感に関する意見が多く、評価は分かれたほか、フッ化物未配合への懸念もあげられた。TT は携帯性やマウスウォッシュとして使用できる点で従来品にない利点があり、外出先や非常時、歯磨き行動が未確立な対象者への導入に有用と考えられた。

【結論】 TT は従来の歯磨剤と比較して携帯時の利便性が高い一方、使用感や内容成分には課題があり、利用環境に応じた使い分けが必要であることが示唆された。

口腔がん関連細菌 *Fusobacterium nucleatum* の亜種別付着因子発現解析

○川畑 蓮^{1,2)} 松村佑季²⁾ 古川真有^{1,2)} 瀧谷都音¹⁾ 三上真理¹⁾ Siqi Chen³⁾ 工藤保誠³⁾ 藤原奈津美²⁾

¹⁾ 徳島大学歯学部口腔保健学科・学生 ²⁾ 徳島大学大学院医歯薬学研究部 口腔保健医療管理学分野

³⁾ 徳島大学大学院医歯薬学研究部 口腔生命科学分野

キーワード *Fusobacterium nucleatum* 亜種 付着因子 遺伝子発現

【目的】 口腔細菌 *Fusobacterium nucleatum* (Fn) は大腸癌の進展への関与、特に亜種である *animalis* の関与が注目されている。口腔癌においても Fn の関与が示唆されているが、そのメカニズムや亜種レベルでの理解は十分ではない。Fn は多様な付着因子を発現し、歯垢形成や宿主細胞への侵入に関与する。本研究では、Fn 亜種別の付着因子の遺伝子発現の基礎的知見を得ることを目的とした。

【対象および方法】 某大学病院にて診断された口腔癌患者の腫瘍部スワブ検体から Fn を単離し、polymerase chain reaction (PCR) 法により亜種同定を行った。さらに、4 亜種の Fn および *F. periodonticum* (Fp) 臨床分離株から RNA を抽出し、付着因子関連遺伝子の発現を定量 PCR 法にて解析した (ANOVA)。本研究は徳島大学病院生命科学・医学系研究倫理審査委員会の承認を受けて実施

した（承認番号 4185-4）。

【結果および考察】 口腔癌患者 33 例中、Fn 亜種 *nucleatum*, *polymorphum*, *vincentii*, *animalis* ならびに Fp が計 27 株同定された。培養時間による遺伝子発現への影響は認められなかったため、対数増殖期の菌体を用いた。細菌間付着関連因子 (*RadD*, *Aid1*, *CmpA*) および宿主細胞付着関連因子 (*FomA*, *Fap2*, *FadA*) において、Fn 亜種間で異なる発現傾向が認められた。これらは、Fn 亜種別で病原性の違いを反映している可能性がある。

【結論】 Fn 臨床分離株を樹立し亜種間で付着因子遺伝子発現に差異を認めた。今後は検体数の拡充やバイオフィルム条件下での解析を進め、口腔癌に関与する Fn 亜種特定やバイオマーカー開発への応用につなげたい。

P-77

ポスター発表

メディカルハーブ抽出液のう蝕病原細菌に対する殺菌効果の検討

○藤田麻愛¹⁾ 前田未澄¹⁾ 塚本彩花¹⁾ 柳田 学²⁾ 沖田 楓²⁾¹⁾ 神戸常盤大学 保健科学部 口腔保健学科 学生²⁾ 神戸常盤大学 保健科学部 口腔保健学科キーワード メディカルハーブ う蝕病原細菌 *Streptococcus mutans* 殺菌効果

【目的】 薬剤耐性菌の出現や化学成分への懸念から、天然由来の抗菌素材への関心が高まっている。本研究では、抗菌性が期待される数種のメディカルハーブ（ハイビスカス、ペパーミント等）の抽出液を用い、主要なう蝕病原細菌に対する殺菌効果を定量的に評価することを目的とする。また、その結果に基づき、日常生活における口腔衛生管理への実用的応用の可能性を検討する。

【対象および方法】 実験にはう蝕病原細菌の代表的な1つである *Streptococcus mutans* を用いた。各メディカルハーブの茶葉からハーブ抽出液を調製した。殺菌効果の測定には、ハーブ抽出液を細菌に各種条件で与え、スポットプレーティング法にて細菌数をカウントすることにより減少率等を算出した。

【結果および考察】 ハイビスカス等のハーブ抽出液の添加

により、細菌数は投与前より減少することが明らかとなった。これは、メディカルハーブの殺菌効果を確認するものである。また、殺菌作用の機序として考えられる要因の1つとして、ハーブ抽出液のpHが関与していると考えられる。特にハイビスカスは、他のハーブ抽出液が中性に近いpHであるのに対して、弱酸性または中性のpHである結果が示された。今後は殺菌効果を示したハーブに含まれる成分について、より詳しく調べていく必要があると考ええる。

【結論】 特定のメディカルハーブ抽出液は、天然の殺菌素材として高い有用性を持つことが明らかとなった。今後は香りのリラックス効果を付加した歯磨剤・洗口液等の「口腔ケア用品」としての応用が期待される。

P-78

ポスター発表

歯科衛生学生のキャリア形成における継続的な教育機会の有用性

○三上真里¹⁾ 松村佑季²⁾ 川畑 蓮^{1,2)} 古川眞有^{1,2)} 瀧谷都音¹⁾ 佐藤有美^{2,3)} 片岡宏介^{4,5)} 藤原奈津美²⁾¹⁾ 徳島大学歯学部口腔保健学科・学生 ²⁾ 徳島大学大学院医歯薬学研究部 口腔保健医療管理学分野³⁾ 医療創生大学歯科衛生専門学校 ⁴⁾ 徳島大学大学院医歯薬学研究部 口腔保健福祉学分野⁵⁾ 徳島大学大学院医歯薬学研究部 予防歯学分野

キーワード 歯科衛生学生 キャリア支援 大学院

【目的】 近年、社会構造やニーズの変化に伴い、歯科衛生士のキャリアは多様化し、専門性の深化が求められている。医療職においては初期からのキャリア形成教育の重要性が指摘されている。一方、大学院教育は専門性向上に寄与する要素の一つであるが、大学院を有する歯科衛生系教育機関はきわめて少ない。そこで本研究では、大学院進学への意識向上を主眼とし、歯科衛生士キャリア支援セミナー（以下セミナー）を実施しその有用性を検討した。

【対象および方法】 2023～2025年度に某大学歯学部在籍する歯科衛生学生1～3年生計75名を対象とした。多様な職種で活躍する歯科衛生士を招聘したセミナーを実施し、受講後に無記名質問調査を行った。項目は、セミナー満足度、キャリア意識の変化、進路および大学院進学に対する認識等とした。セミナー受講回数による差を検討するため、カイ二乗検定により解析した（徳島大学病院生命科

学・医学系研究倫理審査委員会承認番号：4773）。

【結果および考察】 3年間の調査の平均回答率は98%だった。セミナーにより歯科衛生士のキャリアの多様性を理解し、多くが継続開催を希望した。大学院進学について「メリットが分からない」と回答した割合は、1年次42%、2年次29%、3年次5%と学年進行にて減少した。また、「キャリア形成に大学院進学が必要」とする割合は1年次が最も高く（61%）、受講回数別の解析では、3回群は1回群と比較して有意に高かった（ $p < 0.05$ ）。以上より、本セミナーは一定の目的を達成したと考えられ、初年度から継続的にキャリア教育を受講することが、進路意識や大学院進学に対する認識に影響を与える可能性が示唆された。

【結論】 早期かつ継続的な歯科衛生士キャリア支援教育は、キャリアの多様性の理解や大学院進学に対する意識向上に寄与する。

歯周病原細菌検出と多因子との関連性の検討

—健診応用の可能性—

○石上佐也¹⁾ 青木弥子¹⁾ 新 遥月¹⁾ 伊達優花¹⁾ 川野亜希²⁾

¹⁾ 神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科 学生

²⁾ 神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科

キーワード 歯周病 細菌保有率 生活習慣 リアルタイム PCR スクリーニング

【目的】 歯周病は高い有病率を有するにもかかわらず歯科受診率は低い。今後導入が検討されている国民皆歯科健診では、簡便かつ客観的なスクリーニング法の確立が求められる。本研究では、歯周病原細菌の検出結果と臨床指標、生活習慣および既往歴・服薬状況との関連を検討し、健診におけるリスク評価指標としての有用性を検討した。

【対象および方法】 研究同意の得られた企業健診受診者42名を対象とした。*Porphyromonas gingivalis* (*Pg*), *Treponema denticola* (*Td*), *Tannerella forsythia* (*Tf*) は口腔内細菌検出装置オルコアで検出し、*Fusobacterium nucleatum* (*Fn*) はプラークからDNAを抽出しリアルタイムPCRで測定した。PDおよびBOPは、PD 4 mm以上またはBOP陽性を(1)、それ以外を(0)とした。喫煙歴、処置歯数、既往歴および服薬状況を調査し、各因

子と細菌保有率との関連を検討した。本研究は神戸常盤大学研究倫理委員会の承認を得た(神常大研倫第24-16号)。

【結果および考察】 処置歯数との明確な関連は認められなかった。*Pg*はPD(1)およびBOP(1)で高値傾向を示し、歯周炎症との関連が示唆された。喫煙では、*Fn*が喫煙者で高値傾向を示した。降圧薬服用者は細菌保有率が高値であり、全身状態や口腔内環境の影響が示唆された。歯周病原細菌の保有は歯周状態に加え生活習慣や全身状態を含む複合的要因と関連する可能性が示唆された。

【結論】 歯周病原細菌の検出は健診における歯周病リスク評価の一助となる可能性が示された。臨床所見に生活習慣や全身因子を加えた包括的評価により、実用的なスクリーニングへの応用が期待される。

歯科的個人識別における歯科衛生士の役割の検討

○梅村優唯¹⁾ 星合愛子²⁾ 三分一恵里²⁾ 森下志穂²⁾ 高尾あゆみ²⁾ 河野 舞²⁾ 石川由美²⁾ 金久弥生²⁾ 金子 潤²⁾

¹⁾ 医療法人社団カムイ会柏なかよし歯科・口腔外科

²⁾ 明海大学保健医療学部口腔保健学科

キーワード 歯科的個人識別 歯科法医学 歯科衛生士

【目的】 2011年の東日本大震災での歯科的個人識別は歯科医師を中心に行われ、歯科衛生士の関与はほとんど見られなかった。このことから、歯科的個人識別業務の一部を歯科衛生士が担えるのではないかと考えた。本研究は、歯科的個人識別における歯科衛生士の役割について検討することを目的とした。

【対象および方法】 調査1：歯科的個人識別の有識者5名を対象にオンラインで半構造化インタビューを実施し、KJ法にて分析した。調査2：全国の歯科衛生士養成機関に所属する学生112名を対象にGoogleフォームを用いた質問紙調査を実施し、歯科的個人識別に対する理解、研修への参加意欲について調査した。本研究は、明海大学浦安キャンパス研究倫理委員会の承認を得て実施した(承認番号：U250402)。

【結果および考察】 調査1では、歯科衛生士の歯科的個人識別への参加は歯科医師と協働することで可能ではないか

との意見が得られた。また、参加にあたっては歯科的個人識別に関する訓練の必要性が示された。さらに、災害時には歯科医師自身も被災する可能性があり、人管理体制の充実が求められることから、歯科衛生士が関与する意義があると考えられた。調査2では、法医学講義の受講経験は3割弱であったが、歯科的個人識別の方法については多くの学生が複数の知識を有していた。また、歯科的個人識別に関する教育の必要性については7割が必要と回答していた。このことから、教育を導入することで社会的貢献への認識が高まり、将来的な参加意欲の向上にもつながると考えられた。

【結論】 歯科衛生士の歯科的個人識別への参加は、人管理体制の充実の観点から有効である可能性が示された。また、歯科法医学教育の必要性が示唆され、今後は教育機会の充実と実践的な訓練体制の整備が求められる。

Memo

Memo

Memo

日本歯科衛生学会第 21 回学術大会プログラム集

令和 8 年 8 月 20 日 発行

発 行 日本歯科衛生学会
〒 169-0072 東京都新宿区大久保 2-11-19
公益社団法人 日本歯科衛生士会内
TEL : 03-3209-8020

印 刷 一世印刷株式会社
〒 161-8558 東京都新宿区下落合 2-6-22
TEL : 03-3952-5651

JSDH

日本歯科衛生学会

THE JAPAN SOCIETY FOR DENTAL HYGIENE